

# 研究集録

第 5 集

大阪学芸大学附属高等学校天王寺校舎  
大阪学芸大学附属天王寺中学校



## ま　え　が　き

「研究集録」第五号ができたことはほんとうに慶びにたえないところであります。このような論文集は、本校の性格と使命から考えて、当然できなければならぬものなのであります。そしてこれは教育の理論と実際に關して科学的研究を行つて到達した理論を實地にうつし、体験しつつある教育現場の貴い声の集録であるからであります。声である以上他人に聞いて貰い、その反響の程を知ることは誠に楽しいことであり、又それによって自ら反省する機会をつくることにもなるのであります。

凡そこの種の機關のもつ意義は全くこのところにあると思われます。研究の仕事は、長く続いていつ果てるとも知れないものであろうが、時には息づぎの場と、過ぎこし道を回顧する機会をもつことは必要であり、大切なことです。それと同時に誰が何を、いつ、どこで、どの程度までやっているかということを公開し連絡することを怠ってはならないと思います。今日の如く研究の分野が細分され、複雑多岐に亘ると、このような連絡機関がないと、重複と無駄が多く、貴重な時間と労力の不経済をきたします。エマーソンは「代表偉人論」の中のシェイクスピアを論じた項で言っています。「最も偉大な天才は、他に負うところの最も多い人である……時に現われてくる彼の力は……自分の使用する材料に対する愛情に存しているのである。何という力の経済であり、また人生の短かさに対する何とよい償いであることだろう……彼の為に万事勞せずして得られるようにできている」と。これはできるだけ無駄を省き、先人の労苦の結晶を自家薬籠中のものとして、新機軸をだすことの大切なことを教えたものと解してよいであります。

自分のつくった壁の中にとちこもることなく、広く開放して他人の討議検究の機会をつくり、進んで他の声を聞くだけの余裕と雅量を持ちたいものであります。そして独断と偏見の弊に隔ることのないように極力つとめなければなりません。本研究集録の編さんとの趣旨と存在意義はここにあると思います。

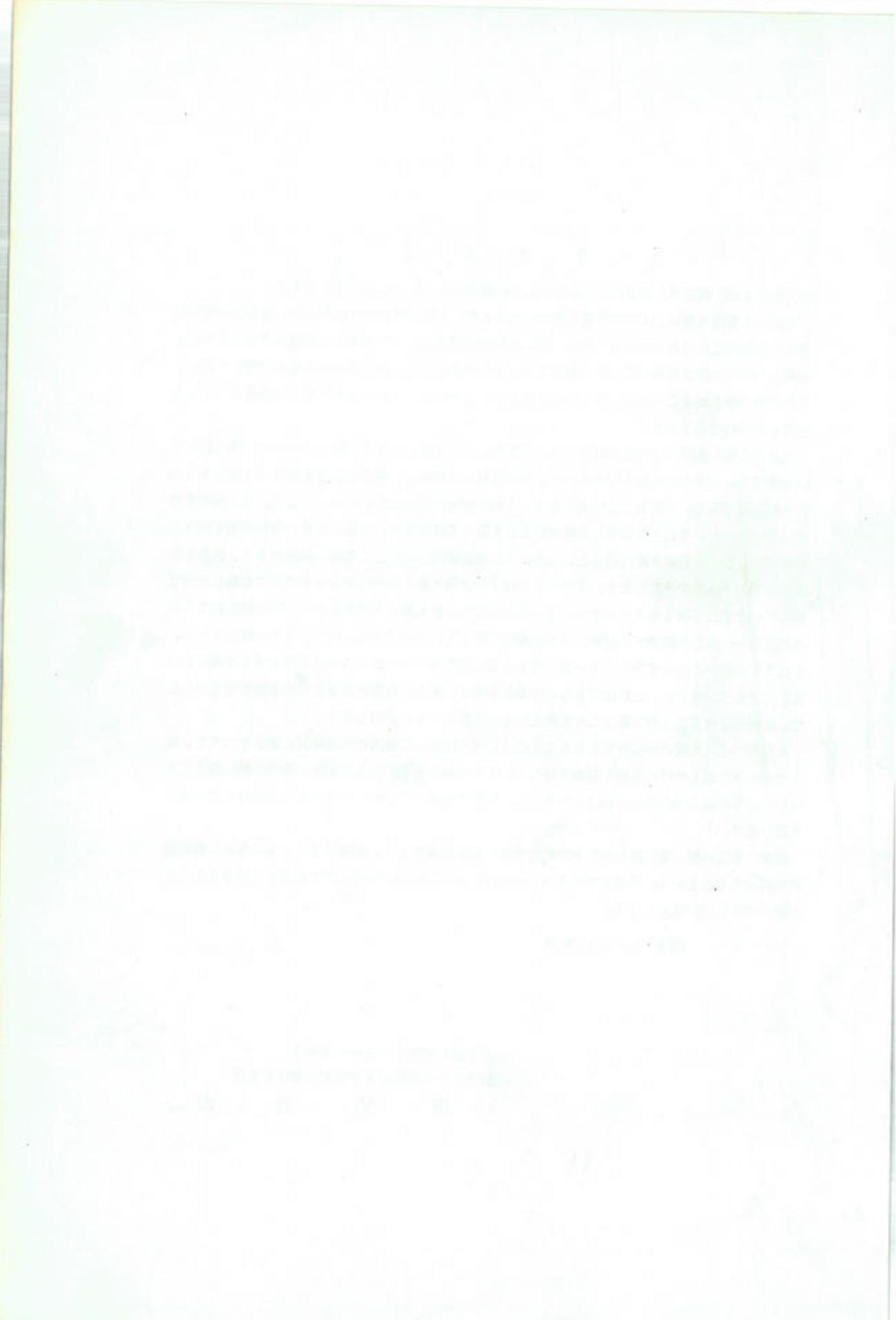
最後に多忙の裡に筆を執られた本校教官各位に衷心敬意を表し、感謝するとともに今後の健闘精進を祈ってやみません。又読んで下さる方々には、厳正な批判と叱咤の声をおよせくださいされることをお願いするしたいであります。

昭和三十八年五月

大阪学芸大学附属天王寺中学校長

大阪学芸大学附属高等学校天王寺校舎主任

田　辺　清　市



## 目 次

明治38年における非講和運動についての一考察………西 田 光 男… 1

地誌学習の問題点 ——大陸に近い九州を例として——

安 井 司…19

中・高校生における地図指導について ——その1(展望)——

山 崎 俊 郎…33

中学校における創作学習について……………久 米 てる子…42

中学校の音楽科カリキュラム表……………久 米 てる子…60  
浜 井 三重子

ベクトル指導についての実験報告……………岡 田 義 郎…66  
笠 田 昭 三

精神衛生面より見た受験期における高校生の実態………上 林 久 雄…73  
…………(中間報告)……………保 田 留

Context による文章の正しい理解 ………………重 松 卓 未…93  
山 口 格 郎

イエスペルセン「格論」— *The System of Grammar* より —  
宮 畑 一 郎…99

本校の学校行事等の目標……………研究部学校行事等部会…112

# 第二章 简介

## 2.1 项目管理的定义

项目管理是通过应用知识、技能、工具和方法，以满足项目相关方需求的一组过程。

项目管理是一门学科，它研究如何有效地完成项目。

项目管理是一门学科，它研究如何有效地完成项目，通过识别、规划、执行、监控和收尾等过程。

项目管理是一门学科，它研究如何有效地完成项目，通过识别、规划、执行、监控和收尾等过程。

项目管理是一门学科，它研究如何有效地完成项目，通过识别、规划、执行、监控和收尾等过程。

### 项目管理

项目管理是一门学科，它研究如何有效地完成项目，通过识别、规划、执行、监控和收尾等过程。

项目管理是一门学科，它研究如何有效地完成项目，通过识别、规划、执行、监控和收尾等过程。

项目管理是一门学科，它研究如何有效地完成项目，通过识别、规划、执行、监控和收尾等过程。

项目管理是一门学科，它研究如何有效地完成项目，通过识别、规划、执行、监控和收尾等过程。

项目管理是一门学科，它研究如何有效地完成项目，通过识别、规划、执行、监控和收尾等过程。

# 明治38年における非講和運動についての一考察

西 田 光 男

## はじめに

ボーフマス講和条約は日本にとって有利なものであったが、日本国内ではさわめて不評であった。そのため、国民のなかには講和条約を破棄して戦争の継続をしようとするものもあらわれた。これが非講和運動である。この運動は東京を中心にして全国にひろがり、その参加層も都市ブルジョアジーから職人層にまでおよんだ。この頂点をなすものが日比谷焼打事件である。この事件については戦後多くの論稿があり、今日においては日本近代政治史上重要な意義をもつものであることは諸家の一致した見解となっている。

しかし、その発生原因や評価については必ずしも一致しているとはいえないし、また適切な見解があるとはいえない。従って本論稿においては従来の諸家の見解を参考としながら、この事件がどのような歴史的背景のもとに起ったものであるかを明らかにすることによって非講和運動の性格について再検討をすすめたいと思う。

## 1. 非講和運動についての諸考察

まず、非講和運動が終戦後、どのように諸家によってとりあげられたかについて考察してみよう。従来、この事件については、日本人民が日露戦争をいかに熱心に支持したかを示すものであるという見解がなされていたが、終戦後においては日本人の対外硬を喜ぶ侵略性をあらわしたものであるという見解がとられていた。

羽仁五郎氏は、「日本人民の歴史」の中において、この事件の原因を「二年にわたる戦争の圧迫と犠牲の下におかれられた日本人民の不満の爆発と考え、(注1) また井上清氏は「日本史研究入門」において、従来の見解を批判し「焼打に参加した人民の本当の気持は反政府」であったとし「戦争の犠牲は人民のみが負い戦争の利益は支配者がとることにたいする不満がデマゴーグの煽動によって講和条約にたいする不満に転化せられた」としている。(注2)

また、この事件の性格については「日本歴史講座」(近代篇2)において、日比谷における国民大会は警察の暴力による干渉によって民衆の怒りにまで爆発し三日間にわたる焼打事件となつたが、この事件は「日本民衆の国家権力にたいする政治的斗争のさきがけとなった点で注目すべきである」とのべている。(注3)

ついで昭和27年にただされた入交好脩氏の「政治50年史」においても、氏はこの事件の性格を一連の冒険的帝国主義者により指導されたもので、その限りにおいては反動的なものとみとめ、「それが日本人民の政府の施策に対する一大反対運動であり、また政府に代表される反官僚、反独占資本的不満のあらわれでもあった限りにおいて日本人民の革命的伝統の20世紀における最初の表明でもあった」としている。(注4)

同年、大丸義一、塩田庄兵衛氏も「歴史評論」39号の「日比谷の焼打」において「この日から日本民衆の国家権力にたいする政治的実力斗争がはじまつたという点で、日本近代史上画期的な事件であった」とのべている。(注5)

しかし、非講和運動についての考察上注目されるものは、昭和30年にだされた信夫清三郎氏の「大正デモクラシー史」に負うところが大きいと考えられる。(注6)

氏は、この書物の中で詳細に非講和運動を考察したのち、事件の意義づけを次のようになしてゐる。事件は「第一、支配階級が従来とおなじ形で自己の支配を維持できなくなってきたことをしめ

した。ブルジョアジーがはじめて都市で反政府の大衆運動を組織した。第二に、被支配階級の欠乏と困窮が戦争のための誘求で普通以上に激化した。第三に、その大衆の行動力がいちじるしく高まつた。——それらのことは、すべて1905年（明治38年）の日本に革命の客観的条件が次第に成熟しつつあったことをしめすものであった。日本の1905年は革命をもたらさなかったが、やがて革命が具体的に日程にのぼってくるであろうことは、それらの事実のなかからすでに十分に予見された」と結論づけている。ついで、井上清氏も「日本近代史」において、平民社の機關紙「直言」の「その実質からみると、今日のことには、ロシア革命とおなじものがある。日本人民は知らず知らずのうちに革命の気を養いつつあるものといってよいであろう。という言葉を引用し「多数」の力の偉大さをたたえたが、それはまったくただしかった（なおこの事件にもロシア革命が世界の人民におよぼした無形の精神的影响があると思われる）」とのべている。（注7）

このような事件の評価にたいして、上杉重二郎氏は、「日比谷焼打事件の研究のために」（注8）という論文の中で、従来の見解を紹介、検討を加えながら「帝国主義的国権的イデオロギーによって指導された民衆運動がなぜブルジョア革命の一環をなすか」という疑問を提示し、焼打事件は「戦争中の停滞状態から勤労民衆の運動がようやくぬけだそうとした時、そしてその主体が成長しようとした矢先にひきおこされた」もので「それは政府の巧妙にしくんだ挑発であり一種のおとし穴と考えるべきではないか」という注目すべき提案をなしている。さらに、この事件についての従来の評価にたいして、とりわけ井上、信夫両氏の見解についての批判は、ねづ・まさし氏によってなされた。氏は「批判日本現代史」において、井上、信夫両氏の結論に対して、「革命を何と考えているか」という疑問をなげかけ、1905年のロシア第一革命の性格と比較しつつ、日比谷焼打事件を次のように性格づけている。「ブルジョアジーは都市で反政府の大衆運動を組織したというが、主要な組織者は黒竜会であり、群衆の中の指導者は士官や博徒であった。参加者の大部分は氏（信夫氏を指す）が分析したように職人層、中小企業者で、いわゆる封建的小市民層であった。このうちには近代プロレタリアートとみられる職工は少なかったし、近代的中産階級であるサラリーマンや官吏もみられなかった。（参加していたとしても、きわめて少數であろう）

かれらも、もちろん戦争で生活が窮屈していた。それが政府の責任、いや戦争の結果であることも知っていた。だが、一貫した方向は主戦論であり、軍国主義であった。それは平和をもとめ、戦争中の資本家、政府大官の搾取に反対してたたかった社会主義者の立場からみれば、まさに反動以外のなものでもなかったはずである。それにもかかわらず、このような好戦的暴動をもって「直言」がロシア革命とおなじものがあるといったことは、誤認であり、井上、信夫両氏は、人民の経済的条件が直接政治的意識として表現されるという公式的な考えにもとづくもので、この事件の反動的方向、軍国主義的方向を無視している。民衆は日常生活の不満だけでは、どの方向にも導かれ、煽動されるもので、事件をなにか革命と関係があるように考へるのはあやまりであり、民衆は進歩というものに、また戦争の本質に盲目でいる時、反動的指導者のいうままに、かしこかえって窮屈が利用されて指導者の希望する反動的方向へひきずられてゆくものである。この事件は、その顕著な例であった」とのべている。

さらに日露戦争に対する研究としては、昭和34年にだされた「日露戦争史の研究」をあげることができる。これは従来の研究の集大成でもあり、わが国における日露戦争についての研究水準をし

めすものと考えられるが、同書でも藤村道生氏によって非講和運動がとりあげられている。しかも、この論文については、同書の序において非講和運動については「しばしば論争がくりかえされ、しかも、なお私たちの統一した結論となっていない」とまえおきして、藤村氏は、この運動の性格と意義を、ロシア第一革命と比較して、「ロシアと日本との間には第一に主体的条件の差異があった。民衆は、自分たちの組織された前衛党をもたなかつたし、達成すべき政治綱領をもたない烏合の衆にすぎなかつた。そのため騒擾の動因は「戦争にともなう生活の困窮と不安にあつたが、それらの不平怨恨は変革の意識にまで昇華されうるものではなく、右翼政治家の指揮にしたがつて右し、左しさに戦争反対のゆえをもつて教会焼打の暴挙まであえていたのである。第二の差異はこの騒擾が戦敗にたいしてではなく、戦勝の獲物が不十分だという不満から起つたという点であった。根底にあった意識は非戦論ではなく、主戦論を動機としていた。従つて、その対象は、政府の外交的軟弱と閥臣元老の「不義無道」毫も国民の塗炭に同情せざる心理と行動におかれ、軍隊や軍部やまた天皇制権力にもむけられず、軍国主義の方向に集約されたのである。この限りにおいては、この事件はあらかじめ國權論者によって企画され、壯士によって煽動された「準備せられた暴動」という面を多分にもつてゐることは否定できないが、爆発した民衆エネルギーは逆に壮士たちを突きあげ、國權論者のコントロールをこえて暴走したのである。騒擾は、結果的にみて戒厳令の施行によって反政府的言論の統制と民衆の威嚇に成功するとともに、民心の鎮静を口実として議会の開期を延期することによって野党に政府攻撃の機会を失わしめ、政府の直面していた危機を隠蔽することができた。さらに、日露戦争後の日本資本主義は資本の弱体を軍事力によってさえられ漸次満州における利益の独占に突進し、その過程で、帝国主義の階段に突入していくのであるが、日比谷焼打事件を頂点とする非講和運動は、この新時期を特徴づける階級斗争の激化を示す画期的事件であると意義づけている。（注10）

以上 日比谷焼打事件を頂点とする非講和運動について諸見解をながめてきたわけであるが、その発生原因、評価については一致した見解を示すにいたっていないがうかがわれるであろう。（注11）

（注補）日比谷焼打事件の諸見解については、できうるかぎり調べてみたが、この外にもすぐれた研究をもらしているかも知れない。従つて、これらの点については、いずれ稿をあらためた際に補筆していきたいと考えている。

注1. 羽仁五郎「日本人民の歴史」99頁

注2. 井上清「日本史研究入門」295～296頁

注3. 河出書房「日本歴史講座」（近代編）40頁

注4. 入交好脩「政治50年史」49頁

注5. 歴史評論39号（昭和27年10月）11頁

注6. 信夫清三郎「大正デモクラシー史」1参照

注7. 井上清「日本近代史」上243頁～246頁

注8. 上杉重二郎「日比谷焼打事件の研究のために」「歴史学研究」第184号29頁

注9. ねづまさし「批判日本現代史」296頁～297頁参照

注10. 信夫清三郎、中山治一「日露戦争史の研究」VI 非講和運動418頁～446頁

注11. なお、この事件についての見解としては（1）高橋昌郎氏の「明治38年の非講和運動」（日本歴史、昭和27年12月号、所載）がある。

この論文では、講和条約締結時の世論を中心として、非講和運動の主体は河野広中などの主戦論者や反桂内閣の徒によってすすめられたとし、その運動は当時の「社会不安」によってささえられ日比谷焼打事件は政府の秘密主義にたいする国民の怒りの爆発であると規定している。

(2) 石田雄氏「明治政治思想研究」(昭和29年発行)「日露開戦にいたる世論の動向と政治意識」においても、きわめて簡単に述べられている。

即ち、これによれば政府と国家主義団体との対立は、開戦前における現象的対立と異って講和期においては政府の経済的窮乏による統戦不能という客観情勢の変化とともに對立は相対的対立となり、くわえて国民の経済窮迫による不満が国家主義団体の運動と結びつき九月五日の焼打事件となってあらわれたとみている。(同書352頁～355頁参照)

(3) 高橋雄対氏「明治38年の日比谷騒擾事件」(雑誌自警昭和28年3月～昭和29年2月所載)があるが、これはその当時の資料をみるとうえで貴重な文献であり、同氏の見解はほとんどみあたらない。

## 2. 非講和運動の展開と日比谷焼打事件

明治38年6月9日、米国大統領ルーズベルトによって日露間の講和の斡旋が提案されると、旧対露同志会は、7月7日、桜田俱楽部、青年国民党、南佐荘(注1)黒竜会、江湖俱楽部、同志記者俱楽部などと共に日比谷公園において連合大会を開いた。席上、かっての自由民権運動の斗士河野広中を司会者におし、小村全権一行に対する激励文を決議した。(大阪朝日新聞明治38年7月8日2頁)つづいて、7月19日には、東京京橋の開化亭においてこの団体の名称を講和問題同志会とすることにし、当面の運動を次の四点に決定した。

即ち、市内各所において講和問題についての演説会の開催と幹部会員による地方遊説、激文の地方配布と同志の勧誘、各団体有志中より2名ずつの役員の選出、講和問題同志会の本部は旧対露同志会の本部におくことなどを決議した。(大朝7月20日2頁)

そして翌20日及び25日には会合を開いて具体的実行の方法を決定し、8月1日までに地方遊説の部署をきめ、12、13日ごろまでに東北地方の遊説をおこえ(注2)つづいて東海および関西に出張することになった。政府は、この頃までボーゼマスにおける講和交渉の経過についてはまったく国民に知らせなかつたが、新聞によってその一部が報道されると講和問題同志会の動きは活発さをくわえてきた。8月17日、明治座において連合大会を開き、地方遊説の結果を報告するとともに、全権が提出した講和条件にたいして不満を表わしさらに強硬な態度でもって交渉にあたるよう決議した。(東京朝日新聞8月18日)ついで、河野広中、大竹貢一は首相官邸に桂首相を訪問し、さらに參謀本部の山県參謀總長をたずね、決議文を提出した。8月21日には、委員総会をひらいて、九月一日東京において講和問題についての全国大会を開催し、同時に関西地方にも遊説員を派遣するとともに、大会委員は元老および大臣を訪問して講和問題にたいして強硬なる態度をとることを決定した。また、一方8月26日午後には、第二回の委員会を開き、「露國がみだりに遅延策をとるは彼の誠意なき確証なり。吾人は、此際閣下が断然交渉を断れんことを望む」と小村全権に打電しました政府首脳にたいしても同様の決議文を提出した。このように講和問題同志会の動きはボーゼマスにおける講和交渉の進展に従って活発化をくわえていったのであるが、8月29日、国民新聞によつて講和条約の内容が詳細に報道されると、講和問題同志会は31日、臨時委員会をひらいて「わが全権委員の議定せる講和条約は、戦捷の効果を没却し、君國の大事を認めたるものと認む」と決議し

9月10日頃、全国大会を東京で開き、講和条約に対して、今後批准拒否の上奏、その他及ぶ限りの方法をもって国民の講和条約に対する関心をたかめようと考えた。このころより東京だけではなく地方においても、講和反対の演説会が各地で開催された。9月2日には、三原市で花井卓蔵を弁士にして演説会がひらかれ、3日には宇都宮旧城本丸で、また神戸在住の新聞記者たちも神戸の音矢橋で講和条約破棄の宣言をおこない。大阪でも三谷軌秀が中心となって中の島の公会堂において市民大会が開催され講和条件破棄の宣言を決議した。（参加者5000余名）

このような地方の動きに刺激され、講和問題同志会は、9月2日国民大会開催に関する具体的方法を決定し（注3）（大朝9月3日1頁）3日には、全国各地に檄文をとばし、上奏文奉呈の手続をとるにいたった。その檄文は「十万の忠魂をして徒死に陥たしめ、二十億の負担を生存者に課するものなりとし、真に永遠の平和を保障するに能はざるのみならず却て禍根を増さんとするものである」という強い語気のものであった。これとともに、9月5日の国民大会の準備（注4）がすすめられ、会員高田三六の名をもって屋外集会開催の届けが麹町警察署に出された。しかし、同警察署は政府の命令にもとづいて国民大会準備委員高橋秀臣を召喚して大会の中止を命じたが、彼はこれに応ぜず、ついに大会開催にさきだちて大会委員の一勢検束を行い、警察権をもって大会を禁圧せんとした。

5日、午前10時、日比谷公園各出入口に丸太でもってバリケードを築き、警察官を配置して民衆の出入りを禁止した。（松本、報告書50頁）国民大会幹部は、この警察の不法行為に抗議するため東京市役所に尾崎市長をたずねて交渉し、尾崎市長は内務省へ、渡辺助役は警視庁へ、山崎庶務課長は日比谷公園へおもむきそれぞれ当事者との間に交渉がなされた。このような事態のうちにも正午前には国民大会参集者は3万人の多数にのぼり街鉄電車の通行も覚束なき状態であり、公園閉鎖をめぐって警備の警官との間に押問答がくりかえされた。このような状態にあった民衆は市参事会員一行の交渉に力付き「ワットばかり潮の如く、公園内に押入り」「かねて用意せられたる弔講和問題国民大会と大書したる一丈五尺余の大旗をひるがえし」国民大会はここに開会された。大会は民衆の喝采のうちに山田喜之助が開会を宣言し、河野広中が大会議長となりて講和条約破棄、批准拒否の決議がなされた。これらの決議は、すでに当日までに同志会が行ってきた諸宣言の再確認と示威のために行われたもので、なんらの新味をももつものではなかった。

このように官憲の干渉のうちに国民大会は終了し、会場の民衆は予定を変えて（最初の予定によれば、演説会場新富座に向うことになっていた）河野、大竹らを先頭に、弔旗を押し立てて桜田門から二重橋前行進、かけつけた警察隊と衝突した。民衆は石塹をもって応戦したが、ついに馬先門方面にひきあげるにいたった。さらに、これらの民衆のうち一部は、日比谷公園正門前の内務大臣官邸を襲撃し、建物の一部に火を放ったため、警視庁は麹町署より100名余りの警察官の援助をもとめた。これより先、国民大会の予勢は、午後2時すぎより続々と、日吉町の国民新聞社付近に集合し、ついに社内に侵入して、建物や輪轤機に損傷（注5）をあたえたが、やがて官憲によって鎮圧された。

国民新聞社を撃退せられた民衆は再び日比谷公園前にひきあげ、内相官邸襲撃中の群衆と合流し建物に火をはなったり、鉄門を破壊するなどほしいままの暴挙を示したが、近衛師団の出動により午後10時ごろには、ようやく群衆は四散し、さわぎもおさまった。

一方、新富座での演説会は、開会前、多数の民衆がつめかけ、さらに国民大会よりの参加者が合

流して盛会をきわめたが、午後1時41分、京橋署は開会に先立って解散をめいじたが、かえって民衆の憤激をかい混乱をきわめたので、ついに警察権を発動して約40名を換束し、午後4時には全く平穏になった。ついで、5日夜半より6日払暁にかけて、東京市内の警察署交番所は焼打されるところとなり、この焼打は6日夜もつづいた。結局、下京署と深川署はその焼打にあい、警察分署も九か所が焼打された。当時の東京市内および接続都部の派出所、交番所で焼失したもの219カ所、破壊45カ所、まさに総数の7割以上に当り、ことに浅草、下京、神田、京橋、日本橋、牛込、本郷、新宿の各署管内はほとんど全部が焼打にあった。騒動は、翌6日もつづいたが、この日の重点はキリスト教会堂と電車にむけられ、6日午後には、キリスト教会の焼打がはじまり、13カ所がざせいになった。勢いあまったく民衆は6日夜から市街電車の破壊をはじめ、結局15台がもやされた。またアメリカ公使館へも5日夜民衆がおしかけたが、たいしたことにならず、ただ帝國ホテルに滞在中のアメリカ人數名がなぐられて、公使館ににげこんだ事件があった。

一方、政府は緊急閣議を首相官邸でひらき、9月6日戒厳令（注6）をもってこれにのぞみ、七日は朝から大雨が降ったことも手つだって、8日朝にはまったく鎮静をみるにいたった。

この騒擾事件による負傷者数は官民あわせて793人の多数にのぼり、その内分けは官側の406名、民衆側においては、即死2、死者6、負傷者387名（注7）以上にのぼり、政府は5日騒擾発生以来、検察権を発動し、その換束者は2000余名にたつし、予審被告は、308名におよんでいる。他方、東京市当局は、東京市内の無政府状態に対処するため、8日市参事会および区長会議をひらいて巡邏夫制を布き、148カ所の巡邏夫詰所をもうけて騒擾の時懸取扱にのりだすにいたった。以上をみて、いかにこの事件が大規模なものであることがうかがわれよう。こころみに、この事件の兇徒聚集罪にたいする判決書（明治39年7月10日判決）より有罪者および無罪者の職業・年令・居住地別にまとめてみると、次の様になる。

表1. 日比谷焼打事件被告（有罪、無罪者を含む）職業別表

職業	人數	職業	人數	職業	人數	職業	人數
無職	10人	車夫	5人	パン製造職	1人	印刷業	2人
雇人	10人	理髪職	4人	瓦職	1人	草履職	1人
職工	7人	大工	3人	油小売業	2人	豆腐商	2人
鍛冶職	7人	紙商	1人	消防夫	1人	鑄製造職	1人
人足	7人	菓子職	2人	型付職	2人	採色業	1人
漁夫	1人	新聞配達夫	2人	電気治療業	1人	学生	1人
提灯職	1人	印機職	1人	指物職	1人	馬具職	1人
陶器塗物商	1人	石膏職	1人	青物商	1人	古物職	1人
鋤職	1人	箱職	1人	植木職	1人	左官職	1人
牛乳配達夫	5人	象牙細工職	1人	ブリキ職	1人	牛肉配達夫	1人
魚商	5人	金属商	1人	検査書製造業	1人		

表2. 日比谷焼打事件被告年令別表

年令	人數	年令	人數	年令	人數	年令	人數
12	1	26	5	35	0	44	0
18	2	27	4	36	1	45	2
19	8	28	1	37	2	46	2
20	9	29	1	38	1	47	0
21	10	30	1	39	3	48	0
22	11	31	3	40	0	49	0
23	6	32	2	41	0	50	1
24	12	33	5	42	1	:	:
25	6	34	1	43	0	53	1

表3. 日比谷焼打事件被告居住地別表

居住地	人數	居住地	人數	居住地	人數	居住地	人數
麻 布	5	本 郷	6	赤 坂	3	南 葛 鮎	3
神 田	6	牛 込	5	浅 草	8	北 豊 島	1
芝	3	日 本 橋	3	本 所	6	豊 多 摩	6
京 橋	7	下 谷	17	小 石 川	5	不 明	2
深 川	6	麹 町	3	四 谷	7	(合 計)	102

(資料は、明治39年7月10日の判決書より作成)

- 注1. 日露戦争開始前、七博士の一人として対露強硬論を主張した戸水寛人などを中心にして明治37年結成、渡辺国武父子も、これに参加し開戦後は、講和に関する会合を数回開いている。(戸水寛人回顧録続巻参照)
- 注2. 委員は三班にわかつて東北地方遊説を行い、水戸、長岡、新潟、仙台、青森、弘前、長野、福島、宇都宮などで演説会をひらき、15日東京にひきあげている。しかし、関西遊説は、講和談判の進行上、委員が東京をはなれることができなくなり、中止されている。(大朝、大毎関係記事参照)
- 注3. 九月五日決定した要領は、1.国民大会は9月5日午後1時、日比谷公園にて開催2.午後2時より新富座にて政談演説会、ひきつづき同所にて同志大会を開催3.午後6時より芝公園紅葉館で上京中の地方有志と連合こん親会を開催4.枢密院、政友会、進歩党に対しても協力を申し入れる5.国民大会の順序(午後1時参集、号砲にて開会、会長すいせん、決議、天皇陛下、陸海軍万才、号砲にて散会) (大朝9月3日1頁)
- 注4. 銀座の広目屋に、煙火2発、軽気球7個、大旗1本、長旗11本、小旗5000本、音楽隊1組を注文する。(自警(昭和28年5月号)50頁)

注5. 襲撃については、同紙が講和賛成を主張したため、同社においても予期するところであった。(蘇峯自伝、397頁参照)

注6. 他方においては、新聞雑誌の取締りに関する緊急勅令を発布して、大阪朝日新聞をはじめ、好意的な報道をしていた多数の新聞雑誌を発禁にした。

注7. 官民の負傷者数については、当局の記録があるが、その実数はきわめて不正確でこの騒擾における群衆の負傷者は直接、これに参加したものばかりではなく、狂乱化した官憲の抜刃による負傷者が多く、また検挙をおそれて負傷をかくしたもののが多かったので、その実数は今日にいたるも判明していない。東京弁護士会は事件後、声明を行い負傷者の負傷状況についての届出を望み、官憲のゆきすぎを非難している。

官側記録による負、死傷者数をみれば、官側、警視6警部26巡査422消防士・軍人48計502(いざれも負傷) 民衆側528(内死亡17) そのうち取調のもの330警官の抜刃による負傷者は271の多数におよんでいる。

### 3. 日露戦争と国内情勢

なぜ、このような全東京にわたる大規模な騒擾事件が発生したのであろうか。当時の警察や検事局は桂内閣に対する反対派の政治的陰謀や河野広中達一部の煽動によるものとしたが、(注1) そんなかんたんことでこのような大騒擾がおこるものとは考えられない。以下この事件についての発生原因について考察をすすめていくことにしたい。

日露戦争は、日清戦争とは違って相手国は世界最大の陸軍国ロシアであり、ことにロシアは三国干渉をはじめ、日清戦争終了後おこった朝鮮をめぐる日露の対立の形成、日本より清国に還附した遼東半島の租借など対日感情を刺戟し、「臥薪曾屈」報復の念を勃然させるものがあった。

しかも、日清戦争後における日本資本主義の發展は朝鮮市場のみならず満州市場をも不可欠のものとするに到っていた。他方、国内における経済的不況の打開をめざすロシア帝国主義は、フランス資本援助のもと満州の武力的独占をはかり、満州をめぐる日露の武力衝突は必至とみられていた。このため、日本国内においても、満州市場をめぐる列国の復讐なる関係を利用して英米と協調して満州よりロシアを駆逐せんとする対英米接近論とこれは直ちに対露戦争に直結するものとして結果的にはわが国に敗亡をもたらすものであるという危惧の念より満鮮交換を基調する日露協商論がうまれた。しかし、対露感情の悪化は日露協商論の否定となり政府をして英米協商への接近に拍車をかけた。かくて、明治35年の日英同盟の締結、米国資本の援助の確約によって確信をもって対露戦争の準備にあるとともに、他方国民にたいしては、日本独立の危機感をあふることによって举国一致の世論形成につとめた。その結果、「ロシアうつべし」の世論は勃然とほうふつし、明治36年4月1日、北清事変後におけるロシアの満州第一期徹兵期日の延期にたいして、大阪朝日、大阪毎日の両紙は対露強硬をとなえ、時事新報は37年8月のロシアの竜巣浦租借事件を契機として朝鮮問題をとりあげ、これを民族的危機として朝鮮水城への軍艦派遣を主張した。かくて、10月8日のロシアの第三期徹兵期限をさかいでして新聞論調は東京日日を除いて主戦論に一変し、政府に最後的処断をうながし、「時局問題連合大懇親会」を開いて言論界の論説統一と世論の指導が行われた。また一方、政治的には、国民同盟、大日本協会の系譜をひく近衛筋磨、神輿知常、佐々友房、頭山満などの国家主義者と憲政本党、帝國党的有志によって結成された対露同志会は政府に对外硬をせまり、桂首相、伊藤博文に警告書をおくっている。

このような開戦の世論形成は、新聞を中心とする「軟弱外交更徹」「ロシア討つべし」の方向に強くひきつけられ、「政府が主戦論的世論に屈伏した」（注3）という形において国民を主戦論に統一することに成功したのであった。当時、日清戦争後における資本主義の発展にともなう労働問題の発生、社会主義思想の流入による一部先覚者、幸徳秋水、堺利彦、西川光次郎などの平民社の一派やキリスト教社会主義者片山潜などによる反戦的運動はあったが、かかる風潮にたいしてはなんら力をもつものではなかった。しかも、日露戦争は日清戦争にくらべて大規模であり戦争による犠牲も大きかった。日清戦争の戦費が2億40万円であったのにたいして、その戦費は19億8220万円にのぼり、108万8000人の軍人を動員し、20万人の戦病者をだすという文字通りの難戦であり、当時の全国銀行預金額が、7億5000万円前後のわが国としては容易なことではなく、政府はその財源としては大衆課税と内外債に依存しなければならなかった。従って政府は37年と翌38年の二回にわたって増税を断行し、今まで手のつけなかった地租や、しようゆう、砂糖、石油などの大衆課税や、塩の専売を開始して、1億6000万円余の収入増をはかった。一方、明治37、38年における国民生活の状況を物価指数よりみれば、食料品は36年の100に対して37年には113、38年には123、衣料品は109、119、原料品は103、108と大きくなっているのに対して、一般賃金指数は、107、112を示している。即ち、物価指数においては15%の昂騰をなしているに対し、一般賃金指数においては、逆に2%額の減少をなしている。このような実質賃金の低下は食料品、とりわけ生活必需品目の昂騰（注4）と比較するとき、一層労働者階級の生活窮迫が知られる。事実、せんい産業においても日露戦局の切迫にともなって、織物の需要額は減少し、中小企業の倒産するものが続出し、西陣のごときは非常なる不況にみまわれ、約5000人の職工およびその家族は「西陣千本の寂遊堂にて鬻一ぱい、たくあん二切をそえたるもの五厘で販売しているに、これすら求むもの甚多く、また、これをすら求めざる者あり」（注5）というありさまであった。

しかも、戦争下にあって、好景気をうたわれる軍需産業においてすら、東京、大阪の砲兵工廠の労働者にみられる如く、「一日僅か二時間の休息のはかは昼夜業」という労働強化がおこなわれ、その賃金の支払は、これに反して「上半期のものを下半期に支払われる」（注6）という状態であった。従って、日清戦争以来、資本主義の発達にともなって一層窮迫した生活状態においてこまれた都市下層民の生活（注7）は、戦争による影響も強く、「日清戦争の当時においては種々の内職仕事があつただけなく、軍夫の需要も多く、職業少き職人は大てい軍夫の中に入り込み」「東京においては労働に払底を来たすほどであったのに反して」「今日においては、二、三の職人を除けばいずれも青息吐息、唯、敏捷の号外をえて僅かに愁眉を開いている」（注8）というありさまで、その上戦における消費節約、貯蓄奨励（注9）は国民生活に大きな影響をあたえ、商況は振わず、（注10）その結果は、軍需、日用品以外の産業は振わず、その余幣は、当然都市零細手工業に属する職人職工達のうえに転化せられた。（注11）また車夫については、平時すら生活は苦しく、東京市街電車の開通により、さらには戦争による不景気は一層深刻さをまし、「台数においては明治36年の3万6023輌が、開戦前の4月には3万1381輌に」（注12）減少し「御用商人の抱車夫以外は、日に30歳から50歳をえれば兎の首をとった如く喜び」（注13）実際には「20歳甚しきは8銭しかとれざる」（注14）もので、他の職人の場合も收入は減少し「大工は75銭より95銭まで、左官職は65銭より80銭まで、常人足は日給大体20銭より35銭まで」で「立坊のごときは行倒状態をしめし、

開戦以後、增收をみた馬力職できえ、その収入の大半を親方にはねられ、馬方は1日3円より5円までの給料で、そのほか、職にありつけるものは「馬具職、洋服屋、荷箱屋、ブリキ細工職」などであった。(注15)

万朝報が報じた「東京の労働者は開戦以後大いに収入をませり」の一節は地方の労働者の心を強くひき、上京を促したが、現実には、不景気による募集の見合せなどによって一層の困窮化をうみだしたもの、その窮屈振りの一端をものがたるものであるといえよう。(注16)

次に明治37、8年における東京業種別平均賃金指数を示してみれば、

職種	年次賃銀指数			職種	年次賃銀指数		
	36	37	38		36	37	38
米 捣	105	104	109	染 物 職	168	163	158
機械職( )は女子	(87) 128	(85) 115	(94) 127	和 服 仕 立 職	106	97	110
陶 器 ロクロ職	115	100	110	洋 服 裁 法 工	100	100	158
左 官 職	100	103	108	屋 根 職	100	92	100
レ ン ガ 積 職	97	92	103	経 師 職	105	102	121
建 具 職	100	79	82	植 木 職	100	104	102
日本菓子製造職	107	125	125	靴 職	103	108	110
車 製 造 職	98	93	97	鋳 物 職	103	139	148
綿 打 職	96	94	102	版 画 職	128	114	124
桶 職	93	88	88	日 雇 人 夫	116	121	122
杜 氏	109	130	130	(下 女)	(134) 100	(134) 90	(188) 110
塗 物 職	97	90	105	仕 方 職 裁 方 工	100	100	152
鍛 職	÷ 102	÷ 116	÷ 133	木 挽 職	97	97	99
袋 物 職	92	92	113	大 工 職	105	100	108
カワラブキ職	94	92	98	レ ン ガ 製 造 工	94	81	77
指 物 職	94	89	104	疊 刺 職	× 94	× 92	× 92
石 工	88	90	88	タバコ刻職	64	64	63
下 駄 職	89	74	97	馬 具 職	93	138	125
紙 漢 職	88	74	78	鐵 治 職	94	145	146
活 版 職	135	121	131	船 大 工	100	100	100
醤 油 造 職	79	81	92	平 均	103	104	115
漁 夫	153	165	240				

備考 × 賄 1日20銭

÷ 賄 1日15銭

明治大正国勢総覧 66表 573頁

東京商業会議所調「東京業別平均賃銀指數累年表」

以上の表に明らかなるごとく、職種においては開戦とともに貨銀指標の増大を示しているものもあるが、生活必需品の昇騰と、あわせる時、その実質貨銀は低いものであり、特に、累年平均米価（正米1石価）と比すれば、明治36年最高15円92銭、最低12円57銭に対して37年には最高14円、最低12円57銭であり、特に最高値の下落に反して、最低値の停滞は、下層市民に取っては、その影響は大きかったのではなかろうか。（注18）また国債、貯蓄、恤兵献金が、一般労働大衆に大きな負担となつた事は、平民新聞が指摘する所である。（注19）従つて、戦後の政府施政、取りわけ、日露戦争終了に伴う講和条件に対する期待は、連戦連勝の報が相ついで、街の話題を賑わす限りにおいて強く、特に下層市民にとっては、無意識的に一般大衆よりも強いものがあったと言わねばならない。それ故に、民間における講和条件試案は、すでに、明治37年6月18日、かの戸水寛人によって、雑誌新日本に発表され、ひきつづいて7月1日の雑誌太陽にも「帝国戦捷後の条件要求」と題した一文をのせている。これによると、征露の目的を「露兵の満州およびシベリア東部よりの一掃」とし、講和条件については、東清鉄道の譲與、遼東半島租借権の譲受、満州の中國邊付および開放、カラフトの利権の獲得、シベリヤ「イナレック」河以東地の割譲、賃金の支払などにわたるもので、カラフトの利権の獲得以下は多くの問題点をもつものである。満州の開放は、他国の領立として行い、東清鉄道所有については、名儀上これを所有し得るとし、シベリヤ「イナイック」河以東地の割譲は、カラフトにおける日本漁業権の積極的保護のために必要であるとしこのような割譲地決定の企図としては、バイカル湖の軍事防衛上に占める役割、同湖以東の金鉱採取権の二義より發するもので、賃金については、實に15億円以上をもって要求額としている。

また、その支払抵当として「露国人のいやがる土地」を占領し、その経費はロシア政府が負担すべきものであるとし、このような要求遂行は「我外交手腕」の如何によるものとし、条件が入れられない場合は断固統戦を主張するものであった。（注20）

#### 4. 日露講和をめぐる諸状況

しかるに、日露戦争は当時の民間における講和条約に対する期待を全うするための主戦論者の風潮を満足させるには、あまりにも政府としては苦しい立場があった。露國に先行せる軍事行動は戦争初期においては、赫々たる戦果をおさめたが、翌38年3月10日の奉天会戦以後においては漸く、疲弊の色をみせ、第三期作戦計画を前に、山縣參謀総長が桂首相に提出した意見書は、よくこの間の事情を物語っている。（注21）一方、戦争逐行に要する總軍事費は交戦期間中をとっても、約15億におよび、日露戦争後における資本主義の飛躍的発展があるとはいえ、容易なことではなく、戦費支弁上における外債の位置は大なるものがあったが、軍事的成果の高揚にもかかわらず、明治38年3月における第三回外債は、4分半利で成立するという有様であった。これより先、開戦に先立つて、後藤新平が桂首相に提出した建白書によれば「日露戦争ハ、短期ニオイテ結了ツ吉グベキカ、若シクハ、長期ニ亘ルベキカ、是レ帝國ノ財政經濟ノ将来ヲ慮ルモノノ切ニ知ラント欲スル所ナリ、思フニ、実戦以外別ニ戰期ヲ伸縮スルノ術ナキニ非ズ、而シテ戰期長短如何ノ問題ニ對スル判断ハ、内閣が果シテ此術ヲ講究シ、且ソ着手シタルヤ否ヤニヨリ下サルベキモノナリ」とし、さらに「如何ニシテ、戰期ヲ短縮スルヲ得ベキカ、曰ク列國ノ戰局ニ對スル干渉是ナリ…本官得テ之レヲ知クスト雖モ戰局ヲ那辺迄進メ如何ナル時期ニオイテ如何ナル國ニヨリ如何ナル方法ヲモツテ干渉セシムベキカニ就テハ、當局者必ラズ成算アラン。

若シ試ミラルベキ干涉ニシテ帝国ノ目的トスル所ニシヒ、帝国ノ欲スル所ノ結果ヲモツテ、時局ヲ解決スルヲ得バ、是レ帝国ニオイテ外交上列強ヲ翻弄スルナリ。若シ反之帝国ノ欲セザル干涉ヲ蒙ルガ如キコトアラムカ、是レ帝国ハ外交上列強ノタメニ翻弄セラルルナリ。從来、帝国ハ、我欲スル所ノ干涉ハ之レヲ受ケタルコトナク、受ケタル干涉ハ我欲セザル所ノモノナルヲ以テ、總テ干涉ヲ以テ甚ダ恐ルベク避クベシトナス。然リトイエドモ、干涉豈ニ恐ルベク避クベキ種類ノモノミナラムヤ、若シ我ニ利ニ敵國ニ不利ナル干涉カ、我ノ希望スル時期ニ於テ、我ニ好意アル友邦ニヨリ試ニラルトセンカ、帝国ハ交戦ノ目的ヲ達シ、光善アル干涉ヲ以テ時局ヲ解決シ得ベキノミカ、亦以テ數億ノ軍事費ヲ節約スルヲ得ベシ」とし「友邦国干涉招致」による早期戦争終結を論じている。（注22）かかる辯白が政府要路に対してどれだけの影響をあたえたかは詳かではないが、一方、政府においても37年6月以来、早くも戦局進展にそくして講和条件の検討がなされ、アメリカに派遣した金子の動静の内にも、講和の時機の把握に関する積極さがみられる。（金子堅太郎「日露戦争秘録参照」）

このように、戦争逐行についての政府要路の動きは、すでに遼陽大戦以来（37年9月4日）満州前面の軍事行動の進展状況を考慮しつつ、いわゆる「軍政一致」のもとに如何にして有利に收拾し遺算なき戦果を獲得するかについて考えられてきた。（注23）一方、諸列強の講和斡旋の真策は以河会戦直後、米国大統領によってなされたが、具体化するにいたらなかった。しかし、旅順陥落沙後は、かかる気運は強くなり、仏国大使ボムバールの講和斡旋となってあらわれたが、列国会議による制約を危惧した小林外相は、これを謝絶した。これを機として各団の日露講和介在への動きは一段と油をさされ、英、米、独三国の動きとなってあらわれたが、奉天大捷以後は、政府も「日露両交戦国間の直接的講和方式による「列国干渉」を積極的に要望するにいたっている。4月8日における閣議の決定は、（注24）講和時機招来への積極的せがみでもあった。かかる時機に際して、ロシアバルチック艦隊の来航は、日本政府の講和に関する動きをよわめ、列国もまた成行きを見守ったが、5月27日の日本海海戦の勝利は、かっての閣議に従い、講和の方針を一步進め、政府は戦争終結について、米国大統領による講和斡旋をうながすにいたった。（注25）

かくて、8月9日、ボーツマスにおいて両国全権の予備会議が行われたが、前述した政府部内の弱点は談判進行上にも反映し、ウイッテの巧くみな新聞操縦は、米国内におけるロシア感情を有利に導き、一方、日本軍部首脳部の態度は小村全権の談判進行上に大きな影響をおよぼした。（注26）これよりさき、陸海軍首脳寺内、山縣、山本は、ル大統領の講和斡旋に渡り舟をつけ、日本海海戦後、制海権をまったく掌握したにもかかわらず、「大統領にたいする儀礼上」（注27）サガレン島の占領については、伊藤、小村の要望をしりぞけて容易に断を下さず、また賃金については、児玉は、韓京の客舎で日本の要求項目の内報に軍事賠償があるのをみて「桂の馬鹿が賃金をとる気になったわい」（注28）と語ったといわれており、その後、談判進行中も、平和連成を満州より再三さいそくするありさまであった。（注29）

また、山本海相の如きは、8月27日の駐露米国大使とロシア皇帝との間のサガレン半島に関する密談の情報を得ながら、講和成立に懸念のあまり、情報提供者石井に「厄介なことをしてかした。若し、彼に暴挙があれば平和の望みは立消えるのではないか」とはなしたといわれている。（注30）

しかも、前述した経済状況は、いかに政府が「举国一致」の聖戦と「爱国主义運動」のスローガンをもってしても、公債募集、増税もその限界にたつし、外交的状況よりも、とうてい長期にわたる戦争の継続は不可能であり、そのため政府は講和の招来の機とともに、国民にたいして必要以上の志気の高揚をはからねばならなかった。このことについては、平民新聞も指摘するように、当時の小学校においてすら「只管戦争を謳歌し、戦争を尊重し、戦争に隨喜し狂するが如く」中には「実際に金銭を政府に獻じて報國の志を致す者、頗々たるに至り、社会および「社会の木鐸」たる新聞は、これを賛していわゆる「举国一致」の例証であると（注31）また、御用紙国民新聞のごときは、さかんに国論をおおり、戦局についての言説は慎重さを失い、「国民は、御用新聞などの軽々しき、お国自慢に迷わされないで、一意終局の大捷をおさめる耐久、堅忍の実を示さねばならない」という非難をうけるほどであった。（注32）このような「举国一致」の与論態勢は、国民の目をわが国情よりそらし、素朴な爱国心をロシアにむけることによって経済的困窮をも「戦争という名のもとに」合理づけ、戦勝への道をあゆむことになったが、その破たんは早くから考えられたところで

谷千城は、此度の談判は、唯が任じても妙案なく、従って戦後の内地の情況は、27、8年とは正反対に惨憺たる事火をみるより明らかである」（注33）とのべている。従って、政府は講和の交渉がはじまるや、今までより、秘密主義を強化し、講和交渉会議の内容の発表を制約し、（注34）外電差押、削減などの方法（注35）をもって極力条件内容が国民に知られないようにつとめたが、歐米帝国主義にくらべて、二流の帝国主義であったために、「我行為を英仏独の意図の範囲に制限する」外交方針は、国力の貧弱さとあいまって政府の交渉をも有利に展開しえず国民の期待にそうことはとうていできなかった。一方、一般新聞紙は、旅順陥落以後講和問題をとりあげるようになったが、むしろ講和時機にあらずとして、講和風説を否定するが如き論説をあげるもののが多かった。日本海々戦以後、列国の講和斡旋が活発化するや、6月12日の大阪朝日は「講和の真意義」をのせ、18日の時事新報は「早熟の平和は危険なり」という一文をのせ「戦局の大勢上、講和開始の声をはなつが如きは、彼に利ありて、我に大害なり、われ交戦上の大計画をたててあくまで彼を屈伏せしめすんば止まざるの概ある今日何んぞ講和の必要あらん」と主張し「一層の決心をもって奮戦すべきのみ」と戦争続行を主張し、7月7日、小村全権の出発にさきだって、大阪朝日は「小村全権を送る」という一文をのせ「ロシアにして、わが要求に服従せんば、あくまでも戦争を継続する準備と決心十分に存在するにより、国家の大計と戦勝の程度に適合せざる条約を締結せば、全権大使は如何せん」と強くよびかけるとともに、ロシアの陰謀にたいする警戒を主張している。

一方、列国の講和評も、紙面に顔をのぞかせ、その中には、償金5億弗をもって至当なりとするものもあった。8月10日、講和交渉開始後、ロシアの強硬さが報ぜられるや、新聞論調は、国民外交を主張し、世論をして政府軟弱外交支援の形をとらしめ、他方では政府要路を叱咤することによって、国民の目を講和交渉にひきつけようとした。そのため、戦後の經營についても、戦後の恩賞取沙汰を報道し、国民に来たるべき講和成立に期待をもたせるようつとめている。8月29日、講和条約成立するや、新聞論調は償金の絶無をとりあげ「正当の権利」放棄ときめつけ「これがため、我戦時税は永く平时に存続し、内外債の負担を子孫に課す」ものとして激しく政府を非難している。即ち、30日の万朝報は「嗚呼嗚呼大屈辱大屈辱」なる見出しをつけ「国民の真敵」「蛮勇は譲歩にあらず」と盛んに政府外交の軟弱ぶりを論難した。その中でも大阪朝日の論説は最も激しく九月一日

の同紙は、国民新聞より転載した講和条件なるものをかかげ、第一面には「白骨の涙」なる絵をのせ、「天皇陛下に和議の破棄を命じ給わんことを請い奉る」「閣臣元老の責任を問て国民に檄す」と題し2日には「国民起して条約破棄を迫るべし」「我之れを破棄せば露國また之れを破棄せん」つづいて4日には、「士人自義論」「満州軍は実力を持て条約を破棄すべし」「与論をもって天地を震憾すべし」「破棄の実例と手段とを示す」なる一文を載せ、万朝報も、また「不忠不臣を鳴らさん」なる社説をかかげ、国民大会当日には「破棄破棄破棄」「来れ来れ来れ」「来れ会せざるの徒」と同一文句の重複によって、強烈な印象をあたえている。以上の如く、護和条約調印直前（調印は9月5日）における新聞は戦前の対外政策に代って講和反対論をかかげ「反政府的論調」で脱く政府にせまり、政府外交支援の形でもって、有利なる条約締結をはかるとともに、世論の一斉をなさんとしたのである。

このような際に旧対露同志会を中心とする講和問題同志会は、政治的に世論の換起をなす動きをしめし、他方、政府の秘密主義は現実的にはその一方の世論統一促進の作用をなした。桂内閣に接近し、国情についてある程度知っていた徳富蘆花（国民新聞主宰）ですら「樺太全部、ハルビン以南は確実なりとし、樺太半分、長春以南と聞いたときは、いささか失望した」（注36）と述べていることよりみても、一般大衆にとって、このような講和条件は、政府元老の軟弱さによるものと思われ、不満は当然彼等にむけられるのは帰結のことであった。このような新聞を中心とするコミュニケーションにくわえて、河野広中などの講和問題同志会員は、全国各地に遊説するとともに、地方においても各地方政府団体によって市民大会や町民大会が開かれ、あいついで条約破棄の決議が行われ多数の民衆を吸収するところであったが、同志会はこれらの団体とも息息を通じ、（注37）9月5日の講和条約調印を期して、東京で全国国民大会の開会を決め、地方団体有志代表は、破棄の決議文を持って上京し、大会終了後、芝紅葉館にて、今後の運動方針について協議する予定であった。

前日、大会主催委員は、国民大会開催に関するビラを東京市内各所に配布し、市民に訴えたが、このような動きは、条約に対する不満を内在するか、または新聞投書などによって表わす以外の手段しかもたない民衆の心を強く糾合し、大会への関心は急速に高まった。

しかしながら、このような民衆の高まりは、開戦以来、秘密主義をもってこととしてきた政府をして、秘密破綻の危機に直面させ、從って政府の危惧は強く、桂首相が、2日山県にあてた書簡によてもうかがわれる。即ち「目下の廻車夫馬丁の輩より賃金がとれぬと云うより小商人等の中間にまで、何んとなく其事柄の是非を弁ぜず、騒々敏有様にて此辺は余り不宜情況に付き、此大問題の解決はもとより容易の事に之無覺悟の前に有之候」（注38）と述べているところであるが、内務省でも「数日前より大臣および警保局長、検事正も含めて、五日の国民大会禁止の方法について協議する有様」（注39）内務大臣は開会にさきだって「戒厳令」発布を考慮し、（注40）その動きは、国民大会幹部の一勢検束、大会中止の勧告、市当局を無視した公園の閉鎖となつたのであらわれた。また、一部には、当日警官、消防員を東京近郊に配して、大会に参集する人々の引止めにかかったとさえいわれている。（注41）

国民大会後の騒擾は結果的には、警官隊の不手際な挑発がもとになってひきおこされたが、とりわけ交番の破壊が多数にのぼったのは、国民大会および新富座における官憲の干渉に対する怒りも

あるが、人夫車夫などの下層市民にたいする警視庁の日頃の違警処分についての不満も根底にあつたのは事実であり、11日大阪で行われた関西国民大会が官憲が必要以上の干渉をさしつかえたのでなんらの騒擾をもひきおこさなかったのにたいして、7日の神戸湊川公園における神戸市民大会、12日の横浜羽衣座における横浜市民大会が、いざれも演説会場における官憲の干渉により交番焼打をみ、横浜では軍隊の出動さえおこなわれたことからみても、明白であろう。

#### 5. 日比谷焼打事件の性格

次にかかる騒擾が、いかなる階層によってささえられたかについて考察してみよう。これを明らかにする資料はないが、予審（明治38年12月10日）での有罪、無罪者の職業よりみれば、次のようである。（次頁5表参照）

これらのうちには、直接の下手人は極めて少なく、大部分は、煽動、助勢、付和隨和で検束せられたもので、この数字をもって全般を類推することは困難であるが、この事件に参加した大衆がどのような階層に属するかがうかがえる。すなわち、予審有罪者中、特に職工、職人、人足、車夫、馬力職が過半数を占め、事火、騒擾においても、鍛冶職、車夫体の者が、勇敢にたち廻っていることは新聞その他によても知られるところである。このことは、既にのべたごとく、彼等の生活は平時においても苦しく、戦争による不景気はますます生活を窮迫においこみ、その限りにおいて、戦後にたいする期待も大きく、「おお馬鹿馬鹿しいやないか、戦争がすんで景気がなおると思っていたのに、えらいちがいや、米の出来は悪いし、談判には負けるし、これじや今年はあかん（車夫、）」（大朝9月3日（3頁））「戦時中は、辛稼せいといって、去年の暮にあがる賃金もあがらなんだ。平和になったら、酒の一合ものめると楽しんでいたが、同じ平和でも条件が悪かろう」（職工）・（大朝9月3日（3頁））とのべていることよりみても、彼等の講和に対する期待は大きかったと思われる。従って、賃金の絶無によって、戦後においてもあいかわらずの不景気が続くということは、生活の窮乏が大きいだけに日頃の鬱憤もくわわって、騒擾に積極性をしめたのであろう。このことは、騒擾の性格をも規定することとなり、戒厳令と大雨によって三日間のエネルギー発散にとどまり、また、形態としては大規模をなすことにもなったのである。

勿論、かかる騒擾といえども、一般大衆の外包的な支援がなければ、一時的にせよ支配者階級をして震懾させること（注42）ができなかつたことはのべるまでもないが、発生において国家主義団体を媒介したことと相まって、むしろ、都市下層市民の戦時中の圧政や、苦痛にたいする突発的無意識的反発にはかならず、明確な意識をかくことによって組織的大衆運動へ発展しなかつたのである。また、このような騒擾は河野廣中などの国民大会幹部にとっても予想外の事であり（彼等は大会開催にさきだつて官憲との若干の衝突はまぬがれないと考えていたが）彼等の講和条約破棄運動が決して民衆エネルギーを必要とするものでないことは、同志会が表明した檄文や上奏文がしめすところであり、そこには、下層市民や、一般大衆の現実生活の改善をはかるものではなく、なほ、一層の経済的犠牲を負わしめようとするものであることを示している。しかも、破棄運動が、10月14日の枢密院の批准裁可と同時に講和問題同志会を解散し、その運動をも、直ちに停止したことはこの運動の限界を示すものである。

表4. 日比谷焼打事件予審有罪、無罪者別職業表

職業	予審有罪者	予審無罪者	計
職人職工	45	64	109
人足、車夫、馬力	23	32	55
営業主	18	29	47
店員雇人	8	12	20
学生	1	7	8
その他	15	32	47
無職	5	17	22
計	115	193	308

(大阪地裁、特別判例資料より作成)

「吾人の見るところをもってすれば、彼等の内誠意熱心なる条約破棄論者なきにあらずと同時に、また必ずしも条約破棄をもって唯一無二の目的となすに非ざるもの極めて多きを知る」とのべて直言の見解はこの運動の本質を究めているものといえよう。(注44)

#### むすび

以上、非講和運動について、考察をすすめてきたわけであるが、私としては次のような見解をだしたいと思う。この事件は、反動的性格をもつものであり、国民の戰時における生活の窮乏が講和条件中に賃金が絶無であることによって、さらに窮乏を経けさせようとするものであり、また、戰時の窮乏がむくいられないということに対する不満が帝國主義者の指導した国民大会を通じて発散したものと考える。しかし、民衆エネルギーを予想以上に爆発させたものは、日露戦争にたいしてとった政府の秘密主義であったと考える。

この秘密主義は、日露戦争の本質よりおこれるものである。すなわち①當時世界一の陸軍国であるロシアにたいする日本の軍事、経済上の劣勢②日露戦争が「適當なる外國の干渉による終結」を予想してなされたものであること。③そのためには、必要以上の志氣をこうようする必要があった。従って、連勝の報が国民を熱きようさせている間はよいが、一たん講和ていけつが議題にのぼるやわが国の行動を英仏独の意図の範囲に制限しなければならない國際事情とわが国内部の戦争慣習に対する弱点は、政府に秘密主義をはたんさせることになった。しかも、日露戦争の場合と異なって他人にてんかさせる対象がない政府はひたすら、必要以上の強圧をなさねばならず、これが国民の不安をより強めたと思われる。他方、政府はなんらかの形で、国民の不満をてんかさせるべき対象を見出す必要があり、これがために本来、暴動的色彩をもたない国民大会に対する必要以上の干渉となり、焼打事件をひきおこした。結果的には、戰前において、政府が世論の对外硬に屈伏するという形において、国民を戦争に導びいた(石田雄「明治政治思想史」)が、戰後は、民衆の不満を爆発させることによって、緊急状態をつくり、焼打事件の予想外の爆発によって、条約に反対する固権論者や、ブルジョアジーを民衆よりひきはなし、その發展をくいとめるとともに、条約の批准にも成功したのである。これは、本来固権論者の動きが、講和条約をもって、政府攻撃の政治問題としてとりあげている点が強く、民衆エネルギーを必要とするものでなく、それが政治問題のわく

をはなれて、社会問題へてんかするほうがをみせたとき、これを抑圧する方向を示している。桂内閣が辞職したのは、予見された規定のことのはこびであり、この後においても、政治上においても支配者が従来と同じ形で自己の支配をつづけている。また、入交氏、信夫氏の如く、この事件をもって革命的なものと考えることにも問題があろう。私としては、1905年は、日本において革命的条件が成熟しつつあったと考えるよりも、政府の秘密主義のはたんによって大衆エネルギーを組織づける条件が存在していたと考える方が妥当であるように思われる。

従って今後の問題としては、当年期における民衆意識をさらに研究することによって、この点も明白になるものと考えている。(注45)

注1. その計画については(1)憲政本党系の人々による政権掌握のための非常手段として計画したもの(2)河野広中一派の計画(3)秋山定輔の計画(4)駿府國武の計画したもの(5)無政府主義者、社会主義者の陰謀とするものなどあるが、河野広中一派が行ったという説が強く、11月10日河野等26人を起訴した。

注2. 時局問題連合会などをひらいて対外硬をすすめている。

注3. 石田玲子「日露戦争の与論造出過程におけるナショナリズム」(歴史における民族の問題155頁所載)

注4. 年 正米 清酒しようゆう 食鹽 砂糖

36	122	107	91	102	116
37	112	109	95	96	153
38	109	126	111	209	179

日本銀行調、東京市卸売物価指数

注5. 週刊平民新聞(明治37年3月27日)第20号 (明治大正国勢総観355頁)

注6. " (明治37年6月19日) 第32号

注7. 横山源之助「日本の下層社会」(明治32年刊)に詳しい。

注8. 石田雄「明治政治思想史研究」353頁

注9. 郵便普通貯金月末残高をみれば

明治37年	1月末	31270円	2月末	30760円	5月末	42705円	6月末	43727円
	11月末	52228円	12月末	52150円				
" 38年	3月末	40890円	4月末	41345円	9月末	500038円	10月末	50533円

注10. 週刊平民新聞(明治37年5月29日)

東京市及び付近の町村の商業が受けた打撃は実におどろくべきものあり、これを平時と比較すれば、各区における商品の減少の割合は次の如し。

本所 5割7分 銀町 4割1分 赤坂 2割 京橋 3割 小石川 3割2分  
浅草 3割 神田 3割7分5厘

注11. 週刊平民新聞(明治37年6月20日)

注12. " (明治37年6月12日)

注13. " (明治37年3月27日)

注14. " (明治37年6月12日)

注15. " (明治37年3月27日)

- 注16. " (〃 3月6日・27日)
- 注17. 東京物価高低表(明治大正國勢總覽357頁)
- 注18. 週刊平民新聞(明治37年3月27日、4月3日、4月10日(米価と戰争)参照)
- 注19. " (〃 3月5日、3月13日「愛国の重荷」「國債應募の虚勢」)
- 注20. 戸水寛人、続回顧録(全)466頁 488頁
- 注21. 山縣意見書
- 注22. 鶴見祐輔「後藤新平」(台灣統治下篇) 280頁
- 注23. この事例については、中島久万吉(桂首相秘書)「政界財界50年」102頁にくわしい。
- 注24. 小村外交史(下)43頁以下
- 注25. 小村外交史(上)456～467頁
- 注26. 小村全権決定の御前会議において、山本海相は小村に「訓令以外のことは必ず審議せられるだろう」と念をおしたのにたいして小村は「勿論なり」と答えたので、小村、高平両全権が正式に決定した。(小村外交史(下)17頁)
- 注27. 小村外交史(下)37～38頁
- 注28. " (下)49頁
- 注29. 石井菊次郎「外交余録」86頁
- 注30. " " 86頁
- 注31. 週刊平民新聞(明治37年3月20日)戦争と小学校児童
- 注32. 大隅重信候80年史(第2巻)432頁
- 注33. 子爵谷千城伝 649頁
- 注34. 信夫淳平「二大外交の真相」478頁
- 注35. 大阪朝日70年小史108頁～109頁 大阪毎日70年史107頁  
その例をあげれば(東京日々新聞)上略然ふるに、電文往々不着あり、或は又文をなさずして解説しがたきものあり、電信局が開設以来、電報を差押えたる例跡かとざるが、試みに最も肝要の時機に属する本月15日より、28日まで(8月15日を指す)のワシントン特電について其実例をしめせば、合計351語発電語数、内181語、受配語数171語、削減又は没収。
- 注36. 「蘇峯自伝」395頁
- 注37. 講和問題同志会は8月24日、地方の政治団体に対して「講和問題不安にたえず」貴地同志者より電報でもって、当局者に警告あるべし」という電報を6、70通発し、また檄文も數回にわたってだしている。
- 注38. 公爵桂太郎伝(乾巻)296頁
- 注39. 呼号 9月5日35頁
- 注40. " 35頁
- 注41. 円城寺清「9月5日の回顧」51頁
- 注42. 山縣有朋は、事態の進展におどろき、殊にこのことが軍隊に波及するのをおそれ、満州軍司令官大山元帥に書をおくっている。(公爵山縣有朋伝下73頁)
- 注43. 大阪朝日新聞「明治38年9月22日」2頁
- 注44. 荒畠寒村「日本社会主義運動史」118頁
- 注45. 日比谷焼打事件の官側報告書としては、松本武裕「所謂日比谷焼打事件の研究」(司法省刑罰局思想研究資料昭和14年刊)があるが、今日においては入手することが困難であろう。

## 地誌学習の問題点（第四報）

— 大陸に近い九州を例として —

安井司

### 1. はじめに

地誌学習の問題点として、過去研究集録2～4集にとり扱ってきたあとをうけて、今回は九州地方を例として、地域の課題ひいては日本の課題を考えてみたい。

その前に、私の社会科地理の考え方を要約しておきたい。（詳細については、昭和37年度教育研究会、社会科部会便覧P.27～31を参照されたい）

- (1) 社会科としての基本線 中学校の社会科では、単なる分野的・要素的なものを学びとるというのではなく、やはり社会の事実に対するものの見方、考え方をねるという基本線がなければならない。
- (2) 地理学習での事実の認識 社会科が社会の事実に対するものの見方、考え方をねる以上、地域のもっとも基本的な、また本質的な事実をつかまえなければならない。習慣的に理解されていくことや、伝統的に把握されていることのみを、ただ伝承しているのでは、正しい地理学習にはならない。
- (3) 地域社会の構造的などらえ方 地域の基本的な、また本質的な事実をつかまえるためには、それぞれの地域社会の現実の発展を規定している政治や経済制度や伝統性にもふれる必要がたいせつである。

### 2. 地誌学習の問題点 — 大陸に近い九州 —

学習内容	学習内容の項目	指導上の留意点
① 九州の位置と大陸との関係	(イ) 先進文化の伝来地	<p>(a) 九州は古い文化の発展した国である中国や朝鮮半島に接近しているため、文化の流入時代にあっては、高い大陸文化やヨーロッパ文化の流入する門戸として、その先進文化圏をつくっていた。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・長崎県の福井洞穴の発掘調査により、日本最古の土器は西日本に誕生したことが実証された。</li><li>・弥生時代の先進文化圏（遠賀川式土器・銅劍・銅鉢・銅戈の文化圏。支石墓文化圏。かめ棺）</li><li>・中国の史料にあらわれた日本（漢書地理志・後漢書・魏志倭人伝・高句麗好太王の碑・宋書など）</li><li>・大陸との軍事外交をつかさどる大宰府の設置。</li><li>・遣隋使・遣唐使の派遣と中国文化の流入。</li></ul>

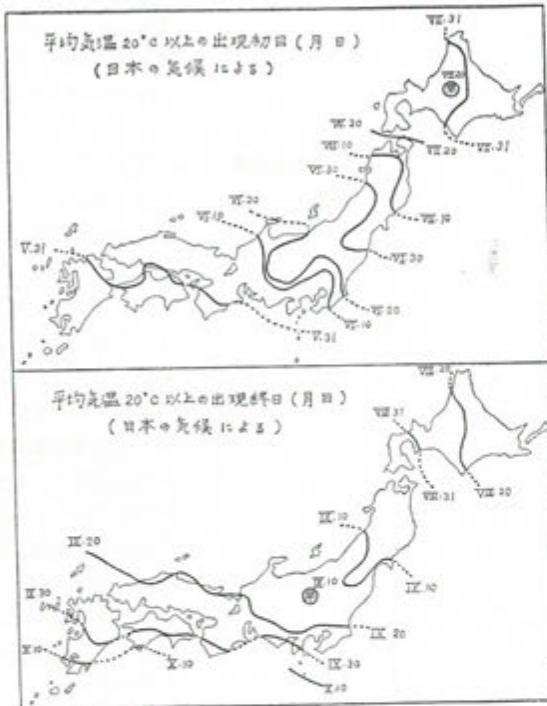
- ・日宋貿易と博多商人の活躍。倭寇。日明貿易。
- ・ポルトガル船の漂着と鉄砲の伝来（戦術の転換と武士団組織の編成替、城下町の誕生）
- ・ザビエルの来日とキリスト教の伝播（南蛮貿易。外来語の伝来、教育・厚生・文化機関の発展、新しい畑作物の渡来）
- ・豊臣秀吉の朝鮮征伐（韓人陶工の渡来）
- ・鎖国令（日本唯一の貿易港長崎の発展、オランダ商館長の江戸参府・オランダ風説書・洋学の発達）
- ・佐賀藩・薩摩藩・江戸幕府の洋式工業の採用

（参考）九州の通交と外来文化年表（抄）

西暦	事項
57	倭奴国王が後漢に朝貢して金印をもらう。
107	倭の国王師升らが後漢に使いをおくる。
238	邪馬台国女王卑弥呼が魏に使いをおくって親魏倭王の金印をもらう。
240	魏の使いが倭國にくる。
608	遣隋使小野妹子が隋使斐世清とともに筑紫にくる。
663	白村江の戦いで、日本軍が唐・新羅軍に敗れる。
664	筑紫・壱岐・対馬に防人と烽をもうける。また筑紫に水城をきずく。
754	唐僧鑑真が大宰府にくる。
894	新羅の海賊が対馬をおかす。遣唐使が廃止される。
1005	このころ宋の商人が大宰府にきて通商をもとめる。
1019	刀伊賀が北九州の各地をおそう。
1191	宋西が博多に聖徳寺をひらく。また茶種を背振山にうえる。
1263	高麗が大宰府に倭寇の禁止をこう。
1274	蒙古が博多湾をおそう。
1281	蒙古がふたたび北九州をおそう。
1419	朝鮮兵が対馬に侵入する。
1523	大内、細川氏が明貿易で争う。
1543	ポルトガル船が種子島に漂着して鉄砲を伝える。
1548	ポルトガル船が豊前にきて貿易をする。
1549	フランシスコ=ザビエルが鹿児島にきてキリスト教を伝える。
1570	ポルトガル人が長崎の良港を発見する。

1571	大村氏が長崎をポルトガル人に開く。
1589	天草にコレジョがたてられる。
1590	少年使節がローマから長崎にかえる。
1592	豊臣秀吉、朝鮮に出兵する。
1596	慶長のころ、奄美大島の直川智が中国からサトウキビの苗をもちかえる。
1597	九州の各藩主がふたたび朝鮮に出陣する。
1600	リーフデ号が豊後に漂着し、ウイリアム＝アダムズが来航する。
1603	加藤清正がキリシタンを弾圧する。
1605	琉球の尚寧王が野国總管を明につかわして、サツマイモをもちかえらせる。
1609	オランダと通商がひらかれる。
1613	イギリスと通商がひらかれる。平戸に商館をもうける。
1614	キリシタン400人余りを海外に追放する。
1615	ウイリアム＝アダムズが琉球から平戸にサツマイモをもちかえる。
1636	長崎市中にいたポルトガル人を出島に住まわせる。
1641	オランダ人を出島にうつす。
1661	長谷川伝兵衛が七島蘭の苗を薩摩から豊後にもちかえる。
1703	柳河藩の領内でタバコの栽培がはじまり、ハゼ運上の剥がさだまる。
1727	徳川吉宗が琉球からサトウキビの苗をとりよせ江戸城内にうえる。
1784	筑前の志賀島で一農夫が「漢委奴国王」の金印を見つける。
1824	シーポルトが長崎の鳴滝に塾をひらく。
1840	高島秋帆が洋式兵器の採用を建議する。
1844	フランス船が琉球にきて通商をもとめる。
1849	柳河の戸上重種が西洋医術をはじめる。佐賀藩・柳河藩がはじめて種痘をおこなう。
1850	佐賀藩が大銃製造方をもうけて反射炉をつくる。
1853	薩摩藩で反射炉を完成し、また洋式軍艦昇平丸を建造する。
1854	薩摩藩が洋式帆船を造る。
1856	長崎製鉄所ができる。
1858	佐賀藩がオランダから機械を輸入して、鉄砲の製造をはじめめる。

		<p>1863 イギリス軍艦が薩摩を砲撃する。</p> <p>1865 佐賀藩が蒸気船を完成する。</p> <p>1867 鹿児島紡績所ができる。</p> <p>1868 久留米藩が兵制をイギリス式にあらためる。 佐賀藩が高島炭の開発に着手する。</p>
	(b)	<p>新しい九州の位置は、対韓・対中共への基地として重要性をもっているが、国際情勢の変化から、むずかしい問題をかかえていることに注意させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和27年1月、韓国の李承晩ライン宣言によって朝鮮海峡の漁場は全く封鎖されたも同様となった。</li> <li>・日韓両国の交渉は、歴史的宿命にわざわいされて、根本的に横たわる過去40年間の民族意識の対立がもっとも大きな障害となっている。</li> <li>・朝鮮動乱がおこるど、米軍の基地として再び軍事的な役割をはたした。</li> <li>・中共貿易の本格的な再開には、まだかなりの期間が必要と考えられる。</li> </ul>
(a)	辺境性	<p>九州は古くは「つくし」とよばれていた。これは東北が「みちのく」とよばれていたのと同じで、中央から遠く離れている位置の遠隔性を示している。</p> <p>(b) 国内文化が形成されると、日本の最西南端にある位置の不利があらわれ、この傾向は、近代資本主義社会では一層強められる。</p> <p>国民生活白書などにあらわれた「消費生活水準の地域差」などの資料を提示すれば、他地域との比較ができると同時に、日本の資本主義社会の地域偏差をよみとることもできる。国民1人当たり1カ月間の消費支出金額を県別にみると、鹿児島は3887円で最低、宮崎・長崎などがそれについて低い。</p>
(a)	南国性	<p>かがやく太陽と、青い海に囲まれた島という概念は正しいが、暖かさはそうとびぬけたものではないから、この点を誇張しすぎないよう、統計数字や季節現象をあげて説明するとよい。</p> <p>(b) 南国的な性格の見られるのは、特に夏の期間が長いという点にある。これも季節現象や、平均気温20°C以上の出現初日や出現終日を図示して考えさせる。</p>



② 九州の自然  
(南の島々)

(4) 本州弧と琉  
球弧の会合点

- (a) 弧の会合点はいずれも高峻な土地となっている共通点を考えさせる。  
千島弧の会合点である北海道中央部、伊豆七島弧と  
本州弧の会合点である中部地方中央高地、
- (b) 西南日本の内帯にあたる筑紫山地から肥前半島は、  
中生代の地殻変動による南北の断層によって、7つぐ  
らいの山塊にわかれ、地溝帯には第3紀層が堆積し、  
ここに石炭層がふくまれることに注意させる。また北  
西部の海岸は、第3紀以後の地盤の沈降と玄武岩の噴  
出により、出入りに富む海岸線をつくり、文化の伝播  
に大きな役割を果していたことを考えさせる。
- (c) 西南日本の外帯である九州山地は、高くてけわしい  
山々がつづき、この地方の住民の生活に種々の基盤を  
与えるとともに、多くの河川を養い流出させている。  
また、古生層・中生層が帶状に分布し、古生層中に含  
まれる石灰岩は、観光資源を提供するとともに、セメ  
ント工業を発展させていることに注意させる。

	(d) 九州山地のもっとも奥深い地域には、五家荘・椎葉村などの山村が別天地をなしていたが、交通路の延長や電源開発について、その地域にどのような変化がみられたか考えさせる。
(e) 火山と温泉の島	(a) 阿蘇火山帯に属する火山や温泉には、東部にコニード型の両子山をもつ国東半島、トロイド型の鶴見岳・由布岳・九重山、日本一の湧泉量を誇る別府温泉群、ピュート・メーサの英彦山・万年山、熔岩台地の耶馬溪などがあり、西部にはコニトロ型の雲仙岳、その旧火口にある雲仙温泉があり、いずれも阿蘇火山より古い。 (b) 阿蘇火山は第4紀後半の莫大な熔岩の流出により世界一大規模なカルデラとなり、中央火口丘から降灰した火山灰地を「ヨナ」とよび、酸性度が強く、農作物に有害であり、水害の原因となることを考えさせる。 (c) 霧島火山帯は、第3紀の火山活動につづいて、第4紀に多量の泥熔岩・軽石・火山灰などを噴出し、多くのシラス台地をつくり、その後に霧島山・桜島・開聞岳などが地溝帯に噴出したが、とくに鹿児島県下に広くひろがるシラス土・軽石層のあついものがみられるボク土、かたい層を作土の下につくるコラ土などの存在をとりあげる。なかでもシラス台地と水の問題については、災害問題や総合開発と関連して考えさせる。
(f) 南の島々	(a) 鹿児島の南部から台湾にむかって連なる琉球弧の島々は性質のちがった三列の島々からできているが、これらの島々は山がちな上、交通の便にめぐまれず、生産物を内地市場に売り出すにも、内地生産物が島民の手にわたるにも相当の運賃が加算される不利にある。このため、自然条件を極度にいかして特産物を生産するのがこの島の生きる道であるが、これらの離島の育成のために、産業的にも思想的にも、つまり広い意味においての文化的な基礎開発が必要であることを理解させる。
(g) 長い夏と最多雨地	(a) 暖暖な気候はその植生によくあらわれているから、林相に暖帯林の特色があらわれていることに注意させる。

暖帯林の固有林はシイ・クス・タブ・サカキなどの常緑広葉樹よりなり、それに亜熱帯性のシダ類その他の着生植物が繁茂し、さらに黒潮の影響をうけた海岸には、ビロー・ソテツなどの熱帯・亜熱帯植物がしげり、特殊な景観をみせている。

(b) 九州旅行には、ぜひとも携帯用のカサが欠かせないとか、屋久島では「1月に35日雨が降る」といわれているように、降水量の多いのが九州の特色であるが、その季節的配分を他の地域と比較し、西南日本型の梅雨時に雨の集中する性質にあることを注意させる。

	春	夏	秋	冬
北 海 道	20.2%	30.3%	32.1%	17.5%
東 北 太 平 洋 側	22.6	34.4	29.1	12.5
東 北 日 本 海 側	17.9	28.4	30.5	24.6
関 東	25.0	31.8	31.7	11.5
北 陸	18.3	22.1	28.4	31.2
中 部 山 岳 地 方	23.7	35.6	27.9	12.8
東 海	24.4	31.9	34.0	9.7
山 陰	22.9	30.9	20.5	20.5
瀬 戸 内	25.4	33.6	26.5	14.5
四 国 南 部	27.3	36.8	27.2	8.7
北 九 州	25.3	41.2	21.7	11.8
南 九 州	26.7	38.0	24.6	10.7

(各地域の年降水量の季節的配分率)

(b) 豪雨と台風

- (a) 梅雨に集中する降水量は、しとしと降るというよりはかなり一時に多量に降り、そして合間に晴れることが多い陽性の雨であり、それが火山灰土壌と結びついていろいろな災害を与える。例えば、シラス台地のうえを面状に流れる雨はものすごく、表土の流亡もはげしいし、崖崩れをおこしたりすることを理解させる。
- (b) 陽性の雨であるためカラッと晴れると、南国特有の輝く太陽の光線が強く、多雨のこの地域に旱害の被害の多いことにもふれる。
- (c) 日本に上陸した台風の17%が九州西岸で、11%が九州南岸に上陸しており、合計28%になり、これに薩南諸島のものを加えると、日本に関係ある台風のはほとんど全部が九州に影響を与える。このため台風銀座とい

		<p>う名がつけられている。台風の現状については、気象庁がつくっている台風度などを利用すると定量化されているのでわかりやすい。</p>
③ 北九州工業地帯と炭鉱問題	(イ) 北九州の炭田	<p>(a) 明治以後、九州経済の中心となって躍進した北九州鉱工業の基礎を築いたのは、この地域の炭田であることを考えさせる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・筑豊炭田は元禄年間（17C～18C始）に発見され、明和年間（18C後半）にいたって製塩用の燃料として使用することに成功し、遠賀川を川ひらたによって運搬された。明治中期に三井・三菱の財閥によって機械化が進められ、運炭線も敷設された。そして八幡製鉄所の開設によって一大工業地帯が発展するにいたった。</li> <li>・高島炭坑は洋式採炭法を古くから採用した。</li> <li>・三池炭坑は、成立の当初から三井物産という商事会社に結びついていた。これは石炭鉱業の資本の特色を示している。</li> </ul> <p>(b) 石炭鉱業斜陽化の影響が、九州の炭田にどのような影響を与えているかを考えさせる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・九州の炭田の出炭量の全国比をみると、1960年についに50%をわり、産炭の中心が九州から北海道に移つている。</li> <li>・九州内の炭田についてみると、筑豊炭田の減産が大きく、全体として三池・西彼杵などの西部へ移行している。（筑豊、日本一の産炭の地位を石狩に譲る）</li> <li>・有明海の海底炭田の開発が計画されている。</li> <li>・炭鉱数の推移をみると、大手炭鉱が閉山し、労働条件の悪い中小炭鉱として再開されている。</li> <li>・炭鉱労務者の量的減少と、労務者の高齢化傾向という質的变化があらわれている。</li> <li>・炭鉱離職者の就職先について考える。</li> <li>・石炭鉱業合理化政策についてもふれる。</li> <li>・炭鉱の若返りによってどんな問題がおこっているか、考えさせる。</li> </ul> <p>(c) 石炭産業の生産機構はどのようにになっているかを考えさせる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・筑豊炭田では、大手筋炭鉱が金融資本のうしろだけでをもち、品質も採掘の条件もすぐれている鉱区</li> </ul>

- を独占し、これが眞の合理化や生産性の向上をはばんでいる。
- ・中央及び地元大手筋の巨大な鉱区にはさまれて多くの中小炭鉱が密集し、その労務者は極端な低賃金で長時間労働に従っている。
  - ・筑豊炭田で機械化がおくれているのは、自然的条件の悪さのはかに、安価・豊富・従順な労働力をあてにしてきた資本にも問題がある。
- (d) 炭鉱労務者の労働の現状や、日常生活の環境などの実際について認識させる。
- (e) 筑豊炭の主な仕向地は阪神であり、帆船にたよっているため、積出港は距離的に近いことが大きな条件となっている。苅田港の開発が進められている理由を考えさせる。
- (f) 炭鉱地帯における鉱害問題について考えさせる。
- ・地表の陥没による耕地の減少、湿田の発生による二毛作の減少、井戸水の枯渇による飲料水の欠乏、道路や住宅の破損倒壊、河川の汚濁、ボタル山の崩壊や自然発火による煙害などが、鉱害の現状である。
  - ・地表が陥没するのは、石炭やボタルのはか多量の地下水を掘りだしたり汲み出したりするためであるが、採掘後その空洞の充填を行なっていないからである。

(ロ) 北九州工業地帯

- (a) 鉄と石炭によって育てられた北九州の工業地帯の歴史を考えさせる。
- ・北九州の工業の始頭はいうまでもなく、日韓清争後の八幡製鉄所の立地にある。これは大陸門戸としての位置の優秀性や、筑豊炭田の集中開発がその原因である。(立地要因)
  - ・戦争の各年代を通じて、政府の保護政策によって関連産業が発展したが、その中心は軍需的な要請からおこった原材料供給型である。
  - ・戦後の全国的比重は、筑豊炭田の老朽化と同時に相対的に低下していたが、傾斜生産方式や朝鮮動乱、アメリカの対日政策の転換などにより、高度の合理化が進められている。
- (b) 北九州工業地帯の業種別生産構成についてふれ、機械・せんい工業部門の比重がきわめて小さいことに注意させる。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北九州工業地帯の金属・機械工業は八幡製鉄所を中心としてなりたっている。これに対し化学・窯業・食料品工業は石炭や位置の優位性と深く結びついている。</li> </ul> <p>(c) 北九州工業地帯にはどんな問題点がひそんでいるか考えさせる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・銑鋼一貫作業の進展には、わが国に原材料が乏しいから、その確保が一番問題になる。</li> <li>・工業用地の狭隘、工業用水の不足、交通網の未整備など陥路が累積されて、ますます生産がのびなくなっている。</li> <li>・住宅・鉱害復旧・治山治水も当面の重点事業である。</li> <li>・関門国道トンネルの開通に伴なう影響は、東は徳山・山口・防府から、西は福岡・久留米にまで及んでおり、北九州工業地帯のひろがりは、単に行政的な区分にこだわることの無意味さを示している。</li> <li>・北九州市は、その地理的・経済的一体性により合併誕生したが、都心集中をさけて多核都市をめざしている。</li> </ul>
(iv) その他の工業地帯	<p>(a) 九州各地には、北九州工業地帯にはおよばないが重要な工業都市が点在していることに注意させる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福岡には消費財工業や特殊な伝統工業が行なわれ、中小企業が多い。</li> <li>・久留米は、たび→地下たび→ゴム靴・タイヤと変化し、ゴム工業と、伝統的な久留米絣の生産がみられる。</li> <li>・大川はむかしから指物大工の町として有名である。</li> <li>・大牟田や荒尾は石炭工業がさかえ、三井財閥によって発展した総合工業都市である。</li> <li>・苅田・豊前付近は、北九州特定地域総合開発計画に入れられ、セメント・金属・紡績などが中心である。</li> <li>・伊万里では、炭鉱の開発と外港の建設によって臨海工業都市とする計画が進められている。</li> <li>・有田は有田焼以外に、美術品・食器類・タイル・硝子などもつくられている。</li> <li>・佐賀付近には綿紡績や電機関係の工場がある。</li> <li>・長崎は三菱財閥関係の大企業が根幹となっている</li> </ul>

		<p>造船工業が発展し、佐世保とともにわが国最大の造船地帯である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・豊前平野から豊後水道沿岸の日豊線沿線には中津の紡績、別府の竹、大分の金属、鶴崎の化学、佐賀関の精練、臼杵の紡績、津久見や佐伯のセメント工業というように、各都市は業種によって強く区別されている。</li> </ul>
④ 筑紫平野の農村問題と中・南九州の農業生産	(イ) 有明海沿岸の干拓平野	<p>(a) 有明海沿岸の平野は、多くの河川と潮流により浸潤された土壌でこぶる肥沃であり、それらは干拓による造成であることを知らせる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有明海の干溝の差は、口ノ津で3m、三池で5mに達し、わが国で最大である。</li> <li>・干拓は中世から始まり、徳川時代にもっとも栄え、掘り、籠み、開きなどの地名が数多く残っている。</li> <li>・佐賀平野のクリークは、排水と用水の両者兼用で、濠の底に積もった泥土はよい肥料となる。これらのクリークは、沼沢地を水田につくりあげたときの名残りで、海岸近くの小堤防は、かっての干拓前線である。</li> <li>・佐賀段階は機械化、干拓による経営面積の拡大などの基礎によって生まれたものであるが、これは戦前の段階である。</li> <li>・有明海は、現在二重干拓方式による大綿切の計画を進めており、風水害の防除、工業団地の造成、海底炭田の開発を目標としている。</li> </ul> <p>(b) 北九州の農業は水田中心で、都市近郊の商品作物や果樹酪農などの部門も割合発達しているが、戦後の変化について考えさせる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土地生産性の停滞がみられる。</li> <li>・土地のはほとんどが二毛作であるが、兼業農家率が高くなっている。</li> <li>・近郊農業の発達と、鉱工業への農地転換がめぐまできている。</li> </ul>
	(ロ) 火山灰地の農業	<p>(a) 南九州の農業は、零細で自給的な専業農家が多いのはなぜか考えさせる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南九州は土壌が悪い。火山灰土は物理的には孔隙が多く、土壤物質が少なく、透水性・通気性が過剰で、粘土分が少なく、かつ团粒化の程度が低いという欠陥を有している。</li> </ul>

- ・南九州の豪雨（梅雨と台風）は表土の流亡を早め、栄養分を剥奪し、夏季の高温は土壤中の植物栄養分の分解を早め、さらに植物に対しては高温障害となる。
- ・封建制度下の農村支配や、明治以降の農村構造についてもふれる。
- ・南九州は、労働力の給源地としての役割を課されていた。
- ・販売市場も遠いし、労働市場にも恵まれていない。
- ・生活水準が低く、農業への再生産投資が行なわれにくい。

(b) 南九州の農産物がもっている生産と販売のうえでの大きな特色について考えさせる。

- ・大資本の原料生産という形をとっている。
- ・市場や消費の動向を生産や販売に反映させているのは、共同出荷組織ができる宮崎の蔬菜園芸である。
- ・商業資本の活躍が案外強い。

(c) 南九州の低い農業生産の現状を脱却するため、どのような努力が払われているか考えさせる。

- ・台風と対決する防災営農が試みられている。
- ・生産基盤の整備（シラス対策を主とする農地の整備保全につとめる。不良土壤を改良する。灌漑排水施設の改善整備をはかり、防風施設を拡充強化する。）
- ・作付体系の確立（水稻や陸稲の早期栽培の発展をはかる。飼料作物・そさい作などによって土地利用を高度化する。甘藷の反収増をはかる。紅茶などの防災的収益作物を発展させる。）
- ・畜産の向上発展（用畜化の促進をはかり、地力維持を推進する。）
- ・生産・流通の共同化を促進する。

(e) 阿蘇のカルデラの高冷地農業と、肥後の赤牛とよばれる赤い牛の放牧の現状について考えさせる。

- ・ヨナと寒冷な気象に対応しているこの地方の農家は畑作中心の経営である。
- ・堆肥の生産、耕作運搬、現金収入のため家畜が多く導入されている。
- ・畑作物には、甘藷・陸稲・粟・大豆・小豆・とうもろこし・なたね・麦などがある。

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・放牧は普通5月初・中旬から大体100日内外である。</li> <li>・最近は粗放的な放牧から、牧草の栽培、サイロの建設、乳牛の導入など集約的な方向に向いつつある。</li> </ul>
	(iv) 暖地農業	<p>(a) 南国的性格を利用した特産物生産、商品作物生産について考えさせる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・津久見付近の段畑斜面のみかん、熊本市西南部峰山幹面のみかん畑、甘味と早期出荷で利益を得ている桜島のみかんが有名である。</li> <li>・茂木・桜島のびわは、みかん以上に気候の影響を受けている。</li> <li>・奄美大島のバナナは小規模な経営である。</li> <li>・阪神・京浜への野菜供給地として、宮崎周辺の野菜の促成栽培がある。</li> <li>・指宿・別府などの温泉熱利用の促成栽培も小規模ながら特色がある。</li> </ul>
⑤ 水力発電と化学工業	(i) 南九州の工業	<p>(a) 南九州の工業は、水すなわち、水力及び流れにその基礎をおき、石炭を基礎とした北九州と対照的であることに注意させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・延岡は日豊コンツェルンの牙城であるが、その基礎は五箇瀬川の水である。</li> <li>・水俣の化学工業も、水俣川や川内川の上にたつ工業である。</li> <li>・八代もまた球磨川のお蔭でできた工業地域である。</li> </ul> <p>(b) 南九州の工業地域の問題点は何か考えさせる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・かって安価、豊富を誇っていた電力も、電気事業再編成令の発布以来料金は高騰し、新しい電源開発が計画されている。</li> <li>・位置の辺境性から、他地域へ出荷する輸送路が能力の限界にきている。</li> </ul>

### 3. 今後の課題

各地域の課題は、多かれ少なかれ、日本全体の課題に通じている。各地域の課題を明らかにすることによって、日本が当面している課題を現実的、具体的に浮かびあがらせることとなり、それがひいては、日本をよく知るという道に通じてくる。日本の現実を理解するために、今後とも、地誌的考察をどのようにすすめるべきか、研究を進めてみたい。

#### 参考文献

- |                    |               |        |
|--------------------|---------------|--------|
| 1. 宮本常一、大藤時彦、鎌田久子、 | 風土記日本 第1巻     | 平凡社    |
| 2. 宮本又次            | 風土記経済史 九州     | 弘文堂    |
| 3. 原田敏明他           | 郷土の歴史 九州編     | 宝文館    |
| 4. 岩波写真文庫          | 新風土記 九州・沖縄編   | 岩波書店   |
| 5. 和歌森太郎・吉田精一・小川徹編 | 日本文化風土記 第1巻   | 河出書房   |
| 6. 兼子俊一他           | 郷土の地理第13巻 九州編 | 宝文館    |
| 7. 中原孫吉            | 日本の気候         | 北隆館    |
| 8. 農林省統計調査部編       | 農村経済四季報       | 農林統計協会 |
| 9. 経済企画庁編          | 国民生活白書 昭和36年版 | 大蔵省印刷局 |
| 10. 雑誌地理           |               | 古今書院   |

# 中・高校生における地図指導について

— その 1 (展望) —

山 崎 俊 郎

## 1. はしがき

1956年8月9日から18日までブラジルのリオデジャネイロ市で開かれた国際地理学会で「世界の地理教育の事情と問題点」が地理教育委員長スカーフェ教授によって報告され、これについて岩田孝三教授が詳細な報告と論説を発表されている。①即ちこれによれば新しい地理学の評価が必ずしも世界の国々において適切になされておらず、依然として従来のような目的や機能の不明瞭な考え方方が今なお行われ、又旧式な教育方法が試みられていることに対して、実は地理学こそあらゆる子供達の知的、教育的、社会的、個人的成长に大いに貢献するものをもっていること、さらには平和や国際親善を促進する上に地理学のもっている価値は重大であるという点が強調されている。このことは、地理教育委員会が学校教育としての地理学がどうあらねばならないかという自からの態度の規整であり、近代地理学が学校に於いて果すべき機能を表現したものである。

わが国でも戦後新設された社会科の中で、近代地理学の目的や、あるべき姿が論ぜられ、そうした理念のもとに指導要領が作成されてきたが、社会科地理教育の実施にあたってはあるべき姿と、それが現在なしとげられることとの間に、かなりの隔りがあり、検討されなければならない諸問題が包蔵されていると考えられる。おもな国の地名や産物を暗記させ、またその方法があまりにも形式的、教訓的、受身的で理解や思考を軽視した古い地理教育は論外としても、むやみやたらにスライド、映画等をみせたり、バス旅行を企てたり、その他施設の見学を任意に行うのみで、事象の正確な地理的把握を欠いている場合も決して少なくない。ことに、小中学生の段階において社会科のねらいがあまりにも高い理想を追いすぎ、その学習内容や指導技術がこれにともなわず、試行錯誤的な混迷が続いたことも多くの過去の実例によって明らかなるところである。また、社会科設置の当初から絶えず問題とされてきた基礎学習の問題、ことに地理的内容における地誌的知識の不足も次第に検討され、小学校においても社会科地図帳の検定制度も生まれて、基礎的知識の向上に最も有効な手段と目される地図指導にも力点が置かれるようになった。けだし、その内容が地図によって表現されるということ自体が、地理教育の大きい特色であると称して過言でなく、わが国でも早くから地図教育の重要性がとりあげられていた。②しかしながら、この地図教育が現場で適切な地図学習指導として行なわれるためには、多くの問題をもっているのである。

## 2. 学習指導要領と地図指導

中学校学習指導要領、中 1 の留意事項 (6) では地図の指導について次の事項がとりあげられている。③

ア、地球の表面を地図に表わすには、各種の投影法があり、それらはそれぞれ長所と短所をもつてることに気づかせる。

イ、日本または世界の全図や地方図などの縮尺・方位やそれらの記号をだいたい読解できるようにさせる。

ウ、各種の分布図から、地理的事象や特色を読みとることができるようにさせる。

エ、日本や世界のおもな地理的事象の所在を、地図と結びつけて理解する習慣を身につけさせる  
オ、白地図にいろいろの地理的事象を記入したり、簡単な事象を地図に表わしたりすることができるよう

カ、日本や世界の各地における時事的なできごとを理解したり、遠足や修学旅行の計画を作成したりするためにも、常に地図を利用する態度や能力を育てる。

とあり、また高等学校学習指導要領第2章第2節社会において、地理Aの内容として、④地理的視野の拡大と地図の発達。地図の種類と用途……統計地図を含めて取り扱う。読図と作図……大縮尺の地図の読図では、集落立地、土地利用と地形との関係などを取り扱う。とされ地理Bでは地理的視野の拡大と地理思想の発達を地域と社会生活という項においているが、内容はいずれも「地図」の項の中でのべられているごとく、⑤昭和31年度版で終りに配列してあった地図を内容の最初の項目としたことに特色をおき、また独立した単元としてある程度まとめて取り扱った後で内容の各事項に関連させることとしている。

ところで地图學習の対象となる地图は球体の地表面を平面に書きあらわすのであるから種々の矛盾が生じてくる。それも、大縮尺、例えば5万分の1の地形図のように地图上の諸関係を平面幾何学的関係で學習しうる場合は問題でないが、世界全国のように小縮尺となると球面的諸関係から生ずる種々の制約を理解せねばならず學習上の困難性が増加してくる。したがって抽象的な表現である地图を、具体的に生徒に理解させるためには、小学校における初步の段階から、系統的に指導⑥することが必要であり、また他教科、とくに数学と理科における學習の発展段階をとり入れながら地图學習を行うことが大切である。

義務教育において指導されるべき地图の内容は、方位、縮尺、記号、読図、描図などかなり多方面にわたり、これを子供の発達段階に応じて系統的に指導するとすれば、どのような方法がとられるのであろうか。相沢氏の私案にもみられるように、一般には、小学校低学年で用いられる地图は絵地图を利用してその導入とする場合が多く、吉川博康氏は低学年における地理的意識と地图表現力を絵地图を通して究明し、すぐれた成果をあげている。⑦これによれば「お家から学校までの地图をよくわかるようにかいてください」という問題を提示した結果、小1・2年生の表現に4類型⑧があり、第1では子供が自分の興味や関心のあるものの絵をかき、第2で学校と自分の家と自分の通る通路のみを表わし、第3では自分の興味の深いもの、関係のある事物を描き自己中心的な表現をしているが、第4になって直接関係のない社会的諸施設を描き地图表現上必要なものなどを表現して、自己中心的傾向から離脱しつつあることを示した。そして子供の地理的意識が次第に空間的な拡がりをみせ、子供自身の興味や関心の表現から、次第に全体の事物を意識し、描く事物の大小高低などのつりあいを考慮した表現に発達していく段階が明らかにされた。このような地理的意識の発達段階を基礎に、方位、記号、距離などの指導が漸次加えられなければならない。

中学年の地图指導については、佐島群巳氏の行った⑨小4年の場合があり、父母の住所、勤務先と職業しらべについてドットマップの描き方を地图帳の利用と併行して指導し、地图を多く読むこと、特に自由に地图を描かせて早く地图になれさせることの必要を述べている。

小5年では、須田坦男氏は日本の農業⑩の中で、やはりドットマップと分布図を作業させ地図帳と併せながら、近郊農村、遠郊農村について学習した。この場合、読図、描図指導をあつかう態度として、地図や資料図を通して事実や現象を具体的、数量的、実証的にとらえさせ、地図や資料図から事実や現象における自然と人々との相互依存関係を把握しその理由や結果の関係を深く考えさせること、また地図の意味を充分理解して実際の場合に適用させることなどをあげているが、これは描図作業に入る前に、ただむやみに地図帳の資料図などをうつしるのでなく「何のために」「どんな方法で」と、具体的な学習目標を充分把握したうえ、いったん地図帳の資料図を表になおしてから数量をたしかめてドットをうたせた学習展開に発展させている。小6年では世界の国々を取り扱って、岩戸栄氏⑪は、分布図をただ分布の状態を見るにとどまらず、数量的に、実証的に把握して正しく判断するための素材とし、分布図の状態の背後にある自然的、社会的、歴史的な諸条件を考えさせようとして、子どもの理解過程と地図の位置づけを⑫示した。この場合の問題点として時間数の問題と何をどうおさえるかということ、即ち地図帳を見る、いわゆる読図に終りやすい心配と、使用地図帳、掛図等はメルカトル方法によるものが多く、地図に対する感覚を正しく養うことが困難であるとしている。

以上は小学校における社会科の地図指導の概観であるが、いわゆる職前に行なわれた地誌学習については、例えば齊藤英夫氏の指導実践⑬があり、読図、作図等の指導内容に於ても今もなお幾多の参考例を残しているが、小1から6までの発展段階を基礎とした系統的な地図指導となれば、職後の社会科学習におうところが多い。

さてこのような過程を経て義務教育の仕上げである中学校に入学した生徒にはどのような指導が加えらるべきであろうか。申すまでもなく中学校における地理学習は中1で行われる。ところで過去の学習歴の異なる小学校卒業生を受け入れる中学校においては入学当初の学習にいろいろな問題がある。田中耕三氏⑭はこの問題を、学習の条件に重点を置いた場合に、小学校の経験、知識、生徒の能力を連続的に発展させるべき点と、小学校と異った知識への学習方法に習熟さるべき不連続な問題点、即ち学習内容に重点をおいた場合の二点を中心をおき、教師への適応状況の調査と教科書と学習内容への反応調査を行ない指導面の基礎資料とした。また小学校の地理的教材学習に多少の不連続面をもつ地誌学習に地図中心の立場をとることが中1の生徒の心理面とも一致した効果の多い学習であるとのべている。その場合、地図への導入として、われわれの具体的な生活経験の中にある平面的な郷土から地図へと入る行き方、即ち大縮尺の地図への入門と、知識としての理解にとどまる球体としての地球から地図に入る方法、即ち小縮尺の地図への入門があり、いずれも中学校で一応理解することが望まれる。その指導方法としては、地図についての基礎的な知識を教えることに変りはないが、郷土の学習や世界の諸地域などの単元をとり扱うおりに、5万分の1の地形図のよみ方や、等高線図の特色などにふれていくやり方がある。長山總一郎氏⑮はこの場合郷土学習の中で、大縮尺地図による等高線の着色作業、土地利用図の作成をとりあげ、地誌学習の中では各地域の題材に応じた大縮尺地図に散多くふれさせることを強調している。また小縮尺地図の指導では地球儀を第一とし、距離面積、方位などの測定作業はもちろん、さらに描図をも地球儀によることを示しているが、往々にして地図帳のみに終始しやすい地理学習にあって、当然のこととはいえる、ひとつの卓見であり実践記録である。このことは、下村彦一教授もすでに30年前⑯に強調され

「地図儀は、地図帳や掛地図よりも、むしろ先頭第一に使用すべきである」とのべている。高等学校地理にあっては、前述の如く地図を内容の最初の項目としてとりあげられたことが、今次改訂の特色の一つとされるが、要領解説によれば「地図は地理学習の重要な手段であり、道具である。実際に地図を道具として使用する立場から、性質の用途を異にする各種の地図のそれについて、その長所や欠点を理解し、用途に応じて自由に使いこなせるようにする指導が必要である。地図投影法（図法）は作図に含めて扱うこともできるであろうが、このような立場から、地図の種類と用途に含めて取り扱うことが適当であろう。したがって、それを扱うには、単に投影法の原理や図学入門式のものに終るようなことがあってはならない」とし、独立の事項として指導するだけでなく内容の各事項を扱う場合にも地図を有効に役立てる態度や習慣を養わなければならぬとのべている。また、地図の種類と用途には、分布図、密度図などの統計地図を含めて扱い、統計地図は農業、林業、水産業、鉱工業などの経済事象についての学習に限らず、文化的事象についての学習にも活用されるとした。読図と作図については、特に大縮尺の地図を含めて取り扱うとのべ、読図では、集落立地、土地利用と地形の関係などを取り扱い、また作図では、学習に最も適切な地図や、生徒の生活に關係の深い具体的な内容をもつ地図について行うべきであって、たとえば、郷土の見取り図や各種の統計地図を作成することなどで、じゅうぶん効果のあがる学習ができるはずであると示している。

これらはいずれも生きた地理学習を目標としたものであって、岡田武松博士<sup>17</sup>もはるか戦前に「中等学校の地理教育は何にも小さな地理学者を作るのではない。生徒をして活用の出来る地理学常識を養わしめ、実生活に之を実用せしむればよいのである。夫だから、実地の作業と観察が是非とも入用になる……」とのべ、読図、計測、巡査の必要性を説いている。

ところで、このような実習を重視している例を朝倉隆太郎氏<sup>18</sup>はイギリスについて紹介されているが、これによれば、わが国の高2、高3にあたるシックスフォームの地図学習の内容として（但し、シックスフォームの地理は選択である）

- 1、地理思想の発達
- 2、地図と測量・地理学徒と地図・測量・一般原則・トランバース・三角測量・高度・傾斜・参考文献
- 3、カルトグラフィー……A. アトラス……投影法・極投影図法・円筒図法・円錐図法・その他の図法・参考文献・投影法の選択
- 4、カルトグラフィー……B. 地形図……縮尺・網目・地図の記号・起伏・参考文献・国際地図・陸地測量部
- 5、カルトグラフィー……C. 特殊な用途のための地図……土地利用調査・人口地図・分布図・ダイアグラム・参考文献
- 6、等高線図についての実習——傾斜と断面図・鳥瞰図・ブロックダイアグラム・投斜断面図・傾斜と等高線との関係・傾斜分布図・参考文献
- 7、地形図の解釈——実習例・参考文献・術語の問題

などがあげられ、地図投影法では、中等学校第4学年（わが国の高1）までは、世界地図にはさまざまなものがあることを知る程度で、シックスフォーム（高2、高3）の選択になってはじめて

各種図法の原理を学習するが、全般として、かなり程度が高く、実習とともになう内容がきわめて多い。

これを要するに、昭和38年度から改訂された、わが国の高校地理教育においては、主として高1に於て必修科目とされた点についてイギリスの場合よりも内容的に高く、高2、高3を通じてみた場合、シックスフォームの選択制を考慮すべき点はあるが、イギリスよりも実習の部面で低い。また地理が、社会科の中で編入されている国、即ち、オーストラリア、カナダ、アメリカ合衆国等と対比すれば、明らかに、わが国の水準は高く例えばアメリカ合衆国のシニア・ハイスクールでは地理が全く学習されていない場合も多く、アメリカの現場の教師達が、義務教育の段階に於てもその内容の不充分さを訴えるということと関連して興味が深い。

### 3 地図指導上の諸問題

まず第一にあげなければならないのは我々自身の問題である。それは我々現場の教師が果してどれだけ地図に対する認識をもっているかという謙虚な反省に立たなくてはなるまい。教員の資格検定は文部省で定めた「教育職員免許法」を基準としており、その施行規則（昭和29、10、27、文部省令26。改正一昭和36.7.25.文部省令18）第3条によって、中学校教諭免許状の授与を受ける場合の教科に関する専門科目的単位修得は、社会の場合、日本史及び外国史6、地理学（地誌を含む）6、「法律学・政治学」2、「社会学・経済学」2、「哲学・倫理学・宗教学」4、計20で（「」内に表示された専門科目的単位の修得はその専門科目の1以上にわたって行なうものとする）同様に第4条によって高等学校の場合、日本史及び外国史6、地理学（地誌を含む）6、「法律学・政治学」2、「社会学・経済学」2、「哲学・倫理学・宗教学・心理学」4、計20であるが、社会科の内容がきわめて広範囲にわたり、学校の事情によって多くの教師が、そのいずれをも担当しなければならない現状（中学校はもちろん、高校においても）である。また、現在の教員養成大学在学生においても、高校社会旧課程の卒業生であってみれば、高校社会科の選択制によって、日本史・世界史・人文地理のいずれかを、高校時代に全く履修していない学生が大半である。この状態は、当然まだ数年は続く。現在勉学中であって新進気鋭の教師として近き将来教育界に入らんと志す人々にして然りである。ましてや免許法改正以前の極めて修得単位の少い大学卒業生や、教育職員免許法施行法（昭24.5.31.法148）によって当該免許状を取得した多くの現場教師にとっては、井上春雄教授の論説の一文<sup>⑩</sup>を引用して、お互いの反省の資料としたいと思う。

「教師は一応4年課程を本体としているが、普通免許の種別は1級及び2級となり、2級普通免許の最少要求の大学修得単位数で基準が示されている。1級はその上に学士の称号を存し修得単位数が増加するだけである。中学校教員で社会科の免許は……（中略）……法経社関係、歴史関係、地理関係、哲学倫理、及び公衆衛生学の5領域で、その3分の2以上、すなわち4領域についてそれぞれ2単位以上を修得し、この5領域に含まれる科目15単位以上を持ち、社会科教育法3単位、そして3単位の教育実習をやればよいことになっている。要するに地理学関係を修得しなくともよくまたたとえ履修したといても人文地理ないしは地誌学のいずれか2単位を修得しておれば立派な社会科教員になれるわけである。現在中学及び高等学校で社会科を担当している教師はそれだけではない。旧令の国民学校令や教員免許令及びその規定による教員検定により教育免許状を有する者は、その希望と、その所持する旧免許状によつて新しい免許状を有するものとみとめられ、手続

を経て新免許状を授与されている。従って国民学校本科教員免試状を有していた者は一律に小学校及び中学校の教員の2級普通免許が得られ、教科目は本人の希望する教科が与えられている。教師自体の特徴、技能等の顕著でない者は、中学校教科としては社会科を選んでおけばまずまず無難というわけで、国語科と共に最も希望が多かった。換言すれば特質もなく、また専門的分野を有しなかった者が多いということになる。また一方、旧中等学校の免許状の所持者は中学校及び高等学校の2級普通免許が授与され、その教科は、修身、歴史、地理、公民、教育、哲学、心理及論理、法制経済、その他いずれの教科にも図さないものなどが社会科教員になっている。社会科が包括する専門学科の素養を持たなくても、また偏頗な狭い専門分野の修得者でもいまは立派な社会科教師という資格を有することになっている。……（中略）……地理学の分野からいえば地理学を理解していない者が相当に多いのではないか……（中略）……教師の質的向上が急務である。」なかなかきびしい批判ではあるが、まさにその通りの面が多分にある。もちろん広い内容を含む教科であるから、そのいずれをも充分にとは参らぬとしても、少くともその努力に怠ることがあってはならないと考える。

次に地図指導の系統化の問題がある。適切な機会に出来るだけ多くといつても、地理に関する生徒の地理的意識や関心の程度が充分に調査され、それに基づいて立案されなければ、多様にわたる社会科学習内容の中に埋没して、せっかくの地図指導が断続的に、効果のうすいものになるおそれが多い。地理的関心度の発達については、例えば山地英太郎氏<sup>26</sup>の研究があり、小学校から中学校に至る学習内容の項目の中における地理的事項、及びその比率の算定にはじまり、それにもとづく問題形式の調査を経て概要をつかみ得るもので、これひとつをとりあげても仲々容易な問題ではない。しかしながら先述の地図指導のプランにしても、その裏付けを経て確立されると考えられるし各方面の専門家による研究が総合され集大成されてその基礎となるべきである。イギリスの地図指導の系統がそのような基礎の上に組み立てられているかどうかは知るよしもないが、朝倉氏の示すその特色<sup>27</sup>の1例には、われわれに与える多くの示唆をもっている。

その他、現在使用されている地図帳の検討がある。さすがに戦後の図鑑式のものは次第に改変され、中学校・高校と整備されつつあるが、もっとも基礎となる小学校用に多くの改良が望まれている。また掛地図も岩田孝三教授<sup>28</sup>の紹介にあるごとく、シカゴのデノアイヤー・ジャバード会社によって各国地理学者の協力による掛け図が作製され、思い切った表現法がとられて、視覚にうったえ、実態に即した工夫が施されている由であるが、こういった部面での研究も期待しなければならない。また、立体地図や地球儀利用の方法等、指導方法、技術面での諸問題も多いが、ここではその項目にとどめ、指導の実際とともに次回にゆずりたい。

#### 4 あとがき

以上限られた資料をもとに、地図指導の展望を行ってきたが、これを要するに、戦後、次にわたり改訂がなされて、次第に基礎学習の軽視が反省され、また社会科地理の基礎的知識の充実のためには、さらに地図学習が充実されなければならないこと、そして、そのためには、最も基礎となるべき小学校はもちろん、中学校、高等学校においても、生徒の地理的意識の発達段階に適応した系統化が組立てられなければならないこと。また、地球儀・地図帳・掛け図などの利用の重要性と、それらの改良工夫について多くの問題が残されていること等を概観した。しかし結局、それらの目的を果すためには、地理教育を指導する教師自身が、地理的素養を深めるために、絶えず努力しなければならないということである。

(註及び参考文献)

- ① 岩田孝三、国際地理学会における地理教育の問題、新地理(別巻)1956年、P.P. 1-2、スカーフュ教授の声明は次の5点に要約されている。
  1. 近代地理学は基本的に古代の地理概念とも、また少くも20世紀早期の地理観とも異っている。
  2. 近代地理の研究者は地理教育の方法にも十分新しい実際的な考え方をとり入れており、特に現実の土地に関する適切な学習及び野外調査等の実験的調査方法をとり入れている。
  3. 近代地理の研究者は学校におけるあらゆる教科間の緊密な相互関係に关心をよせ結びつきに同意している。地理学は事実その主要目的はある特定の場所に於ける自然条件が人間の生活やその活動に緊密に関係していることを示すことがある。従って人文地理と自然地理を分離することに同意しない。また他方その個性や独特的見解がうしなわれているという理由から地理を他の教科に離合せしめることにも絶対同意しない。
  4. 地理学者はあらゆる教育が政治的、社会的問題に子供達が敏感に直面させることに役立つものでなければならないという理念を支持する。
  5. 地理学者はよい生徒——先生関係、効果的なクラスルームの配置及び習熟した教育技能についての近代的な考え方を信頼する。
- ② 下村彦一、地図教育小言、地理教育、16巻4号、1931年、P.P. 85-91. 最近20年間になされた地理教授の進歩は地図の使用と地図作業との増加に関連したものであった……極言すれば地理学の99%は地図なるものに包括されているともいえよう。P.85.
- ③ 文部省、中学校学習指導要領、1958年改訂版、明治図書、P.38.
- ④ 文部省、高等学校学習指導要領解説社会編、昭和36年、好学社、P.P.221-226.
- ⑤ 前掲④P.P.134-136
- ⑥ 相沢幸七、新指導要領の地図指導について、新地理8巻1号、1958年、P.46. 氏は小中学校の地図学習について次のとおり私案を示している。

事項 学年	單元	地図	地理儀	高さ	面積	方位	位置	距離
小 学 校	1 家庭	案内図		身近な		2方位	家からの位置	
	2 学校付近	地図 案内図		周辺		4方位	道路、家等を基準とする	比較としての距離
	3 市町村	交通略地図 地域区分図 市町村地図		鳥瞰図		8方位 地図と実際の土地の方位をよむ	点から南東へ20km というような地点を求める	時間的距離
	4 都道府県	地勢図 気候図 都道府県地図		等高線の彩色 等高線	方眼をかける	8方位	A点から東へ10km B点から北へ20km の点を求める	地図上の直線距離
	5 日本	産業分布図 文通地図 全国各種地図	地図帳 地図集 大内	等高線、野外に 出て実習	地図上の面積	16方位	特徴線による位置	距離図作成
	6 世界	世界地図 方位図法の概説 投影法について	大内 方位図 距離	世界地図による高さの掌握	計算による面積	地理儀上の方位をだしたいよむ	距離と方位による 地点の位置	縮尺をよむ 地理儀上の距離
中 学 校	1 日本と世界	5万分の1-2万 5千分の1地図 正規地図法 ノルカル地図 小縮尺地図の縮尺について	面積	5万分の1 2万5千分の1 地図をもとにした模型作成	世界地 図上の面積	小縮尺地図における方位に対する正しい理解	5年の方法をいっそう徹底させる	小縮尺地図における正しい距離の理解

⑦ 吉川博康、小学校低学年児童の地図表現力と地理的意識、新地理8巻3号1960. P.P.48—54.

⑧ 前掲⑦P50.

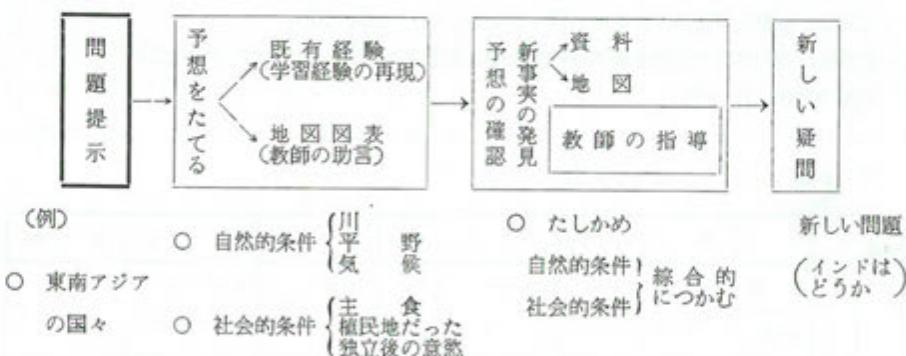
類型	表 現 形 式	記 入 事 物 の 特 色	1 年 生	2 年 生
1	絵画的表現	絵と変りない	13%	0%
2	最もプリミティブな 絵地図的表現	学校と自分の家およびその間の道路を記入して、その他の事物については、何ら記入がない	(イ)道路1本のもの	21
			(ロ)道路2本以上のもの	28
3	絵地図的表現	2の(ロ)型に道路上における自分の関心の深い施設、建物が記入されている	38	57
4	地図的表現	3の類型に自分に直接関係のうすい社会諸施設についても記入してゐる。記号を使用。	0	11

⑨ 佐島群巳、中学年における地図指導の実際、新地理9巻3号、1961年、P.P.23—34.

⑩ 須田坦男、高学年における地図指導の実際、前掲⑨P.P.35—53.

⑪ 岩戸 栄、全上、P.P.54—63

⑫ 前掲⑪



⑬ 斎藤英夫、地理作業九州第一次作業の実践、地理教育21巻4号 1935年

〃 近畿地理作業の指導様式、地理教育20巻6号、1934年

〃 印度地理作業の指導実践、地理教育23巻2号、1935年

⑭ 田中耕三、中学校入学当初における地理学習指導上の留意点、新地理、10巻1号 1962年、P.P.26—36

⑮ 長山総一郎、中学校における地図指導、新地理6巻3号、1961年、P.P.3—7

⑯ 下村彦一、地理教育小言、地理教育16巻6号、1931年、P. 57

⑰ 岡田武松、中等学校に於ける地理教育私議、地理教育20巻2号 1934年、P. 4

- ⑯ 朝倉隆太郎 イギリスの初等中等教育における地図指導、新地理9巻2号、1961年、P97
- ⑰ 岩田孝三 ストックホルム国際地理学会議地理教育部会の報告を中心として、  
新地理、9巻2号、1961年、P.P.74-81.
- ⑱ 朝倉隆太郎 高等学校における人文地理の履修状況、新地理8巻2号、1959年 P.P.34-44.
- ⑲ 井上春雄 社会科教員養成と地理学、新地理2巻2号、1954年、P.P.2-3.
- ⑳ 山地英太郎 六・三制における地理的関心度の発達、新地理3輯、1952年、 P.P.30-35.
- ㉑ 前掲⑯P.93.

地図指導の開始期はわが国と変わらないが、1.大縮尺の地形図を小学校の段階から使用すること（氏はこの点で地図記号の説明に用う漢字読み解力についてふれている。）2.縮尺の理解には100ヤードとか $\frac{1}{4}$ マイルを歩かせてその体験を通じている。3.イギリス全国については、掛地図や児童用の地図帳のそれのような省略化の行われた地図は同じ縮尺の詳細な地図の後使用している。4.世界地図の指導には地球儀を先行させ地球儀と常に対比しながら世界地図を使用させていること。

- ㉒ 前掲㉑P.77.

# 中学校における創作学習について

久米てる子

## 1 序

中学校における創作学習について、指導要領を復習してみると、次のような点が強調されている。「音楽の表現する喜びを味わわせるとともに、音楽表現に必要な技術に習熟させ、音楽によって創造的な表現ができる能力を伸ばす。」

「専門的基礎知識や実習の習得の以前に、とにかく自由に自分の旋律を作り出すことができるようになる。」

つまり、創作学習が単に作曲することだけでなく音楽教育の全領域で強調されるものであること、歌唱したり、楽器を奏したり、創作したり、というように、すべての活動の統合によって、その目的が達成せられるということである。子どもたちを束縛することなく、自分たちの心に感じたふしを素直に歌い出すことのできる姿を目標において、われわれは日々の地味な研究と努力をつづけている。

## 2 ねらい

歌ったり奏したりして自由に旋律を作り出す能力を養うということが、ねらい、であれば、授業中のあらゆる場面においてそこに到達すべく常に意図されなければならない。そこで、どのような基本的な考え方のもとに、学習を進めていかよいかについて、いくつか書き出してみる。

- (1) まず、できるだけ多くの曲を歌うことによって、いろいろな型の音楽語を覚えることである。何もない所からすばらしい音楽が生まれる筈ではなく、よい音楽はよい環境から生まれるものである。曲をたくさん知って音楽性を豊かにすることだ。つまりより多くのよりよい音楽に接して、レパートリーを豊富にもつことが第一段階であろう。既習の曲をハーモニカで吹かせたりオルガンのさぐり弾きなどをさせたりして旋律感を育成することが大切である。
- (2) 作曲をすることだけが創作の学習ではない。他の表現活動、鑑賞などと、たえずつながりをもたせた指導体系が打ち立てられるべきである。例えば、既習曲のリズムを使ってふしを作ったり、歌曲の感じに似通った感じのふしを考えてみたり、歌曲の形式を模倣することによって歌唱とのつながりをもたせる。あるいは又、自分たちの作った歌を皆で歌ったり、楽器で演奏したり、きき合ったりして、演奏や鑑賞活動とつながっていくのである。
- (3) 種々のリズム型を覚え、それを正確に打つ練習をすることによってリズム感を育て、また単純なリズムの中であらゆる進行による音の動きを体得させて、音程感を養っておくことは大切である。
- (4) 授業のはじめに5分間の聴音を行うことは音感覚を身につけるのに非常に役立つ、和声聴音と簡単なリズム、メロディの同形反復された聴音を気長につづけていくことだ。

- (5) 初期の創作の場合は簡単なリズムをあたえてふしを作らせるとか、拍子をあたえておくとか、いうようにある条件の範囲内で自由に旋律を歌い出していく方法がよい。束縛するということではなく、一定のわく内で音を自由に扱いこなせるということが、ひいては全くわくぎめなくして、自分自身の内にある旋律を自由に歌い出すことができる土台となっていくのである。
- (6) グループで創作することは、優秀な子がリーダーとなつて、みんなをひっぱっていくことができるとか、あまりできない子がグループにとけこむことによって啓発されるとか、協力の心を養うことができるなどの利点があつて、なかなか効果的である。また、できあがった作品は、グループごとに発表することによって、演奏活動を盛んにし、さらにクラス歌、学年の歌、生徒歌などの創作へと発展して行って、音楽の生活化ともなる。
- (7) 夏休みなどは、個人的な創作学習のいい時期で、自作の詩に作曲となると、はりきって作ってくる子どもも何人かいる。こういう時に大いに個性を伸ばしてやりたいものだ。
- (8) 記譜は単に作品の記録としてばかりでなく、それによって、音楽の姿を感覚を主体としながらも視覚に訴えて、種々、学習の手がかりとなるものである。それに、歌ったり奏したりしながら、音をたしかめ、旋律のまとめをくふうしていく過程の中に創作学習の大きなねらいがある自分の思っている音を、高さ、長さ、速さ、強さなどを正確に書くことができるようになるためには、既習曲を正確に写譜することも、間接的に創作の手助けとなるのである。
- (9) 創作学習が単に作曲をすることだけではなく、作ることによって音楽を深く考え方わう基礎となるように、又作ることによって音楽の美しさにふれ、感動する、そういった学習の雰囲気をかもし出して行くようにつとめたい。

### 3 指導体系

中Ⅰ 〔ねらい〕 心に浮かんだ旋律をある条件の中で自由に作る。

創作1 旋律の流れ (1)

〔内容〕 跳越進行と順次進行を適当に組み合わせて旋律を作る。

(例)

1

2

創作2 旋律の流れ (2)

〔内容〕 不安定リズムと安定リズムを適当に組み合わせて旋律を作る。

(例)

### 創作3 旋律の流れ (3)

〔内 容〕 上向形、下向形、波状形の旋律線を適当に組み合わせて旋律を作る。

④ 山型

谷型

波状型

⑤ 楽器

### 創作4 和音と旋律

〔内 容〕 与えられた和声の上に旋律を作ること。(この場合、非和声音の使い方を理解させる。また、短調について少しふれる。)

### 創作5 初めの音と終わりの音 (1)

〔内 容〕 初めの音と終わりの音とを与えられて旋律を作ること。

### 創作6 初めの音と終わりの音 (2)

〔内 容〕 半終止、および完全終止を条件として旋律を作ること。

例

I 行け行け II いさせ V あさの時 I に

#### 創作7 拍子とリズム

〔内 容〕 与えられた旋律の拍子やリズムを変えて旋律を作ること。

練習……上の旋律を次のなかから2つ選んで拍子やリズムを変えること。

#### 創作8 歌詞のふしづけ

〔内 容〕 これまでの学習を基礎として与えられた歌詞に旋律をつけること。

\* みんなのもの このクラブ

みんなの夢 育てよう。

中2 〔ねらい〕 旋律に托した生徒の自由な気持ちの表われをまとまつたものとすること。

#### 創作1 1部形式 (1)

〔内 容〕 同じような旋律の繰り返しによってaa'の形を作ること。

a

a'

2

2'

(半終止)

(完全終止)

創作2 1部形式 (2)

創作3 1部形式 (3)

〔内 容〕 異なった旋律によるまとまりによってa,b,の形を作ること。

創作4 2部形式 (1)

〔内 容〕 同じような旋律の繰り返しと異った旋律の組み合わせによってA(a,a')  
B (b,a') の形を作ること。

## 創作 5 2 部形式 (2)

〔内 容〕 2つの異なる旋律の組み合わせによってA(a.a')B(b.b')の形を作ること。

## 創作 6 旋律のさまざま

### 〔旋律の山びこ〕

A musical score for 'Wu' (舞) featuring two staves. The top staff consists of six measures of music, each ending with a vertical bar line. The bottom staff begins with a measure starting with a quarter note. A bracket covers the first three measures of the bottom staff, followed by an arrow pointing right, and the text '(山 w = )' enclosed in parentheses. Another bracket covers the remaining measures of the bottom staff.

### 〔次章のしおり〕

練習 ..... 「」の部分をしりとりして続きをを作る。

A musical score for 'Dongxiang' featuring a melodic line on a staff. The first measure starts with a grace note followed by a dotted quarter note. The second measure shows a grace note followed by a sixteenth-note cluster. The third measure contains a grace note followed by a sixteenth-note cluster. The fourth measure consists of two eighth-note pairs. A dynamic instruction '強' (forte) is placed above the first measure. A bracket covers the first three measures, with an arrow pointing to the fourth measure.

## 創作 7 麥奏曲

(例)……主題の拍子、リズム、調などを変えたもの。

練習……主題「荒城の月」与えたリズムは次の5個

### 創作8 和音と旋律

練習……上の和音の配列でa.a'の曲を作る

中3 〔ねらい〕 旋律の中に自分の気持ちや意図を表現すること。

### 創作1 歌詞と旋律

〔内 容〕 歌詞に旋律をつけてゆく具体的な過程、

“山なみはるかに 暮れゆく夕べ

静かな流れに 歌声ひびく”

### 創作2 ハイキングの歌を作ろう

〔内 容〕 創作1の応用。

“野山はみどりだ さあ出かけよう

ラララン ラン ラララン ラン いまは五月

いまこそ野べに山に

きらめく日ざしを あびて行こう”

### 創作3 キャンプの歌をろう

[内容] 3部形式（A,B,A）で静かな中に楽しさが満ちた曲を作る。

\*夕日のさすまに テントを張ろうよ

小川のそばの 白かば林

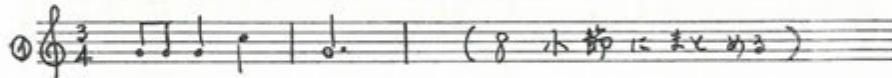
空のはるかに 雲が赤い\*

### 創作4 行進曲やワルツ風の曲を作ろう

練習1 ……次の主題によって行進曲風の曲を作る。

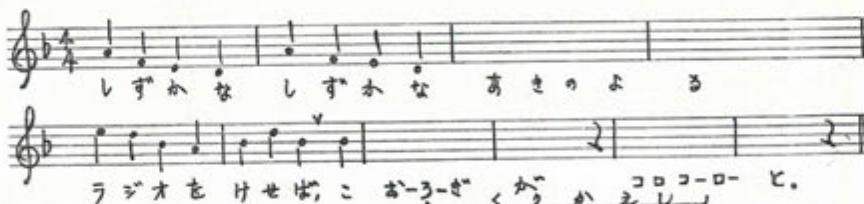


練習2 ……次の主題によってワルツ風の曲を作る



### 創作5 日本風の旋律を作ろう

練習……陰旋法をもとにして旋律を作る



### 創作6 旋律と伴奏

伴奏型の例



練習……指定された和音をもとにして旋律を作りそれに合う伴奏をくふうする。

### 創作7 思い出の歌の創作

〔内 容〕 今までに学習してきたことの総仕上げの意味で、思い出の歌を作詞作曲し、発表し合う。

#### 4 作品の検討

前項の指導体系によって学習してきた生徒の作品をいくつかあげて、その傾向を調べてみると次のような結果である。作品は個人作品のものと、グループ作品のものとがある。

中1 創作1 跳越進行と順次進行の組み合わせ。

課題1

跳越進行と順次進行の組み合わせ

創作2 不安定リズムと安定リズムの組み合わせ。

課題2

不安定リズムと安定リズムの組み合わせ

### 創作8 歌詞のふしづけ（8小節のクラブの歌）

次にあげる楽譜Ⓐ—Ⓑ—Ⓒについて。

ある生徒の作った旋律Ⓐをみんなで考えてみた。まず音程が高すぎて歌えないということでⒷに移調して歌った。次には、リズムを少し変えた方がよいだろうということで、何度も歌っている中にⒸの形におちついた。作品は常に歌ったり奏したりして考えることが必要だ。時にはこのようにみんなで検討してみるのも効果的である。

Ⓐ みんなのものこのークラブ みんなのゆめ そだてよう  
 ↓  
 Ⓛ みんなのものこのークラブ みんなのゆめ そだてよう  
 ↓  
 Ⓜ みんなのものこのークラブ みんなのゆめ そだてよう

作品例

① みんなのものこのークラブ みんなのゆめ そだてよう  
 ② みんなのものこのークラブ みんなのゆめ そだてよう  
 ③ みんなのものこのークラブ みんなのゆめ そだてよう  
 ④ みんなのものこのークラブ みんなのゆめ そだてよう

例③は小節の区切りを変え、リズムを少しくふうするとよくなる。例④は弱起の曲にする方がよいだろう。例③のような作品は他にも多くあり、一番不足しているのがリズム感だと思う。自分の考えているものを、その通りに楽譜に表わせないわけだ。後で歌わせてみると楽譜と全く違う場合がある。いろいろな型を反復させて、リズム感を身につけさせることが大切だ。

中2 創作1 1部形式 (a.a'の形)

The musical score consists of four staves of music in 3/4 time. Staff ① has two lines of music. Staff ② has two lines of music. Staff ③ has two lines of music. Staff ④ has two lines of music.

例③はリズムが複雑である。このようなリズムは他にもよくみられる。例④は終止感が弱い。終りの小節はリズムを変えると終止感がはっきりしてくる。

創作4 2部形式A (a.a') B (b.a')の形

The musical score consists of two staves of music in 2/4 time. The first staff is labeled '課題' (Assignment) and 'a'. The second staff is labeled 'b'.

①

②

③

④

⑤

⑥

⑦

⑧

⑨

⑩

⑪

⑫

⑬

⑭

⑮

×印の所の音の動き、リズムなどを少しくふうすればずっとよくなると思うが、比較的よくまとまっていると思う。この作品はグループ創作によるものが多い。

中3 創作1 歌詞と旋律

①  $\text{♩} = 90$   
やまなみ はるかに れゆく ゆうべ  
しすかなながれに うたごえ ひびく

②  $\text{♩} = 90$   
やまなみ はるかに クれゆーく ゆうべ  
しすかなながれに うたごえ ひびく

③  $\text{♩} = 90$   
やまなみ はるかに 蕃れゆく ゆうべ  
しすかなながれを うたごえ ひびく

④  $\text{♩} = 90$   
やまなみ はるかに クれゆく ゆうべ  
しすかなながれに うたごえ ひびく

例③の第2小節のようなリズムもよく見られる。シンコペーションと2分音符のつもりで書いたものらしい。例④は8拍子と混同した例である。このよのなものも割合に多く見られる。

創作2 ハイキングの歌

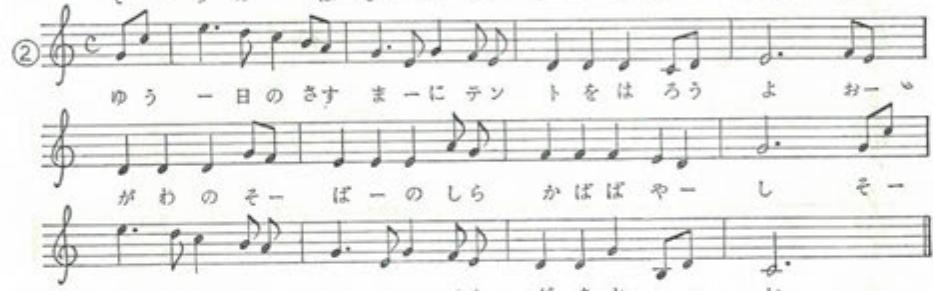
次の作品はなかなかおもしろいが、やはりリズムの扱い方が不慣れである。第二段目から四段目かけてよく出てくるリズムは、はじめに8分休符をおいたりズムのつもりであるらしい。

のやまはみどりだ さあでかけ よう  
ララランラン ララランラン いしまはごがつ  
いまこそ のべにやまに  
きらめく ひかりを あびていこーう

創作3 キャンプの歌

① 

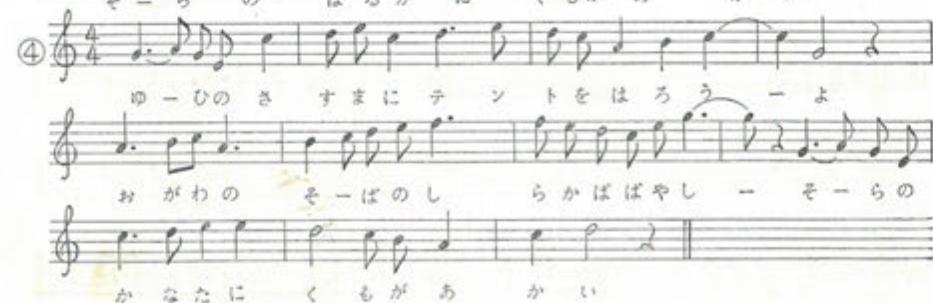
ゆうひのさすまに テントをはろうよ  
おがわのそばのしらかばばやし  
そらのはるかにくもがあかい

② 

ゆう一日のさすまに テントをはろうよ おー  
がわのそーばのしらかばばやし そー<sup>一</sup>  
らーのはるかにくもがあかい

③ 

ゆうひのさすまに テントをはろうよ  
おがわのそばのしらかばばやし  
そらのはるかにくもがあかい

④ 

ゆーひのさすまに テントをはろうーよ  
おがわのそーばのしらかばばやしーそらの  
かなたにくもがあかい

とにかく歌詞に旋律をつける場合、何度もくりかえし読んでみて、どこで区切るか、アクセントがどこにあるかなどについて、充分理解してそのリズム感を身につけていないと、とんでもない、不自然なものになってしまいます。③④もその例である。

#### 創作4 行進曲風の旋律

歌詞に旋律をつける場合に比べていくらか作りやすいらしく、あまりとっぴなものはなかったようだ。

The image shows four staves of musical notation, each labeled with a circled number (①, ②, ③, or ④). Each staff consists of five horizontal lines. The notation includes various note heads (solid black, hollow white, and stems), rests, and slurs. The first three staves (①, ②, ③) begin with a solid eighth note, while the fourth staff (④) begins with a hollow eighth note. The music is set in 2/4 time and uses a G clef. The key signature is B-flat major, indicated by a single flat symbol in the treble clef circle.

③④はどちらも終止感がよわい例である。

以上テキストによる生徒の作品を検討してきたが、次に、生徒たちの自発的な活動によって作られた作品を3曲ほどせておく。15期生の歌は生徒たちの作詞、作曲によるもので、その後の歌唱指導も自分たちの手で行なっていた。河口湖の歌は、毎年中2で富士登山をしているが、その時の気持を歌ったものである。

15期生の歌（その一）

2年柳原君原曲

きょうもあかるく ふりそそぐ きぼうのひかり みにうけて  
とーくはてなきこのみちを  
あゆむはわれと とわのとも われらはふるのじゆうごきせい  
クスムあけの豊かないきのきしてくまよ  
おひる。

15期生の歌（その二）

2年 大塚君原曲

げんきなとも 一よ さあ一ゆこう  
われらのちからのかぎりまで  
われらのしようりを きづくまで  
おおわれらはじゆうごきせい  
なれどかよくしまつています  
おひる。

## 5 問題点と今後の方針

生徒の作品を通して、問題点をまとめてみると次のことがらがあげられる。

(1) 楽譜の書き方の不充分なものがある。

イ、符尾の方向の誤り

ロ、符点のつけ方の誤り

ハ、小節の区切りのないもの。 ニ、臨時記号のつけ方の誤り  
ホ、拍子記号を各段毎に書いているもの。 ヘ、加線の書き忘れ。

- (2) リズム感、拍子感が身についていないものがある。  
イ、歌いにくいうつづき ロ、複雑なリズム  
ハ、 $\frac{2}{4}$ と $\frac{4}{4}$ の理解不充分 ニ、拍数の誤り

(3) 旋律感の身についていないものがある。

- イ、旋律の流れが不自然で歌いにくい。  
ロ、跳躍の音程が多くて歌いにくい

(4) 終止感のよわいものがある。

(5) 歌詞と旋律がぴったりしないものがある。

(6) 全体のまとまりがとれていないものがある。

上の中で(2)と(5)は今後特に指導していかなくてはならないことである。

## 6 結び

子どもたちの中には、すばらしい音楽がひそんでいる。それをうまくひき出し、その芽生えを伸していくことはむづかしいが又大きな喜びでもある。作ることを通して、生徒たちが喜びを感じ、音楽をより深く感じ、美しい音の世界に溶けこんで行くことができれば何よりである。そんなことを目指しながら、これからも着実に歩んで行きたい。

## 河口湖

年伊藤さん原曲

6

94

青く冬 春 夏 静かな風に 青き島々 富士の山 水面澄れ  
 くに には けは 夏の湖 緑いろ身も 胸を にゆらすには 波立たる  
 静久 雪の桜 夏の湖 ゆ髪に トキヒル くらし 湖  
 久の富 秋 富士の湖 あせて たま 河の涼  
 士も あ湖 す て ま 河 く  
 湖 す て ま 河 く

すなはちやさしい花はやく

## 中学校の音楽科カリキュラム表 (中1)

久米てる子  
浜井三重子

月	単元	指導上の留意点	歌唱
4	入学の喜び	○校歌を覚えることによって、入学の喜びを新たにし、既習の曲で楽しく音楽学習に導く。	○基礎調査 ○校歌 ○思い出の歌
5	合唱・合奏の基礎を作ろう	○半知識教材や種々の音楽により、学校差を調整し、生徒の将来の音楽生活の基礎となるべき事柄や、音楽の組み立ての初步的な知識（声楽における正しい発声・器楽における正しい音の出し方・楽譜の知識など）を身につけさせる。	○かすみか雲か ○友を思う ○朝だ元気で ○オーゼの死 ○森の水車 ○シーベルトの子もり歌 ○ローレライ ○キャンプの歌
6			
7			
9	合唱や合奏に親しもう	○既習の基礎的な音楽学習を土台にして、総ての生徒が参加して合唱・合奏することの喜びや楽しさを味わわせるとともに、指揮への反応を身につけさせる。	○喜びの歌 ○故郷の廃家 ○故郷の人々
10		○合唱と管絃楽の美しい調和を聞きとらせる。	○旅愁 ○秋の夜半
11	世界の音楽	○世界の有名な民謡や民族音楽をとり扱うことにより、世界各国の音楽に関心をもたせる。	○母を思う ○別れ ○ラクカラチャ ○聖夜 ○冬の星座
12			
1	日本の音楽	○日本各地の民謡や日本古来の音楽などを、鑑賞を中心とり扱い、世界各国の音楽との違いや共通性などを理解させる。	○こきりこ ○五木の子もり歌 ○ゆりかごの歌 ○昔話 ○千鳥の曲
2			
3			

器 楽	創 作	鑑 賞
○基礎調査 ○ハーモニカの基礎練習	○基礎調査	○基礎調査
○浜千鳥 ○友を思う ○たて笛の基礎練習 ○オーゼの死 ○軍隊行進曲	○楽譜の知識 ○旋律の流れ (1) (跳越進行と順次進行) ○旋律の流れ (2) (不安定リズムと安定リズム) ○旋律の流れ (3) (旋律線)	○動物の謝肉祭 (サンサーンス) (標題音楽・組曲について) ○ペールギュント組曲 (グリーグ) ○魔王 (シユーベルト)
○トルコマーチ ○旅愁 ○秋の夜半	○和音と旋律 (一部形式・非和声音)	○交響曲第9番第4楽章 (ベートーベン) ○かりゆうどの合唱 (ウェーバー)
○別れ ○皇帝	○旋律の組み立て (音程・移調)	○チゴイネルワイゼン (サラサーテ) ○弦楽4重奏曲・皇帝 (ハイドン)
○今様 ○千鳥の曲	○歌詞のふしづけ (いろいろな旋法) ○クラブの歌	○今様 ○春の海 (宮城道雄)

## 中学校カリキュラム表(中2)

月	単元	指導上の留意点	歌唱
4	合唱や合奏活動を充実させよう	○合唱活動を盛んにして、歌い合わせることの喜びを深めるとともに視唱力を高める。 ○簡易な楽器編成による合奏によって、合奏の楽しさを味わわせるとともに、楽器演奏の技術を高める。	○思い出の歌 ○やさしい混声合唱 ○春のあこがれ
5		○音楽の創作意欲を助長し、楽器や声で自由に歌い出した旋律をまとめる能力を養う。	○ウェルナーの野ばら ○夏の思い出 ○サンタルチア
6		○広くよい音楽を聞かせ、鑑賞への興味を高める。	○浜べの歌 ○若い力 ○はだい樹
7		○親しみ易い愛唱歌を数多く持たせる。	○秋のおとずれ
9			
10			
11	世界の音楽	○世界の各国の民謡や民族音楽などについて、それぞれの音楽の特色ある美しさを味わわせる。	○ボルガの舟引き歌 ○アロハオエ
12		○教材から関連させて、短音階についての理解を深める。	○王の行進 (短音階について) ○眠りの精
1	日本の音楽	○日本各地の民謡や日本人の作曲による音楽の特色ある美しさを味わわせる。	○荒城の月 ○鹿児島小原節 ○手袋 ○この道 ○越後獅子
2			
3			

器 楽	創 作	鑑 賞
○セレナード ○バイオリン協奏曲より ○凱旋行進曲 ○若い力 ○トロイメライ ○秋のとどろ （転調） ○調子のよいかじや	○1部形式 (1) (aa) ○1部形式 (2) (aa) （主要三和音と副三和音及び属七の和音） ○1部形式 (3) (ab) ○2部形式 (1) (aabab)	○ピアノソナタイ長調 （モーツアルト） （変奏について） ○バイオリン協奏曲 （メンデルスゾーン） （ベルディ・ワーグナー） ○青少年のためのオーケストラ入門（ブリトゥン） （シユーマン・ショパン） （バッハ・ヘンデル）
○ファランドール ○眠りの精 ○円舞曲変イ長調より	○2部形式 (2) (aabbb) ○クラスの歌	○子どもの頃分 （ドビッシー） ○アルルの女組曲 （ビゼー） ○円舞曲 （ Brahms ）
○鹿児島小原節	○変奏曲	○江差追分 （陽旋法と陰旋法） ○越後痴子

## 中学校の音楽科カリキュラム表（中3）

月	単元	指導上の留意点	歌唱
4	美しいハーモニー	○第2学年までに習った理論をもとに、生徒の自由な気持を旋律として、楽器や声で引き出し、音楽的な自由な感情と個性的な情緒を表出させる。	○思い出の歌 ○希望の歌 ○岬のわが家
5		○よい音楽に接して、それに感動を覚えることにより、美的感覚を洗練し、価値判断を伸長させる。	○ほととぎす (関係調) ○やしの実
6		○時代別及び民族別による音楽の特徴や音楽の組み立てを理解させる。	○シユーベルトの野ばら ○ブームスの子もり歌
7			○家路
9			○霜のあした ○ステンカラージン ○あられの踊り ○追憶
10			
11			
12			
1	日本の音楽	○日本には昔から、日本独特の音楽のあることを認識させ、わが国の音楽文化に対する正しい理解をさせる。	○南部牛追うた ○姫松小松
2		○日本の旋法についても理解を深める。	○花

器 楽	創 作	鑑 賞
○平和な田園	○歌詞と旋律	古典派の音楽 ○組曲 ロ短調 (バッハ) (楽曲の形式1) ○交響曲 田園 (ベートーベン) ロマン派の音楽 ○ピアノ五重奏曲：ます (シューベルト) (楽曲の形式2) (演奏形態・器楽)
○ます	○ハイキングやキャンプの歌 ○行進曲やワルツ風の曲	舞蹈音楽 ○ガイース (ハチャトリアン) 歌劇 ○ある晴れた日に(ブッチーニ) 国民楽派の音楽 ○交響曲新世界より (ドボルザク) ○交響詩中央アジアの広原にて (ボロディン) 近代現代の音楽 ○ボレロ (ラベル)
○中央アジアの広原にて	○旋律と伴奏 (旋律と和音の関係)	
○越天楽	○日本風の旋律 (律旋法) ○思い出の歌	○越天楽 (日本音楽の流れと日本の 楽器)
○春雨		

# ベクトル指導についての実験報告

岡田義郎  
笹田昭三

## 1° ベクトル指導の意義と実験のねらい

ベクトルを理工系大学に進む高校に課することは世界的傾向である。米ソ両国のみならずその他の諸外国においても、科学技術発展のためには、基礎科学、特に数学教育の現代化を図る必要を認め、ベクトルのみならず、群、変換、行列等の新教材をどしどし取り入れようとしている。

日本においても最近指導要領改訂を契機として、数学教育を現代化しようとする動きが、盛んになり、今度の指導要領においても集合、複素数、ベクトル等の新教材が取り入れられ、まさに数学教育現代化の夜明けという感を与えていた。特にベクトルは大学側の要望する新教材の第1位を占めまた現代数学の基礎の一つだけに、新内容として最も注目されている。

確かに、高校におけるベクトル指導の意義として

- (1) 向きをもつ量に関する新しい研究方法であり、その性質を論理的に積み上げていく考え方の意義がある。
- (2) 3次元空間を比較的簡単に取り扱うことができるから、空間幾何の能力を深めるのに役立つ。
- (3) 複素数・解析幾何・三角関数など高校で取扱う教材と関連するところが多く、研究次第で面白く取り扱えるではないか。
- (4) 力学・電磁気学などの基礎科学の学習に欠くことのできない基礎的な教養となつてゐる。
- (5) 数学の高度の抽象化へ導く契機を与えるものとして意義がある。

など數えあげればかなりの意義が考えられ、数学教育の現代化としてベクトル指導の必要性は認めざるを得ない。

しかし、果して高校でやれるようなベクトル指導の適当な具体案が考えられるかどうか、また、他教科・他教材との関連をどのように計かるかなどという問題がある。このような問題を抱きながら、一昨年末から学期末の補習授業を利用したり、普通授業をさいたりして、前後2回にわたってこの実験に入ったわけである。

## 2° 指導計画案(第一次)の概要

第一次案では、あまり他教材との関連を計からず、新しい数学の構成を考えるという立場で指導計画を立てた。

### 1 ベクトル

- ① 力の働きや平行移動を説明して、これからベクトルの概念が出て来たことを説明する。
- ② 記号は  $\vec{a}$ 、 $\vec{b}$ などを使用;絶対値は  $|\vec{a}|$  とする。
- ③ ベクトルの成分表示  
 $\vec{a} = (a_1, a_2)$

$$\begin{aligned} \mathbf{a}_1 &= |\vec{\mathbf{a}}| \cos \alpha \\ \mathbf{a}_2 &= |\vec{\mathbf{a}}| \sin \alpha \\ \mathbf{a}_1^2 + \mathbf{a}_2^2 &= \mathbf{a}^2 \end{aligned}$$

④ 零ベクトルの定義

$$\vec{\mathbf{o}} = (0, 0)$$

⑤  $\vec{\mathbf{a}} = \vec{\mathbf{b}}$  の定義との推移律

2 ベクトルの加法・減法・実数との乗法

①  $\vec{\mathbf{a}} + \vec{\mathbf{b}}$  の定義(平行四辺形を用いる)

- 力の合成や平行移動と関連づけて理解させる。
- 交換法則・結合法則

② 実数とベクトルの積

- $1 = \vec{\mathbf{o}}$  についての  $1 \cdot \vec{\mathbf{a}}$  の意味
- $(-1)\vec{\mathbf{a}}$  と  $-\vec{\mathbf{a}}$  とかく。

③  $\vec{\mathbf{b}} - \vec{\mathbf{a}}$  の定義

- $\vec{\mathbf{a}} + \vec{\mathbf{x}} = \vec{\mathbf{b}}$  を満足する  $\vec{\mathbf{x}}$  を  $\vec{\mathbf{x}} = \vec{\mathbf{b}} - \vec{\mathbf{a}}$  とかく。
- $\vec{\mathbf{a}} - \vec{\mathbf{b}} = \vec{\mathbf{a}} + (-\vec{\mathbf{b}})$  の証明など

④ 実数とベクトルの分配法則・結合法則

$$\begin{aligned} \vec{\mathbf{a}} &= (a_1, a_2), \vec{\mathbf{b}} = (b_1, b_2) \text{ のとき} \\ 1 \cdot \vec{\mathbf{a}} &= (1a_1, 1a_2), \vec{\mathbf{a}} + \vec{\mathbf{b}} = (a_1 + b_1, a_2 + b_2) \text{ などから} \\ 1(\vec{\mathbf{a}} + \vec{\mathbf{b}}) &= 1\vec{\mathbf{a}} + 1\vec{\mathbf{b}} \\ (1+m)\vec{\mathbf{a}} &= 1\vec{\mathbf{a}} + m\vec{\mathbf{a}} \\ 1(m\vec{\mathbf{a}}) &= (1m)\vec{\mathbf{a}} \text{ を示す。} \end{aligned}$$

⑤ ベクトルの単位ベクトルによる表現

軸上の単位ベクトルを  $\vec{\mathbf{e}}_1, \vec{\mathbf{e}}_2$  とすることによって  
 $\vec{\mathbf{a}} = a_1 \vec{\mathbf{e}}_1 + a_2 \vec{\mathbf{e}}_2$

3 ベクトルの内積

① ベクトルの正射影

- $\vec{\mathbf{a}}$  の直線  $g$  上への正射影を右図における  $\vec{\mathbf{A}'B'}$  とし、これを  $\text{Prg}(\vec{\mathbf{a}})$  で表わす。

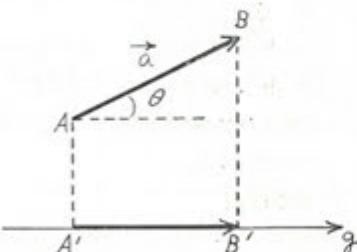
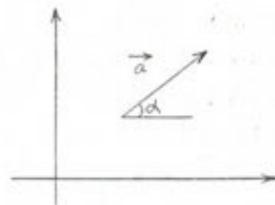
正射影の性質

$$\begin{aligned} \text{Prg}(\vec{\mathbf{a}}) &= \vec{\mathbf{a}} \cos \theta \quad (\theta \text{ は } g \text{ と } \vec{\mathbf{a}} \text{ のなす角}) \\ \text{Prg}(\vec{\mathbf{a}} + \vec{\mathbf{b}}) &= \text{prg}(\vec{\mathbf{a}}) + \text{prg}(\vec{\mathbf{b}}) \\ \text{prg}(l \cdot \vec{\mathbf{a}}) &= l \cdot \text{prg}(\vec{\mathbf{a}}) \end{aligned}$$

② 内積の定義

$$\begin{aligned} (\vec{\mathbf{a}}, \vec{\mathbf{b}}) &= |\vec{\mathbf{a}}| \cdot |\vec{\mathbf{b}}| \cos \theta \\ &= |\vec{\mathbf{a}}| \cdot \text{prg}(\vec{\mathbf{b}}) = |\vec{\mathbf{b}}| \cdot \text{prg}(\vec{\mathbf{a}}) \\ (\vec{\mathbf{a}}, \vec{\mathbf{a}}) &= |\vec{\mathbf{a}}|^2 \end{aligned}$$

③ 交換の法則・分配の法則の証明



- $\vec{c}(\vec{a}, \vec{b}) = \vec{c}(\vec{a}, \vec{b})$
- $\vec{c}(\vec{a} + \vec{a}', \vec{b}) = \vec{c}(\vec{a}, \vec{b}) + \vec{c}(\vec{a}', \vec{b})$
- $\vec{c}(\vec{a}, \vec{b} + \vec{b}') = \vec{c}(\vec{a}, \vec{b}) + \vec{c}(\vec{a}, \vec{b}')$
- $\vec{c}(l\vec{a} + l'\vec{a}', \vec{b}') = l\vec{c}(\vec{a}, \vec{b}) + l'\vec{c}(\vec{a}', \vec{b}')$
- $\vec{c}(\vec{a}, m\vec{b} + m'\vec{b}') = m\vec{c}(\vec{a}, \vec{b}) + m'\vec{c}(\vec{a}, \vec{b}')$

証明はProjectionによる。例えば

$$\begin{aligned}\vec{c}(\vec{a} + \vec{a}', \vec{b}) &= |\vec{b}| \cdot \text{pr}_{\vec{b}}(\vec{a} + \vec{a}') \\&= |\vec{b}| \cdot [\text{pr}_{\vec{b}}(\vec{a}) + \text{pr}_{\vec{b}}(\vec{a}')] \\&= |\vec{b}| \cdot \vec{c}(\vec{a}, \vec{b}) + |\vec{b}| \cdot \vec{c}(\vec{a}', \vec{b}) \\&= \vec{c}(\vec{a}, \vec{b}) + \vec{c}(\vec{a}', \vec{b})\end{aligned}$$

#### ④ ベクトルのなす角と内積

- $\vec{c}(e_i, e_j) = 0 \quad (i \neq j), \quad \vec{c}(e_i, e_i) = 1$
- $\vec{a} = (a_1, a_2), \quad \vec{b} = (b_1, b_2)$  とするとき  
 $\vec{c}(\vec{a}, \vec{b}) = a_1 b_1 + a_2 b_2$

これより  $\vec{a}, \vec{b}$  のなす角を  $\theta$  とすると

$$\cos \theta = \frac{a_1 b_1 + a_2 b_2}{\sqrt{a_1^2 + a_2^2} \cdot \sqrt{b_1^2 + b_2^2}}$$

- 余弦の加法定理など
- $\vec{c}(\vec{a}, \vec{b}) = 0$  ならば  $\vec{a} = 0, \vec{b} = 0$  or  $\theta = \frac{\pi}{2}$

#### 4 ベクトルの外積

軽くふれる。記号  $[\vec{a}, \vec{b}]$

- 定義  
 $[\vec{a}, \vec{b}]$  の大きさ :  $|a| \cdot |b| \sin \theta$   
 $[\vec{a}, \vec{b}]$  の向き : (図参照)
- 定義より結合法則が成り立つ、交換法則が、成立しないことを説明する。

#### 5 練習問題

練習問題については、ごく簡単な証明問題を扱った程度であり多くはやらなかった。

### 3 初次実験とその反省

#### 1 実験概要

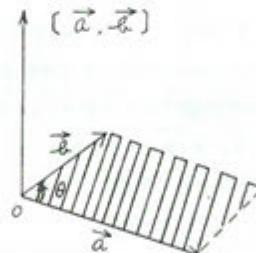
第一次実験は学期末の補習授業を利用し、受講生徒も希望参加という極めて気楽な形で行なった。したがって、受講生徒の大部分は数学の好きな者であり、実験としてはいさゝか一般性を欠くのではないかという懸念もある。また、その他の実験の概要是次の通りである。

#### ① 対象とした生徒

第二学年 46名 (男 35名 女 11名)

#### ② 実験の時期

昭和36年12月 学期末補習時 8時間



③ 実験クラスについての参考事項

受講生徒は希望参加。また、この学年は第二学年二学期始めに複素平面についての実験指導をしたこともあり、三角函数は指導済みであった。物理は第二学年から履習している。

④ 適当な練習問題が少なく、問題演習はあまりできなかった。

⑤ 編成クラスの性格および補習時間の制限から、テストをやって生徒の理解度を調べるのが困難だったので、テストは控えた。

## 2 生徒の感想

以上のようなこの実験の特殊事情から、テストによる生徒の理解度の調査ができなかつたので、これに替えて次のような月並みなアンケートを取り生徒の反応を調べてみた。

① ベクトルを学習した感想

・ 大変おもしろかった	3
・ かなりおもしろかった	17
・ 普通	14
・ あまりおもしろくあかかった	12
・ 少しもおもしろくなかった	0

② ベクトルのどうゆう点に興味を引いたか？（無答もあれば、1人で2つ書いたものもある）

・ 新しい演算形式が展開されていくのに興味を引いた	14
・ 物理との関連性があるので興味を引いた	9
・ 数学の深みを味わったような気がした。	7
・ 単なる量と異なる新しい要素について勉強できてうれしかった。	2

③ ベクトルに興味を引かなかった理由（1人で2つ書いたものもある）

・ 難かし過ぎた。	6
・ 何のためにこんな事をするか分からなかった。	3
・ 入試にないので勉強する気になれなかった	3
・ ベクトルが具体的にはっきりしない。	2
・ 短時間の補習であったので理解が十分でなく興味をもてなかつた。	1

④ ベクトルは他の教材にくらべて難かしかったか？

・ 非常にむずかしかった。	4
・ かなりむずかしかった。	11
・ 普通	13
・ それ程むずかしくなかった	18
・ やさしかった。	0

⑤ 既習教材でベクトルより難かしかったと思われる教材

・ 三角函数	6
・ 対数函数	4
・ 図形とグラフ	3
・ 複素平面	3

・ 整数の問題	2
・ 二次函数の理論	1

### 3 反 省

あわただしい時期での短時間における実験であったので、最初意気こんだ程の好ましい結果は得られなかった。しかし、上のアンケートに示されているように、粗雑な実験指導にもかかわらず、受講生徒（数学に興味をもつ生徒ではあるが）が幾分の興味を示したことは、研究次第では高校でのベクトル指導は十分可能ではないかという期待を我々に与えてくれた。とにかく、第二次実験への一つの踏台、一つの段階としての意義は十分考えられ、次にあげるのが第一次実験で我々が感じた反省と問題点である。

#### ① ベクトルの記号 $\vec{a}$ を用いたことについて

生徒が最初  $a, b$  のような文字に抵抗を感じているように思われたので、解り易いようにと、 $\vec{a}, \vec{b}$  を用いたが、“ $\rightarrow$ ”がついているので、ベクトル即有向線分と思いこむ者が相当数いたのではないかという懸念があり、第二次実験では記号  $a, b$  を用いることにした。

#### ② Projection の記号について

内積の性質を導くのにこの記号を用いると、指導する側としては好都合であるが、生徒はこの記号そのものに相当の抵抗を感じたようだ。第二次実験ではこの記号の使用を避けることにした。

#### ③ 解析幾何や物理などとの関連について

第一次の実験では、新しい数学の構成という立場で指導計画を立て、あまり物理や解析幾何との関連事項を取り扱わなかった。したがって、生徒もベクトルが具体的にどんなものであるかをはっきりつかめず、それがアンケートの上にも現われたようだ。第二次実験では、このようなことにも気をつけて指導計画を立てることにした。

### 4 第二実験

#### 1 指導計画の概要

第一次実験とその反省をもとに第二次実験に入ったわけであるが、その指導計画のポイントは次の通りである。

- ① 指導計画の本筋は、第一次案と全く同様にし、次の各点での工夫を試みた。
- ② ベクトルの記号は、 $\vec{a}, \vec{b}$  を用いず、 $a, b$  を用いることにした。
- ③ Projection の記号は用いず、正射影を図の上で示して内積の諸性質を導くことにした。
- ④ 他教材との関連を計かる意味で、力の均衡や仕事などの物理的な説明や解析幾何への応用などを随所に挿入し、併せてベクトルを具体的に把握できるようにと考慮してみた。

たとえば

#### (i) 力の釣合とベクトル和

力  $f_1, f_2, \dots, f_i$  が釣合っていることは、ベクトル  $f_1, f_2, \dots, f_i$  のベクトル和が  $O$  となる。

#### (ii) 斜面における摩擦力、加速度、角速度、力の能率などをベクトルで説明する。

#### (iv) 内積と仕事の関係

頂点  $A$  に  $f$  なる力を与えて  $s$  方向に  $s$  だけ進んだときの  $f$  が  $A$  になした仕事はベクトル  $f$  とベクトル  $s$  の内積である。

## (二) 解析幾何への応用

位置ベクトルにより、線分の内分点、三角形などの重心、直線の方程式を表わす。



## 2 実験概要

### ① 対象とした生徒

第二学年三クラス A46名(男33名、女13名) B45名(男32名、女13名)  
C45名(男32名、女13名)

### ② 実験の時期

昭和37年6月 10時間(普通授業)

### ③ 実験クラスについての参考事項

第一次実験と著しく異なる点は

- ・ 対象生徒は希望参加でなく、クラスはホーム・ルーム編成であること
- ・ 二年前半であるので、第一次実験の場合の生徒より数学的訓練ができていないこと。
- ・ 今まで数学の実験指導を受けた経験がないこと。

また、物理は第一次実験の対象生徒と同様に二年から履習している。三角函数は数Ⅰ(幾何)についてのみ履習済みであった。

## 3 実験の反省

初めの予定では、この計画案を、時間で行なうつもりであったが、途中いろいろの物理的な説明や解析幾何への応用などを試みたので、外積までいかずに予定の時間を費やしてしまった。そこで外積については極めて簡単な説明ですまし、実験の意味がうするが、テストによる理解度の評価は割愛した。なお、この実験で感じたことは次のような点である。

① 第一次実験に比して、今回の実験では対象生徒が希望参加でないことをすなわちクラスが、数学の好きな者だけのグループではないこと、また半年のハンディ・キャップがあることなどから数学的なものの考え方になれていないことも手伝ってか相当やりにくかった。しかし、新指導要領の体制下での数Ⅰを履習し、数Ⅱにおける適当な位置でベクトルの指導を行うならば、今回のような困難は除去できるのではないかと思う。

### ② ベクトルの記号について

記号  $\vec{a}$ ,  $\vec{b}$  が有向線分と思いこまれるという懸念から、敢えて記号  $a$ ,  $b$  を用いたが、これには大部分の生徒が抵抗を感じたようだ。とくにはなはだしい例としては、 $a$ ,  $b$  をベクトルの大きさすなわちスカラーとの区別ができない者が大分數えられた。やはりベクトルの記号の問題は、つねにベクトルの定義をくりかえし、スカラーとベクトルの差異を明瞭に区別させるようにする以外に手はないのではないか。

- ③ Projection の記号を用いずに、内積のいろいろの性質を導き出すために、証明の途中でしばしば図の助けを借りた。この点については、第一次実験に比べて生徒が抵抗を感じないでスムーズに行なえたが、ベクトル指導の一つの意義すなわち「新しい演算形式を通して今まで行なってきた実数の演算の組み立て方の反省をうながす」ことは望めなかつたようだ。
- ④ ベクトルに関連した物理的な説明やベクトルの解析幾何への応用を随所に入れたことは、生徒にとって、ベクトルは具体的にどんなものであるかを理解するのに役立つたようだ。しかし、新しい数学の構成という立場で、自由ベクトルをベクトルとし取扱つて行き、途中でベクトルの応用として位置ベクトルを持ち出した指導者側の気分的な抵抗はかくすことができなかつた。

### 5° む す ひ

以上が我々が2つの年度にわたって行なった実験である。ご覧のように、指導計画案の稚拙さや第一次実験と第二次実験の統一した評価調査をしなかったことながら、とても客観的な結論を望むことはできない。しかし、我々はいずれ来年度からこのベクトルの指導に当たらなくてはならず、そのためにはベクトルについての指導上の留意点、今後の研究すべき点など確認する必要があるのではないか。

この実験は、その意味においての単なる我々の企画、実験、整理に過ぎない。今後、この実験を足場に研究を進めるわけだが、さしあたってこの実験で感じた指導上留意すべき点および問題点は次の通りである。

- ① 今までの記号に比べて、一段と抽象化されたベクトル記号を扱うことによる抵抗と混乱に対しては、つねにベクトルの定義をくりかえして、スカラーとの差異を明確にさせるよう留意する必要がある。
- ② ベクトルの証明に図は極めて有用である。しかし、記号や法則を用いて証明できるところはその方法を本筋として、図はあくまでも補助としてやるべきである。なぜならば、ベクトル指導の一つの意味は「新しい演算形式を通じて今までの実数の演算の組み立て方を反省する」にあるから、これを図のみで処理すればこの点の反省をうながすことができないのではないか。
- ③ 交換、結合法則を実数の場合のそれと比較して、その法則のもつ意義を再認識させる必要がある。
- ④ 実数の演算形式の反省として外積の取り扱いは意義がある。結合法則は立体的で難かしいが、交換の法則が成り立たないことを目でもって反省させるのに好材料である。
- ⑤ ベクトルの導入やベクトルの法則の組み立てを理解するときに物理的な説明を加えることは有效である。また、ベクトルの応用として解析幾何への応用などをするのもよい。しかし、このとき、自由ベクトル、位置ベクトルのちがいをはっきりしておきたい。

# 精神衛生面より見た 受験期における高校生の実態

(中間報告)

上林久雄  
保田喬

## 調査目的

我が校は昭和31年、高等学校への受験による歪められた教育を無くし、全人的教育への道をたどるべく、附属中学校に併設され、今まで中・高一貫の教育を行ってきた。附属中学校においては現在、高校受験による弊害がほとんど取り除かれ、教育も軌道に乗ってきた感がある。然し、次にくる大学への道はますますきびしく、全員大学進学を希望する本校でも、本来の学校教育の道からややもすると離れようとするようになる。

ここにおいて、本校生の受験生活が、心身にどのような影響を及ぼしているかその実態を把握しそれを基にして本校の教育方法も改善して行く必要があるのではないかと考え、この調査を実施した。

## 調査方法

### 1. 調査方法

- ① 生活時間調査 ② 生活実態調査 ③ 生徒から見た父母の生徒に対する態度
- ④ 疲労の自覚的症状調査（日本産業衛生協会産業疲労委員会撰）

の4項目を質問紙法及び口答法により行なった。

### 2. 調査対象

昭和37年度大阪学芸大学附属高校天王寺校舎第3学年生徒全員（男子74名、女子34名）

### 3. 調査時期

昭和37年9月下旬

## 質問紙の質問内容

(私) 調査 I 高3 組番 氏名			
〔最近の生活時間〕			
1. 睡眠時間	平日	土曜	日曜
	時 分	時 分	時 分
時刻を問わず、仮眠又は熟睡している時間			
2. 勉強時間（授業は除く）	時 分	時 分	時 分
	学校の授業以外の勉強で、自宅、図書館などでの学習（授業前や昼休みの勉強も含む）時間		
3. 休養娯楽時間	時 分	時 分	時 分
	ラジオ、テレビ、音楽、映画、棋、将棋、喫茶、スポーツ観覧などの時間		

4. 読書教義時間	時 分	時 分	時 分
学習以外の読書（新聞、雑誌など含む）、講演会、会合への出席、芸術鑑賞などの時間			
5. スポーツや運動による 気ばらし時間	時 分	時 分	時 分
運動クラブに属さないで行うスポーツや自転車の乗り廻し、自宅付近の散歩、キャッチボール、縄跳び、体操などの時間			
6. クラブ活動時間	時 分	時 分	時 分
体育クラブ	時 分	時 分	時 分
文化クラブ	時 分	時 分	時 分
7. 通学時間（往復）	時 分		
8. その他	時 分	時 分	時 分
食事、登校準備、用便、手伝い、などの1～7に属しない時間			

(秘) 調査 II 高3 組番 氏名

次のことがらについて適當と思うものに○をつけて下さい。

- 君の最近の健康状態はどうですか。  
 1.④病気又は病弱(病名一 ) 1.口疲れ気味 2.普通 3.非常に元気
- 現在、健康を保つために特にどのような事に心がけていますか。  
 1. 特に注意しているということはない。  
 2. 一定時間の睡眠をとるようにしている。  
 3. ロ一定時間の運動（軽い体操や散歩なども含む）をするようにしている。  
 3. ハできるだけ栄養（食物）をとるようにしている。  
 3. ニ薬（総合ビタミン剤、強精剤など）をのんでいる。  
 3. ホ生活の時間を規則正しくするようにしている。  
 3. ヘ定期的に体重を計ってその増減に注意している。  
 3. トその他（ ）
- 勉強の能率や身体の調子から考えて現在の睡眠状態をどう考えますか。  
 1. 不足しているようである。 2. 一応たりしているようである。 3. 充分である。
- 現在の君の睡眠状態で時間の割に勉強の能率はどうですか。  
 1. イ下ってくる。 1.口思うように上らない。 2. 一応あがっている。  
 3. よくあがっている。

5. 受験と睡眠との関係についてどう考えますか。

  1. 合格するためには睡眠不足になるぐらい頑張らなければならない。
  2. 眠足はよくないが合格するためには不足してもしかたがない。
  3. 睡眠不足で身体を悪くするよりは、目標（学校）を下げて勉強時間を少なくするようにしたい。

6. 現在の睡眠時間で親は何といっていますか。

  1. 「もっと勉強時間をとれ」という。
  2. 何もいわない。
  3. 「もっとねむらないと身体を悪くする」という。

7. 勉強の能率や身体の調子から考えて、現在の運動量をどう考えますか。

  1. 不足しているようである。 2. 一応たりしているようである。 3. 充分である。

8. 受験勉強に忙しい現在、運動（散歩や気晴しの軽い運動は除く）をすることをどう思いますか。

  1. 運動などは受験に何の役にもたたないからする必要はない。
  2. 運動は必要だが合格するためには運動不足もやむを得ない。
  3. 運動を効果的にやって受験勉強にプラスさせたい。

9. 受験勉強に忙しい現在、運動（散歩や気晴しの軽い運動は除く）をすると、親は何といいますか。

  1. 「運動より勉強をせよ」という 2. 何とも言わない 3. 「運動もやれ」という

10. 運動部に属さないで、平日家庭や学校の休憩時間によく行う運動にはどんなものがありますか。（年日の気ばらしや健康のために君がよく行っている運動です一体育大会や思いつきだけでやったものは除きます）

  1. キャッチボール 2. バレーボール 3. 繩とび 4. 徒手体操（ラヂオ体操など）
  5. 散歩 6. かけ足 7. 自転車乗り 8. けんかや腕立伏せや倒立など 9. ボディーピルやエキスパンダーなど 10. その他 11. 別に何もやらぬ

11. 最近、まとまった本（文学書など）をよんでいますか。

  1. 読んでいない 2. 読んでいる（平日 時 分）（土曜 時 分）  
(日曜 時 分)

12. 新聞や雑誌を読んで心を休めていると親は何といいますか。

  1. 「勉強をせよ」という 2. 何ともいわない

(秘) 警 査 三

高3組番氏名

次のことがらについて、適當と思うものに○をつけて下さい。

1. 親しい友達の人数（二年間以上親しくしている友） 人  
2. 最近になってから友達に対する自分の態度や考え方はどのように変わってきましたか

1. イ孤独的になって付き合いが少なくなってきた。  
1. ロ勉強が忙しくなってきて付き合いが少なくなってきた。
1. ハ家庭から今までの友達と付き合わないようにいわれて付き合いを少なくしている  
1. ニ友人が離れて行ったので自然に付き合いが少なくなった。
2. 今までの付き合いとあまり変わらない。  
3. イ勉強中心の友人を求めるようになった。  
3. ロ互に激励し合い、教え合うようになってきた。(より親しくなってきた)
3. 一般に学年、学級での友人の間の人間関係についてどのように感じますか。
  1. イ個々に独立的である  
1. ロ利己心を見せつけられた  
2. 別に今までと変わったところはない  
3. 互に激励し、助け合っているようである
  4. 両親や家族の君に対する態度をどう思いますか。
    1. イ世話をやきすぎるので、もっと自由にしてほしい。  
1. ロ色々と注意し、励ましてくれるのでありがたい。  
2. 別にどうということはない。  
3. イもっと相談相手になったり、注意をしたりしてほしい。  
3. ロ自由にさせてくれる(とやかく云わない)ので有難たい。
  5. 色々と注意を受けた時、君は両親や家族に対してどんな態度をとっているか。
    1. イ干渉されると反対したくなる  
1. ロ言われた通りに一応はやるが、気がいいいらして落ちつかない  
2. 言われた通りにやる(やむなく)  
3. イ耳をかたむけず自分の思う通りにやる  
3. ロ考えなおして言われた通りに頑張る
  6. 進学に対する悩みや相談は誰にしますか。
    1. 友人 2. 家庭教師 3. 兄弟 4. 両親 5. 学校の教官  
6. その他 ( )
  7. 家庭で行っている受験勉強は何を中心にやれば一番効果的だと思いますか。
    1. イ学校の授業を犠牲にして、参考書その他の方法で受験勉強をする。  
1. ロ学校の授業はおくれない程度に行ない、参考書その他の方法で受験勉強をする。  
2. 学校の授業を中心に勉強し、さらに参考書その他の方法を加える。  
3. 学校の授業に關係することだけを一生懸命やればよい。
    8. 最近、受験勉強をするについて特になんでいる事はなんですか。
      1. 身体の調子が悪くて勉強がはかどらない。  
2. 夜はねむくて勉強ができず能率が上がらない。  
3. 心が落ちつかず勉強が手につかない。(何かいらいらする)  
4. 勉強以外の事で悩みがあって勉強が手につかない。(友人、家庭、その他)

5. 一生懸命やっているが、なぜか頭に入らない。  
 6. 勉強の方法がわからない。  
 7. 両親がとやかくいいすぎる。もっと自分を理解してほしい。  
 8. 勉強がいやでしかたがなくなってしまった。  
 9. 懊みがない。  
 10. その他 ( )

(秘) 調査Ⅲ

高3 組番 氏名

1. 勉強中や勉強後次のような症状があったら、その言葉を○でかこんで下さい。

A	B	C
1. 頭がおもい。	1. 頭がぼんやりする。 頭のがほせる。	1. 目が疲れれる。 目がちらちらする。 目がぼんやりする。
2. 頭が痛い。	2. 考えがまとまらない。 考えるのがいやになる。	2. 目がしぶい。 目がかわく。
3. 全身がだるい。	3. 一人でいたい。 話をするのがいやになる。	3. 動作がぎこちなくなる。 動作が間違ったりする。
4. 体のどこかがだるい。 体のどこかが痛い。 体のどこかのすじがつる	4. いらいらする。	4. 足もとがたよりない。 ふらつく。
5. 肩がこる。	5. ねむくなる。	5. 味がかわる。 臭が鼻につく。
6. いき苦しい。 むな苦しい。	6. 気がちる。	6. 目まいがする。
7. 足がだるい。	7. 物事に熱心になれない。	7. まぶたやその他の筋が びくびくする。
8. つかが出ない。 口がねばる。 口がかわく。	8. 一寸したことが思い出せない。とわすれする	8. 耳が遠くなる。 耳なりがする。
9. よくあくびが出る。	9. することに自信がない。 することに間違いが多くなる。	9. 手足がふるえる。
10. ひや汗が出る。	10. 物事が気にかかる。 物事が心配になる。	10. きちんとしておれない

2. いつごろから疲れを感じるようになったのでしょうか。  
 1. 3年になる以前 2. 3年の初め頃 3. 夏休み頃 4. 夏休み後 5. 別に疲れた感じはない  
 3. 最近疲れ気味になった原因は何だと思いますか。(疲れ気味の人だけ答えて下さい)  
 1. 勉強による 2. 睡眠不足による(勉強を考えないで)  
 3. 運動オーバーによる 4. 運動不足による  
 5. 気候による 6. 夏休みの生活のしかたによる(旅行など)  
 7. 病気による 8. 懊みがあるから 9. その他 ( )

## 結果と考察

### I. 睡眠に関する調査

#### 1. 睡眠時間

(表1) 男子の平日の睡眠時間

睡眠時間	人 数	%
4 ~ 5.5 時間	3 人	4.2%
6 ~ 6.5	13	17.6
7	33	44.6
7.5	11	14.9
8	12	16.2
8.5	2	2.7

表1より考察すると

(イ) 半数近くの者が平日、7時間程度の睡眠をとっている。この7時間の睡眠をとっている33人の中、14は土曜、日曜のいずれかに9~10時間の睡眠をとっているが残りの14は土曜、日曜といえども平日と同じ7時間前後の睡眠しかとっていない。

(ロ) 4~5.5時間程度の3人は、土曜、日曜といえども平日と同じ4~6時間程度の睡眠時間しかとっていない。

- (ハ) 平日6~6.5時間の13人の中、11人までは土曜、日曜のいずれかに9~10時間の睡眠をとっているが、2人はやはり平日と同じ6~6.5時間しかとっていない。
- (ニ) 睡眠時間8.5時間の2人は、共に病弱(3年生初めに十二指腸をわざらった者と、2年生の時に肋膜をわざらった者)で日曜には9~12時間の睡眠をとっている。
- (ホ) 睡眠時間7.5~8時間の者23人の中、5人は土曜日に10時間程度の睡眠をとっているが、他の18人は平均した時間をとっている。

以上より見ると男子74人の中、約半数は常に睡眠不足のまま平日の勉強を続けているようである。

- (ア) 女子についても、平日の睡眠時間は、大体男子と同じような分布を示しているが、睡眠時間6.5時間以内の者(7人)も、1人を除いては土曜、日曜のいずれかに8~9.5時間の睡眠時間をとっている。

平日の睡眠時間8.5~9.5時間の者は4人いるが、3人までは病弱である。

#### 2 現在の睡眠状態に対する生徒の考え方

「免強の能率や身体の調子から考えて、現在の睡眠状態をどう考えるか」の間に對して表2のような解答を得た。

(表2)

睡眠のとり方	人 数	%
不足しているようである	12人	16.2%
一応たりしているようである	49	66.2
充分である	13	17.6

表2より考察すると、

(イ) 男子74人の中、睡眠不足と考えている者は、わずか12人の16%にすぎない。

(ロ) 然も、睡眠時間4~6.5時間の16人の中、不足と考えている者はわずか4人で、他の12人は不足していないと考えている。また、その12人の中、9人までが「最近疲れ気味である」「勉強の能率があがらない」とい、8人までが「夜ねむい」「あくびがよくなる」と答えている。

(4) 睡眠が「充分である」「一応たりている」と考へている者62人中、40人までが「ねむい」「よくあくびが出る」といっている。

以上の事から考へてみると「ねむい」「よくあくびが出る」という症状は、ただちに睡眠不足であると断定することは危険であるかも知れないが、現在の生活状態を考へ合わせて見ると睡眠不足と一応考へてもよいのではなかろうか。

(注) 女子34人中「不足している」と考へている者はわずかに3人(9%)である。また、睡眠時間6~7時間の者21人中「不足していない」と考へる者は19人もいる。然も、その19人中、13人までが「ねむい」といっている。

### 3 最近の勉強の能率

「現在の君の睡眠状態で時間の割に勉強の能率はどうですか」の問に対し表3のような結果を得た。

(表3)

勉強の能率	人數	%
下ってくる	3人	4.2%
思うように上がらない	35	47.3
一応あがっている	33	44.6
よくあがっている	1	1.3

表3より見ると勉強時間の割に「能率が上がっている」と思う者と、「上がらない」と思う者は半々である。

これを睡眠時間から分析して見ると、表4の結果を見た。

解答なし 2人

(表4)

睡眠時間	能率があがらない	能率があがっている者
6時間未満		3人
6	5人	
6.5	5	3
7	19	13
7.5	6	5
8	2	10
8.5	2(共に病弱)	

表4より考察して見ると、勉強の能率は睡眠時間7~7.5時間を中心にして相当に影響を受けているようである。即ち睡眠不足は疲労または、疲労感をもたらし、それがさらに勉強の能率低下をもたらしているようである。

なお、平日に7~7.5時間の睡眠をとっている者の土曜、日曜日の睡眠

状態を見ると「能率があがっている」と考へる者18人中、11人までは、土、日のいずれかに9時間以上の睡眠をとっているのに對し「能率があがらない」と考へる者24人中、土、日のいずれかに9時間以上睡眠時間をとっている者は、わずか7人だけである。

(注) 女子については、現在の睡眠時間で勉強の能率が「一応あがっている」と答へているのは、わずか9人の26.7%で、残りは解答なしの2人を除いてはすべて「能率があがらない」と答へている。

#### 4 受験勉強と睡眠の関係についての考え方

「受験と睡眠との関係についてどう考えますか」の問に対して表5のような結果を得た。  
(表5)

合格するためには睡眠不足になるぐらい頑張らなければならない	6人
睡眠不足はよくないが、合格するためには不足もしかたがない	36
睡眠不足で身体を悪くするよりは目標(学校)を下げて時間を少な くする。	18

解答なし 14人

(イ) 表5の中「睡眠中足で身体を悪くするよりは目標を下げる」という18人を成績別に見ると、

上 = 6人 中 = 10人 下 = 2人

また、「睡眠不足になるぐらい頑張る必要あり」という者6人を見ると

上 = 1人 中 = 3人 下 = 2人

(成績上とは国立第一期の合格可能と思われる者で全体の上位30%)

(成績下とは全体の下位30%をとった。)

(ロ) ②の両者を睡眠時間別に考察すると、

「目標を下げる」という者18人の中、9人までは7.5~8.5時間の睡眠をとり、残り7人は7時間、2人は7時間未満となっている。そして、これ等の者は、ほとんど睡眠不足や疲労を感じていない。

「頑張る必要あり」という者6人は、大体6.5~8時間の睡眠で、特に頑張っているとは思えないが、大体「疲労気味である」「勉強の能率が上がらない」といっている。

(注) 女子においては「頑張る必要あり」というのは34人中、ただ1人で「目標を下げる」というのは14人の41.2%である。

#### I 運動に関する調査

1 スポーツや運動による気ばらしの時間(授業やクラブ活動は除く)

(表6)

運動時間	人 数	%
0	22人	29.7%
10分~20分	6	8.1
30分	22	29.7
1時間	18	24.4
1時間30分	2	2.7
2時間	2	2.7

表6から考察すると、

(イ) 平日に全く運動の時間をとっていない者は全体の1/3近くもある。この22人中、6人は土曜又は日曜に30分~1時間、1人は日曜だけ3時間の運動時間をとっている。残りは15人は全く運動時間をとっていない。

(ロ) 1.5~2時間の4人中、3人までは計画的な運動ではなく、ぶらぶらしている程度で、他の1人は散歩程度である。

（注）女子は38.3%は運動時間をとっておらず、14.7%は10分程度、29.4%は30分、14.7%は1時間、1時間半はわずか1人（2.9%）である。即ち、女子の半数以上が運動皆無または、10分程度で、男子に比べて非常に運動時間のとり方が少ないようである。

## 2 クラブ活動の時間

土曜日だけ体育クラブを1～2時間行なっている者が2人（サッカー）週に30分程度を1～2回と土曜日に2時間程度行っている者1人（柔道初段）だけで他の71人は全く参加していない。

（注）女子は全員、全く参加していない。

## 3 体育の授業

全員一週に3時間（50分授業）

二学期  
 男子——ラグビー、テニス、バスケットボールを週各1時間づつ  
 女子——ダンス2時間、バレー、ボーリング1時間

## 4 授業や体育クラブ活動以外の時間の運動

内容平日に運動時間を持っている者50人について、よく行う運動内容をしらべて見ると、表7の結果がでた。（1人で2～3種類おこなっている者もある）

（表7）

運動内容	人数
散歩	19人
自転車のり	11
懸垂、倒立、腕立伏臥屈び	8
キャッチボール	6
ボディービル、エキスパンダなど	6
バレー、ボーリング	4
縄跳び	2
徒手体操	1
かけ足	1
その他	2（バット、テニスラケットの素振り）
決まったものはない	16

表6の運動時間10～20分程度の6人の中  
 5人までは転回運動  
 倒立、ボディービル  
 エキスパンダー、徒手体操、バットの素振などを行つている  
 （註）女子のほとんど全員は「散歩」（19人）が、「きまつたものが無い」（8人）である。

## 5 「疲労を感じている者」と「元気であると思っている者」の運動の比較

### （イ）運動時間

（表8）

運動時間	疲れを感じている者	元気だと思っている者
1時間以上	14人	8人
20～30分程度	14	11
0～10分	7	19

## (d) 運動内容

(表9)

運動内容	疲れを感じている者	元気だと思っている者
運動しない	5人	17人
散歩	10(散歩だけ5)	9(散歩だけ5)
決まった種目がない	9	7
自転車のり	8(自転車だけ3)	3(自転車だけ1)
懸垂、倒立、腕立伏臥など	5	3
キャッチボール	5	1
ボディビル・エクスパンダー	3	3
バレーボール	3	1
縄とび		2
その他(バドミントン)の素振り	2	
駆足		1
徒手体操		1

以上について考察して見ると、「運動をやつてい者」の方に疲れを感じる者が多く、運動時間を持つていない者の方に元気な者が多い。然し、これを運動内容から検討して見ると、その運動を行なっている為に疲労感が加わったとは考えられない疲労を感じている者の方が軽い運動を通して気晴しをし、疲労を回復させようとつとめている者が多いと解すべきであろう。

## 6 現在の運動量に対する生徒の感じ方

「勉強の能率や身体の調子から見て、現在の君の運動量をどう考えますか」の問に対して次の表10のような結果を得た。

(表10)

運動量	人数	%
不足しているようである	19人	25.7%
一応たりしているようである	34	46.0
充分である	20	27.0

(注)「多すぎる」という項目は上げなかつたのであるが、「充分である」の項に、4人の生徒は「授業が重荷になる」の意味の(注)がつけられていた。

(解答なし 1)

表10より考察して見ると

(i) 充分であると考える者20人の自由時間を見ると

0	_____	5人
20分～30分	_____	11人
1時間	_____	4人

(d) その運動時間を持っていない5人の中、3人までは睡眠時間6~6.5時間、また、運動時間30分程度で充分であると考えている者11人の中、4人までは6~6.5時間の睡眠時間である。以上の事から考えてみると、睡眠時間が不足してくると、少しの運動でも充分であるようになるのではなかろうか。

7 受験勉強に対する運動効果についての生徒の考え方「受験勉強に忙しい現在、運動（散歩や気晴らしのごく軽い運動は除く）をすることをどう思いますか」の問に対して、次の表11のような結果を得た。

(表11)

運動についての考え方	人 数	%
運動などは受験に何の役にもたたないからする必要はない	4人	5.4%
運動は必要だが、合格するためには運動不足もやむを得ない	14	18.9
運動を効果的にやって受験勉強にプラスさせたい	51	68.9

解答なし 5人

表11より見て、大部分の者は、運動を行いたいとは考えているようである。然し、現状としては「プラスさせたい」という51人中8人までは運動皆無で、他の者もプラスさせるような運動は行なっていないようである。

(注) 女子は「する必要なし」は1人で約3%

「不足もやむをえない」は約38.2%

「受験勉強にプラスさせない」は約58%

### ■ その他の生活に関する調査

#### 1 勉強時間（学校での授業以外の勉強時間）

(表12)

平日の勉強時間	人 数	%
2時間~2.5時間	4人	5.4%
3 ~ 3.5	14	18.9
4 ~ 4.5	25	33.8
5 ~ 5.5	19	25.7
6 ~ 6.5	8	10.8
7以上	3	4.1

表12より考察すると

(イ) 全体の1%余りは4~5.5時間の勉強をしている。

(ロ) 平日2~2.5時間の4人は、すべて土、日曜も2~3時間の勉強しかしていない。また、成績も3人までは下で、他の1人は中であり、睡眠は7.5~8時間、休養・娛樂時間は2~2.5時間で疲労を感じていない

悩みもほとんどなく、ただ1人だけは「勉強方法がわからない」といっている。

(ハ) 3~3.5時間の14人の中、6人までは土、日曜も大体同じぐらいの時間で、その6人中3人までは(ロ)と同じ状態である。14人中の残り8人は、土、日曜日のいずれか、または、両日に5~10時間の勉強時間をとっている。

- (c) 4~5.5時間の44人の中、30人までは、土、日曜も大体同じ程度の勉強時間をとっている。残りは14人は8~11時間の勉強時間をとっている。
- (d) 勉強時間4.5時間の者9人の中、4人まで、また勉強時間5時間程度の者18人中6人までが運動時間0である。
- (e) 6~9時間の11人の中、9人は土、日曜日には8~14時間の勉強をとっているが、残り2人は土、日曜日も同じ程度の勉強時間である。  
また11人中6人までは疲労を感じている。  
11人の成績は、上—5人、中—3人（内1人は睡眠時間5.5時間で、クラブ活動にも参加し（柔道初段）然も非常に元気であると感じており、最近になって非常に成績を上げており、上位に位する程度にまでなっている）下—3人
- (f) 勉強時間6時間以上の者11人について、さらに考察してみると、7人までが睡眠時間は4~6.6時間で、そ7人の中6人までは運動時間0または20分以内で、他の1人は読書時間0である。  
また、11人中の残り4人はすべて休養、運動、読書の時間をほとんどとっていない。
- (g) 成績上の者の勉強を見ると、わずか数名を除いては、ほとんど全員が平日にも一日5時間以上の勉強時間をとっている。
- (h) 睡眠と勉強と合計時間は、ほとんどの者が12時間前後で、勉強時間を多くとっている者は、それだけ睡眠不足となっている。  
以上のことより考えて見ると  
一般に成績のよい者は平日の勉強時間を多くとっているようで、さらに、土、日曜日もほとんど一日中勉強に力を入れているようである。そのために睡眠時間や運動時間、休養時間も少なくなっている。さらに引いては疲労を感じている者も多くなっている。
- （注）女子については男子の勉強時間に比べ、その分布の状態は、そのちらばりが大きいようである。勉強時間と成績の関係については、男子とほとんど同じようではあるが、勉強時間が少なくて疲労を感じている者が多い。

（参考）受験勉強の方法についての考え方

「家庭で行う受験勉強は、何を中心に行なうべきか」の間に對して表13のような結果を得た。

（表13）

方 法	人 数	%
学校の授業を犠牲にして、参考書その他の方法で行う	2人	2.7%
学校の授業はおくれない程度に行ない、参考書その他の方法で行う	12	16.4
学校の授業を中心に勉強し、さらに参考書その他の方法を加える。	51	68.8
学校の授業に関することだけを一生懸命やればよい	6	8.1

## 2 休養、娯楽の時間

(ラジオ・テレビ・音楽・映画・棋・将棋・喫茶・スポーツ・観覧などの時間)

(表14)

平日の休養・娯楽の時間	人 数	%
0	2人	2.7%
30分	9	12.2
1時間	31	41.9
1時間30分	10	13.5
2時間	17	22.9
2時間30分	2	2.7
3時間	1	1.4

表14より考察すると

- (イ) 平日では1日大体1時間～2時間の休養、娯楽の時間をとっている。
- (ロ) 平日に休養・娯楽の時間をとっていない2人の中、1人は日曜日に2時間程度の時間をとり、他の1人は土、日曜日といえども全くその時間をとっていない。
- (ハ) 平日30分～1時間程度の時間をとっている者40人中、6人だけは土、日曜日も30分～1時間程しかとっていない。

(ニ) 他の30分以上の者64人はすべて土、日曜日には平日以上の時間をとっている。

(特に土または日曜日のいずれかに5～6時間もとっている者が4人もいる。

(ホ) 平日や土、日曜日の休養、娯楽時間と疲労感について比較検討して見たが、何ら関係が認められなかった。

(注) 女子も大体男子と同じ傾向であるが、時間は全体的に男子よりは少ないようである30分～1時間が65%である。

然し、0は1人だけで、これは土曜日に30分だけその時間をとっている。

## 3 読書・教養の時間

(学習以外の読書(新聞・雑誌など)・講演会・会合への出席・芸術鑑賞など)

(表15)

平日の読書・教養の時間	人 数	%
0	11人	14.7%
30分	28	37.9
1時間	30	40.5
1時間30分	3	4.1
2時間	1	1.4

表15より考察すると

- (イ) 大部分の者は平日に30分～1時間程度の読書・教養の時間をとっている。また、土・日曜日といえども、ほとんど全員が特に平日よりも多くの時間をとっているものはない。
- (ハ) 3時間程度の時間をとっている者が5人いるだけである。

解答なし 1人

(ロ) 平日読書・教養の時間をとっていない11人の中、4人は日曜日に1～2時間程度の時間をとっているが、7人は全く0である。

(ハ) 30分以上の時間をとっている62人の中、平日にまとまつた本をよんでいる者はわずかに15人にすぎない。(土、日曜日のみ、読んでいる者を含めば21人)

以上より考えると

読書、教養の時間は、一応とれているようであるが、その大部分は新聞をよみながら休んでいる状態である。また、高2までの生活状態に比べると、ほとんど全員が「本を全く読まなくなつた」といっているが、受験勉強により読書も制約される結果となっているようである。

#### IV 生徒の健康状態に関する調査

##### 1 生徒の疲労感について

「君の最近の健康状態はどうですか」の問に対して次の表16の結果を得た。

(表16)

	人 数	%
病気又は病弱	1人	1.4%
疲れ気味	34	44.6
最通	33	45.9
非常に元気	6	8.1

(注) 普通の中に「病気上がりで気をつけなければならないが、現在は疲れてはおらない」というのが一人いる。

けである。

(イ) 睡眠時間4~6.5時間の者16人中「疲れ気味」だという者が10人であるが、他の「普通である」と感じている者6人の中でも、4人は「なぜか頭に入らず、能率が上がらない」といい、1人は「夜ねむくて勉強できない」といっている。

(注) 女子は疲れ気味が71%もあり男子より疲れやすいようである。

##### 2 疲労を感じる原因について

疲労を感じている者35人について「最近疲れ気味になった原因は何だと思いますか」の質問に対し、表17の結果を得た。

(表17) 注2つ以上あげている者もある。

睡眠不足	10人
運動不足	8
悩みがあるから	7
気候による	5
勉強による	4
運動オーバー	2
病気による	2
その他	1
わからない	2

表17より考察すると

(イ) 「睡眠不足から」と考えている者10人の中、0人までは7時間以下である。

(ロ) その他の1人は「通学による」ものであると考えている。(74人中、そのほとんどが通学時間(片道)1時間以内であるが2人は特に2時間を要している。この2人は勉強時間は4.5時間で、一般的であるにもかかわらず、睡眠時間は6~6.5時間である。また、日曜日も睡眠時間を多くとるという事はせず、勉強時間は10~11時間とており、共に疲労をうつたえている。)

(イ) 「悩みがある」と考えている者の中、勉強以外の事の悩みは1人だけで、他は全部「夜はねむくて勉強できず、能率があがらない」「心が落ちつかず勉強が手につかない（何かいらいらする）」「一生けん命やっているが、なぜか頭に入らない」で、要するに勉強の能率が上がらない事が苦の種となり、心を重くし、一層疲労感を大きくしているのではないか。

(注) 女子においては、そのほとんど「睡眠不足による」「病気による」と考えている。

(表18)

### 3 疲労を感じるようになった時期

「いつごろから疲れを感じるようになりましたか」の間に對して  
表18のような結果を得た。

表18より考察すると

全体の殆どは夏休み前後から疲れを感じているようである。

3年になる以前	8人
3年の始めごろ	3
夏休み頃	7
夏休み後	14
わからない	3

### 4. 疲労の自覚的症状調査（日本産業衛生協会疲労委員会撰）の結果

(表19)

疲労の深さ	疲労を感じている者	元気だと思っている者
疲労していない	2人	10人
疲労気味	15	17
少し疲労している	6	8
疲労している	8	4
非常に疲労	4	

表19より見ると

(イ) 疲労を感じている者のほとんどは大かれ少なかれ疲労している。

(ロ) 非常に疲れている者の4人の中、1人は病弱

1人は通学時間片道2時間で、

睡眠時間が毎日6～6.5時間しかとっていない者。

疲労していないと思っている者でも、疲労している者が少なくない。

(表20)

疲労の深さ	身体的疲労	精神的疲労	神経感覚的疲労
疲労気味	17人	14人	7人
少し疲労している	11	5	2
疲労している	2	12	2

表20より見ると

精神的疲労が最も強いようである。

(表21)

自覚症状の内容	人 数
ねむくなる	40
目が=疲れる、ちらつく、ほんやりする	34
よくあくびができる	29
肩がこる	24
考えるのがいやになる	16
気がちる	16
全身がだるい	14
物事に熱心になれない	14
頭がほんやりする、頭がのぼせる	12
体のどこかが=だるい、痛い、すじがつる	10
つばがでない、口がねばる、口がかわく	9
一寸したことが思い出せない、どわすれする	9
まぶたやその他の筋がびくびくする。	8

(注) 「ひや汗ができる」「頭が痛い」「手足がふるえる」「耳なりがする」「目まいがする」「味がかわる、臭が鼻につく」「あらつく」といったような症状はそれぞれ0~3人ぐらいである。

##### 5 生徒の健康に対する関心

「健康を保つために、特にどのような事に心がけていますか」の問に対して、次の表22のような結果を得た。

(表22)

	元 気	疲れを感じる	合 計
特に心がけているという事はない	16人	3人	19人
心 が け て い る	23	32	55

この表から考察すると

運動と疲労感の関係と同じように「心がけていない」方が元気であると解するよりも、元気な間は健康には無頓着な者が多いと考えるべきであろう。

表21より見ると

(イ) 睡眠不足、勉強、机上の作業などからくる「疲れた」といったような症状が多く、「どこか悪いのではないか」といつたような、はげしい症状はほとんど見られない。

(ロ) 然し、個人的に見ると、多くの種類の症状が現われている者が少なくない。

(註) 女子については大体、男子と同じような結果であるが、疲労の深いものの割合が男子に比べて多い。

(表23) 健康に心がけている方法

日常、健康に留意している事がら	人 数
一定時間の睡眠をとるようにしている	34人
一定時間の運動をするようにしている	15
できるだけ栄養(食物)をとるようにしている	17
薬(総合ビタミン剤、強精剤など)をのんでいる	21
生活の時間を規則正しくするようにしている	6
定期的に体重を計っている	6
そ の 他	1

表23より考察すると

(イ) 「一定時間の睡眠をとるようにしている」者と、実際の睡眠時間を比較検討すると時間のとり方に問題ある者が多い。

(ロ) 「元気」と思っている者と「疲れを感じる」という者を比較検討してみると、「疲れを感じる」者は、その方法が1~2種類の者が多いのに対し「元気」と思っている者は2~3種類の者が多い。

(注) 女子も大体男子と同じような傾向であるが、健康に心がけている内容は「薬をのんでいる」が34人の中10人で最も多く「一定時間の運動をするようにしている」が34人の中2人で最も少ない。

#### V 親親の態度に対する生徒の受けとり方

「両親や家族の君に対する態度をどう思いますか」の質問に対して表24の結果を得た

(表24)

内 容	人 数	%
世話をやきすぎるので、もっと自由にしてほしい	7人	9.5%
色々と注意し、励ましてくれるので有難たい	4	5.4
別にどうという事はない。	41	55.4
もっと相談相手になったり、注意したりしてほしい	2	2.7
自由にさせてくれる(とやかくいわない)ので有難たい	18	24.3

解答なし 2人

両親や家族の生徒に対する態度に対して生徒の心の動きを考察して見ると

(イ) 「世話をやきすぎるので、もっと自由にしてほしい」と思っている者7人を見ると

- 「干渉されると反対したくなる」—————— 1人
- 一応いわれた通りにやるが、気がいいらいらして落ちつかない—————— 2人
- 耳をかたむけず思う通りにやる—————— 3人
- やむなくいわれた通りにやる—————— なし
- 考え方直していわれた通りにやる—————— なし
- 解 答 な し—————— 1人

(ロ) 「もっと相談相手になったり、注意したりしてほしい」と思っている者2人を見ると、共に「いわれた通りにやる」といっている。

以上のことから考えて、生徒の勉強に対して、口うるさくいっている親や家庭が非常に少ないようで、その為、全体的に精神的に重荷を感じている者がないようである。

勉強に対して特に口うるさい本校の両親に対して、3年の1学期初めに「受験前の健康管理について」と題して保健体育科より講話し、特に「口うるさく干渉しないように」と注意した事、さらに担任教官がその点について父兄集会ごとに強調されている事が大きくプラスしたようである。

然し、ごく少数ではあるが、中には「もっと相談相手になり、注意してほしい」と思っている生徒もあるわけであるから、個人的にそれを発見して指導してやる必要があるのではないか。

(注) 女子についても、ほとんど男子と同じような結果である。

#### Ⅳ 友人関係に関する調査

##### 1 文人に対する生徒の態度

「最近になってから友達に対する自分の態度や考え方はどうに変ってきましたか」の質問に對して、表25のような結果を得た。

(表25)

態度	人 数	%
今までとあまり変わらない	52人	70.3%
付き合いが少なくなった	10	13.5
より親しくなった	8	10.8

表25から考察すると

- (イ) 大部分は今までと変わっていないようである  
(ロ) 付き合いが少なくなった10人について見ると「勉強が忙しくなってきたから」というのが 6人

(うち2人は、さらに「勉強中心の友人を求めるようになった」といっている)

「孤独的になって付き合いが少なくなった」というのが 4人

(ハ) 「より親しくなった」という8人の中、6人は「互にげき励し合い、教え合うようになった」といっている。

(注) 女子については、ほとんど男子と変わらないが「付き合いが少なくなった」という5人は、すべて「孤独的になって」とい、「勉強が忙しくなったから」というものは1人もいない。

(参考) 生徒から見た学年全体の友人関係

(第26)

学年、学級内の友人関係	人 数	%
個々に独立的である	21人	28.4%
利己心が見せつけられた	5	6.7
別に今までと変わったところはない	40	54.0
互に激励し、助け合っている	5	6.7

解答なし 3人

## Ⅱ 悩みについての調査

### 1 生徒の悩みの種

「最近、受験勉強をするについて、特に悩んでいる事はなんですか」の質問に対して、表27のような結果を得た。

表27より考察すると

1. 悩みのある者でも、そのほとんどは何かの悩みのために勉強できないのではなく、勉強の能率が上がらない事を悩んでいるようである。

(表27) (注、1人で2つの悩みを上げている者もある)

悩み	み	人 数
悩みがない		22人
夜はねむくて勉強がはからない		21
一生懸命やっているが、なぜか頭に入らない		17
心が落ちつかず勉強が手につかない(何かいいらいらする)		11
勉強の方法がわからない		7
身体の調子が悪くて勉強がはからない		6
勉強がいやで仕方がない		2
両親がとやかくいいすぎる、もっと自分を理解してほしい		1
勉強以外の事で悩みがあって勉強が手につかない		1
そ の 他		4

(ロ) 「その他」の4人の上げている悩みは「受験校に対する親と生徒との意見の相違」「時間がたりにい」「つめ込み式の受験勉強に反感をもつ」などである。以上の事から考えて見ると、これらの悩みのほとんどすべては、疲労と関係があるようで、その疲労から勉強の能率を低下させ、それが悩みとなって一層能率を低下させているようである。

(注) 女子についても大体同じような傾向であるが、男子に比べて「夜はねむくて勉強がはからない」という者が多い。

### 結 論

「受験生活が生徒の心身の健康に悪影響を及ぼし、学校教育を歪めている」ということは、学会や研究会、或は各種の紙上に発表されその事実は明らかにされている。然しその受験ということについては、現在の我々ではどうすることもできない事であって、我々のできることは、ただこの受験生活をどのように指導し、その悪影響を取り除き、勉強の効果を上げさせると同時に人間完成への道へと進めていくかということである。まず、我々が本校生徒が受験勉強により特に次のような悪影響を受けているのではないかと想定した。

- ① 勉強、睡眠不足、からくる疲労が大きい。
- ② 睡眠不足、運動不足から健康障害がおこっている
- ③ 進学に特に口やかましい両親から受ける精神面の圧迫が大きい。

④ 人間完成への道が忘れられている。(広い教養や友人関係など)

以上の点より色々と考察して見たのであるが、その結論としては

- ① 全体的に受験そのものに切羽詰まった感じをもった感じをもっておらないようで、精神的にも相当ゆとりをもっている。
- ② 特に口やかましい両親がとやかく口出ししなくなった事は特に精神的なゆとりを保っている原因だと思う。
- ③ 運動不足や睡眠から体力の低下をきたし、少しの運動でも充分だと感じ、又苦しみを感じている。
- ④ 睡眠不足は特に疲労不足は特に疲労をまねき作業の能率の低下をもたらしている。疲労しているながらあまり疲労している事に気がつかず作業能率の低下に悩んでいる者が多い。そしてその悩みが精神的な苦しみとなり一層勉強の能率を下げているようである、又、疲労を感じながら、その主な原因が睡眠不足からきているという事に気がつかず、いたずらに睡眠時間を少なくして勉強に努めている者も少なくない。土曜日、日曜日などの利用法を指導する必要がある。
- ⑤ 大部分の生徒は運動を行うことによって気を晴らし、疲労を回復させようと考えている。然し、現実にはあまり実行できておらず、その方法（時間や内容）を指導し、少なくとも健康の維持だけはさせる必要がある。
- ⑥ クラブ活動（文化クラブ、体育クラブ）への参加が全くなく、読書などもほとんどできない
- ⑦ 友人関係については今までとあまり変わったことはない。以上は9月下旬の実態であるが、入試が近づくにつれて生活そのものが一層くずれてくるだろうし、それに従って、その障害も一層大きくなるものと想像される。第三学期の一月にもう一度調査を実施してその実態をつかみたいと考えているが、それまでにも今回の調査を参考にして個人的に指導し、よりよき教育の成果をあげたいと考えている。

#### 参考資料

「体育学研究」第5巻第1号（日本体育学会）

「体育学研究」第6巻第1号（日本体育学会）

「疲労の研究」（同文書院）大島正光著

## Context による文意の正しい理解

重 松 韶 未  
山 口 格 郎

この問題は、understanding の項目の中心になるものであるが、ここではその中、「高校英語への導入」の時期を中心とりあげたものである。具体的には、高校に入学した四月から、一学期末までの期間である。又、対象とした本校の第一学年のクラス編成について言えば、進学コースの3クラス編成であり、普通学級編成であって、英語の授業はホームルームを単位に行われている。(各クラス 47~48名)。また学年の約三分の二を占める生徒は、附属中学校の出身者であり、過去三年間、同一条件のもとで英語を学習してきた生徒であって、高校入学にあたって、地域差、学校差によるハンディキャップは比較的少いわけである。標題は「Context による文意の正しい理解」であるが、私達の気持としては、この問題は高校英語に導入する場合の key-point となるもので、「高校英語への入門」を副題として考えている。

### 〔A〕 この問題が占める位置

(1) 私達が現在使用している New English Readings (研究社) の B K.I は、その始めで、Queen Elizabeth をとり扱っている。たとえば、その中に 'She is five feet six - and - a half inches.' という文がある。「これは、君の背よりも高いのだろうか」とたずねられて戸惑わない生徒は稀である。また 'She had good teeth.' という表現に対して、「よい歯とはどんな歯かね。」と質問されて「ムシ歯がない」と答えることが出来れば上等な方である。一方で、高校に入学して間もない時期に「どんな点が、英語を勉強してむずかしいか。」或は「どんなことを中心に、英語を勉強してゆこうとしているか。」と、自由にかかせてみると、「文法の基礎をしっかりとつかみたい」「単語の数をもっと増やすことが大切だ」という意見が圧倒的に多いのが普通である。

この二つの面、即ち内容についての concrete image の欠陥と、grammar (or word) conscious であることとは大いに連関があると考えられる。別の角度から云えば word-for-word translation をもって「内容の理解」と取違えているのである。この傾向は、高校入学と共に、文法の教科書が使われたり、又、作文の時間があつたりした物合に、一層、マイナスとなって意識化される恐れがある。

勿論、以上の欠陥は、中学校英語の本質とは無関係であるし、このような欠陥のない生徒もかなりいるわけであるが、しかし、production を中心とした中学校英語から、recognition の範囲を急速に拡げる高校英語に移行する場合に、この欠陥が、生ずる可能性が大きいし、又、中学校英語における英語の「語い」は、各語をその基本的な意味で用いている場合が多いことも考えると、高校英語の初期で、文意を正しく把握するために、context に注目することが重要であることを、意識的に指導することが大切であると云える。

(2) 次に、この面からの実態調査を行い、その実際を知ることが大切なわけであるが、問題の性

質から、客観的な調査が容易でなく、なにを誤答とするかも単純ではない。しかし、検査法については逐次改良していくこととし、一応次に述べるような形で調査を行なった。この調査が授業の実際面ときりはなれたものとならない為に授業を行ないながら調査を進めるという形式をとった。

### 〔B〕 調査法

- ① 対象及び期間：本校高校一年(普通学級3クラス) 4月～7月
- ② 目的：リーダーの速度に沿わせ、その中で、文脈と関連が強いと判断される語句について、生徒が「文脈との関連をどの程度意識して英文を読んでいるか。」を調査する。したがって語句をとりあげる場合に、いわゆる difficult words はさける。
- ③ 実施法：各週1クラス1～2回をつかって、10分程度を調査のためにあてる。質問は、例えば、文中の 'But' という語について「どんな内容について 'But' といっていますか。'and' では調子が悪いだろうか。」と尋ね、「but」が文脈と関連している内容について、説明させるものである。これは反省の項にはいる事であるが、生徒は「設問」の趣旨については、容易に理解したと思っている。
- ④ 解答に際して、辞書、ノートなどを利用してよい。

### 〔C〕 集計

以下、調査にとりあげた ⑤ 語句 ⑥ その語句を含んだ文節 (c) 生徒の解答の分類。(T=True正。T・F=True & False部分的に正。F=False誤) の三種類とした。調査の実態を具体的にするために、解答例の一部も併せて記しておくことにする。

Twenty years ago, one of Britain's statesmen said; "Our Elizabeth is clever and charming. She will be a good queen. She may ① even be a great one. ② But surely now she is a charming one.

① 'even' (正解 a good queen と a great queen の対比)

T	1 0	2 0 %
T・F	7	1 0 %
F	3 0	7 0 %
計	4 7	

- T・F     ° a great one があるから。
- ° a great one を強めている。
- F       ° may be を強めている。
- ° Elizabeth I と比較して。

② 'but' (正解 twenty years ago と surely now の対比)

T	1 9	4 0 %
T・F	0	0 %
F	2 8	6 0 %
計	4 7	

- F       ° 先の文と反対のことを行なっている。
- ° 先の文で「偉大な女王になるかもしれない」と云って、この文では「まだ、違うのだ」というため。

At the age of six, her education started. She was very good at history and French. Her weakest subject was mathematics. Queen Mary, her grandmother, was ③ also very earnest over her education. She taught her grandchild how to talk and listen cleverly to different visitors at the Palace. She wanted little Elizabeth to be well-informed about ④ many subjects. So she took the child to such public places as museums, the National Gallery, the Bank of England, Westminster Abbey and the Tower of London.

③ 'also' (正解 teachers ばかりでなく Queen Mary も)

T	3	1 0 %
T + F	0	0 %
F	4 4	9 0 %
計	4 7	

F ◦ very earnestを強調

◦ Elizabeth ばかりでなく Queen Maryも (誤答47の中30例)

④ 'many subjects' (正解次の文 such public places as~に象徴されているもの)

T	7	1 0 %
T + F	0	0 %
F	4 0	9 0 %
計	4 7	

F ◦ mathematics, history, French を指す。

(誤答30/47)

◦ visitorとの応接など。

◦ (文脈とは別に) 世間的な常識を指す。

Thus at the age of nineteen she was already well-informed about history, spoke French fluently, played the piano and sang beautifully. Besides she had acquired several kinds of ⑤ modern arts. She was a good swimmer, a good rider and a good shot. During the War she was at the Army driving school; and she finished her course there after making her hands greasy and driving through the streets of London. ⑥ in the rush hour

⑤ 'modern arts' (正解 a good swimmer, a good rider, a good shot)

T	6	1 0 %
T + F	1	0 %
F	4 1	9 0 %
計	4 8	

F ◦ 近代絵画、抽象画 etc.

(誤答 24/41 辞書的な定義をしている。)

⑥ 'in the rush hour' (正解 車の混雑した運転の困難な時)

T	1 8	4 0 %
T + F	2	0 %
F	2 8	6 0 %
計	4 8	

F °自動車を運転した「時間」を明確にしている。

(誤答10/28)

More than three centuries ago, the first Elizabeth built the British nation. In the twentieth century the second will keep it prosperous. ⑦ That is what the British people expect of their young Queen.

⑦ 'That' (正解 直前の文意を受ける。)

T	3 2	7 0 %
T + F	0	0 %
F	1 6	3 0 %
計	4 8	

We are glad when the rain comes, for then our ditches are filled, our ponds overflow, and our crops spring up tall and green. The rain falls for a long time without stopping. The air becomes ⑧ cooler. But however cool our country is, it is still warmer than yours, for we have no such real winter as you have.

⑧ 'cooler' の '—er' (正解 雨期の前との比較)

T	3 0	6 0 %
T + F	6	1 0 %
F	1 2	3 0 %
計	4 8	

F °cool の強調

°「あなたの国より暖い」ということがあるから、

#### 〔D〕 反省と対策

調査の結果については、上記の結果それ自体がかなり説明をしていると考えられるが、二・三の項目についてまとめてみると、次のような。

- (1) 文脈を意識したリーディングになっていない生徒が多い。
- (2) but, also の如き、common words であって、文脈とは強いつながりのある語に対して充分

な注意をはらっていない。

- (3) 生徒が「何を「困難な点」として感じているか」ということと、彼らの「盲点」との間には、それがあることに注意する必要がある。

この調査と反省の上にたって、次の様な点を強調、改善してゆくこととした。

- (1) 授業面で context との関係を注意していく。
- (2) その立場にたった予習プリントを必要に応じて与える。
- (3) 多読させる。(一学期は「宝島 (Retold)」「The Story of Mankind (Retold)」「Fifty Famous Stories」を使った。)

#### 〔E〕むすび

一学期末に、一応の区切りとして行った調査のうち、「対策」としてあげた方針と関連のあるものを若干ひろってむすびとする。

- (1) 予習プリントについて

利用している	3 5	7 0 %
時々利用する	4	1 0 %
利用しない	8	2 0 %
ない方がよい	2	0 %
計	4 9	

- (2) 高校にはいってから、英語学習で特に留意するようになった点

多読をする	3	
・先ず outline をつかみ、次に個々の単語を考える ・内容を気にしてよむ ・言葉の感じを気にする	3 3	5 0 %
文法にこだわらない	5	
発音 その他	1 5	2 0 %
特になし	3 6	3 0 %
計	9 2	

- (3) 文脈に关心を持つことへの強調と関連して 'vocabulary' を増したいという要求が強く生徒

の側にあり、またこれは実際必要なことでもあるので、この点については「単語は文章の枠の中で記憶する」という線で指導した。次の表は、高校入学後の「新出語」を pick up して、その単語を教室で教えて、約二週間後に「どこで、どんな状況のもとで、この単語は出てきましたか」と設問し、その正答率を調査したものである。

	mud	bucket	patient	queer	crawl up
T	80%	80%	50%	50%	80%
T・F	20	10	0	0	0
F	0	10	50	50	20

(附記：この調査は、更に分量を増し、名詞・動詞・修飾語などの関連を調べてみれば、興味あるデータがえられるのではなかろうか。)

P.S. [D] の、対策の項の(3)で多読の方針をあげてあるが、一ヵ年を経過して、その内容を整理してみると次のようにになった。参考までに ( ) 内に、表題の本の出版社名をあげておくことにする。

- (a) Treasure Island (Retold) (美誠社)
- (b) Fifty Famous Stories (開拓社)
- (c) Monte Christo (Retold) (南雲堂)
- (d) The Story of Mankind (開拓社)
- (e) The Boyhood of David Copperfield (開拓社)
- (f) Silas Marner (Retold) (日栄社)
- (g) From the Apennies to the Andes (平明社)

※ このうち、(b)、(c)、(e) は side readers として教室授業で使用し、残りの4冊は、夏休み、その他の時期を利用して家庭で自習させ、教室で疑問点についての説明を行なった。定期考査には、これ等の Readings も材料として使ったが、その型式は、常に、「内容理解」を中心とした出題形式にした。

イエスペルセン

## 「格論」

— *The System of Grammar* より —

宮 畑 一 郎

多くの代名詞には、明瞭な格形がある：*I me, he him, who whom* 等。これらの語形に、どんな名称を用いるべきであろうか。それらは、主格と目的格と呼ぶのが、一番よいように思われる。歴史的に見ると、目的格は、形態は古代英語の与格に一致するものであるが、古代英語の対格の諸機能をも、同様に引きついで来ている。従って、これらの名称のいずれか一方を用いて、他を用いないならば、誤解をまねくことになろうし、さらに、両名称を用いて、“she sees me”における *me* は対格と呼び、“she gives me a penny”における *me* は与格と呼ぶことは、なおいっそうの誤解すらもまねくことになるだろう。

これらの語形の用法に関して、英語は、今や推移の段階にあり、格の区別立ての古い方法が新しい文法組織に譲歩しつつあるのである。この変化の心理的諸因は、古い英語では、*thou thee ye you* の四語形を区別した所で、口語英語ではもっぱら *you* を用いる心理的諸原因といっしょに<sup>①</sup>、「言語進歩論」<sup>②</sup> (1894) (この章は、「英語に関する章」<sup>③</sup>に再録。) の中において検討した。この論文の若干の部分は、後に、E E G<sup>④</sup>に記載された。本論では、私は、外見上は二つの方向に発展していく、人称代名詞においては、主格の代りに目的格を用い、疑問・関係代名詞においては、目的格の *whom* の代りに主格 *who* を用いるようになったけれども、同一の公式が、人称代名詞にも疑問・関係代名詞にも適用されるという前著では十分に検討されなかった興味ある事実に、注意を促すにとどめる。両者の場合において、動詞がそのすぐ後に来る場合にのみ、古い主格を用いる傾向がある：*I go | do I go | who goes | Who did you see? | Who is that letter from?* — しかし、その他のすべての位置では、目的格を用いる傾向がある：*Not me! | What would you do if you were me? | he is bigger than me | is she as tall as me? | who* の場合には、大変奇妙なことに、ただ二種類の結合の場合にのみ、*whom* がいまだに用いられていて、何ら不自然でないものがある。その一つは、*than* の後 (Mr. N. than whom no one is more competent to form a judgment) であって、ここでは、*whom* は、数世紀前には誤りとされていたのであるが、現在ではあらゆる人々によって認められている。— そして、もう一つは、“children whom we think are hungry”のような連鎖節<sup>⑤</sup>においてであって、この場合は、殆んどすべての文法家は、一致して、*whom* は大きな誤りだと考えている。しかし、これらは、実際、代名詞のすぐ後に定動詞が来ない場合の用例だけだということは、十分に注目に値することである。— [そして] この点を、世間一般の人々が感じとて、*me* 等に関する持っているのと類似の規則を持つに至ったのである。実詞<sup>⑥</sup>には、*I* と *me* の間にある格の区別に相当するものはない。しかし、他方、國格はある。

この格は、若干の代名詞 (its, his, whose, と nobody's 等) にのみ見いだされ、他の代名詞の場合には、いわゆる所有代名詞である : my mine, your yours 等<sup>①</sup>。

*the man* は、従って、*I* と *me* とに相当する二つの機能を持っている。さて、この格にどんな名稱を用いるべきであろうか。主格・対格・与格または目的格というのは、いずれも、適切でないのは明らかであろう。そして、私は、スィートの命名になる「通格」<sup>②</sup> という名稱を用いるのが最良の方法だと思う (ソネンシャインが、「何に対して共通なのか?」<sup>③</sup> と問うていることには、正しい所もあると思われるが。)。

私は、代名詞と同数だけの格を、実詞には認めないで、近代英語においては、ほんの少数の——古代英語やラテン語におけるよりも少數の——格しか認めないとすることが、理解されるだろう。この点に関しては、学者の間でいまなお意見がまちまちであるから、たとえ私が自分の他の著書において、すでに述べた内容を若干繰返すことになるとしても、ここでさらに数言、言及してみるとも悪くないであろう。

一つの言語 (その言語の発達の特定の一段階における) において認められるべき格の数は、その言語に見いだされる語形によって、決定されるべきである。つまり、格の区別といいうものは、観念的なものでも、論理的なものでもなく、もっぱら文法的な範疇なのである<sup>④</sup>。如何に純粹に論理的な分析をしてみても、主格・対格・与格等の間の区別を立てることは出来ない。また、他の諸言語やそれらの格の区別と比較してみても、それが決定的なものと見做すことは出来ない<sup>⑤</sup>。何故なら、そうすれば、どんな文法家も認めないような結論に到達するだろうから。いくつかの言語は、助格<sup>⑥</sup> を持つており、英語と近親の言語の中にも、助格を持っているものがある。だからといって、 “throw stones” において、助格を認めるだろうか。いくつかの言語にあっては、述詞に用いられる一つないしは二つの特殊な格がある<sup>⑦</sup>。そうだからといって、“he is a teacher” における “a teacher” は、「叙述」格であり、“he became a teacher” においては、「推断」格であるというのだろうか。このようにして、議論を続けてもよかろう。——この方法では、認めなければならぬ格の数は、無限になってしまふだろう。

ソネンシャイン (12ページ) は、英語には、音調によってそれと分る呼格があると主張するだろう<sup>⑧</sup>。これは、如何にも文法的な議論のように見える。というのは、音調は、事実、形態要素などのであるから。それでもやはり、この議論は、間違っているのである。何故かといえば、呼格を明示するといえる特別な音調はないからである。「ジョン！」といいうのは、非常に色々な音調でいうことが出来る。しかも、これらの音調は、色々な感情 (怒り・驚き・……) を表わすのである<sup>⑨</sup>。ちょうど、“Come!” のような命令形が、それと同じ感情によっているので、色々な音調をおびるので同じように。——また、ちょうど、「ジョン！」といいう呼びかけが、例えば、それが「呼びかけ」ではなくて、ジョンが以前にいったり、したりしたことに関して、彼のおらない所でなされた驚くべき報告に対する叫び声である時の驚きの音調と同一のものであることもあるようだ。

さて、英語においては、“I gave the boy an apple” のような場合には、与格を認める必要があるといわれている。何故かといえば、なるほど〔与格の〕特別な語形が存在していないことは事実だが、格形は身体 (外形) に過ぎず、格関係がその魂 (真髓) であり、この方が、はるかに重要なものであるのだからと<sup>⑩</sup> (ソネンシャイン)。「ちょうど、多くの英語の単語が、或る特定の文中 (... love ...) におけるその機能に従って色々な品詞に属するように、英語の名詞の無屈折形も、異なる格に属するのである」<sup>⑪</sup> (*Soul of Grammar* §12)。この比較は、あまり顯著なものでは

ない。何故ならば、われわれが *love* という語を、時には実詞と見做し、また時には動詞として見做す理由は、単に機能が異なるというだけではなく、屈折も異なっているからである (-s は、複数か属格の場合もあり、三人称・单数の場合もある。 -d や -ing は、もっぱら、動詞の場合にのみ見いだされる。)。

以下のように説明しかえれば、もっと適切になるだろう。 *sheep* は、单数と同じ語形をしているけれども、それは、同じ文中において明瞭な複数形 *lambs* が用いられるから、“two sheep” や “his sheep are grazing on the hill” 等においては、複数形として認められるのである。ところで、“he saw me” と “I saw him” においては、二つの格形がある。では、どうして “John saw Henry” においては、 *John* が主格で、 *Henry* は目的格であるといわないのであるか。この議論は、もっともらしくはあるが、この比較が正確なものでないから、決定的なものとはいえない。まず最初に、单数と複数の区別は、観念的なものであり、論理に属するものである。しかし、それが同じ程度に主格と目的(与・対)格の区別についても、正しいということにはならない。第二に、 *sheep* と *lamb* は、同一の語類に属するものである。だが、一つの語類中において文法的に表現されている区別を、他の語類に転移することは、正当でない。とりわけ、代名詞という語類は、他の語類には見られない多くの特徴を呈している。即ち、性による区別 (*he, she*) と有性・無性による区別 (*who, what*)、階位<sup>①</sup>による区別 (*my, mine*)、それらが適用される細目の数の定・不定による区別 (*each, every; which? who?*) である。これらの区別は、いずれも、文法的に他の語類に転移されることはない。それならば、どうして、これが主格と目的格との格の区別に関するだけ、許されるべきであろうか。

英語における与格について述べる文法家の中には、それは古代英語における与格の機能の中のほんの一部に過ぎないのだけれども、この与格という言葉を間接目的語としての用法に限定しようとする人がある。カーム ( Syntax 455ページ) は、「『古代英語では、通常与格目的語をとっていた』前置詞 *to* は、今日 «とは驚いた!» のように今では対格目的語をとっている」という<sup>②</sup>。どのようにしてそういうことが分かるのだろうか。 *to him* における *him* は、対格なのだろうか。カームは、“I gave it to him” においては、全体 (*to him*) を与格と呼んでいる。—— “I went up to him” においては、同じ用語を用いようとは、決していないのだが。

私の著書を批判して<sup>③</sup>、彼は、 *to me* ばかりでなく、*for me* (*He bought the car for me as well as for you*) をも、しかもそれが彼の言葉に従えば「不利益を表わすものとして」用いられる (*He is setting a trap for you*) 時でさえも、与格としてみとめている。そして、さらにいっそ驚くべきことには、 *on me* (“He shut the door on me”) までも<sup>④</sup>。「元来 «とはひどい!» 前置詞である *to, for, on* は<sup>⑤</sup>、今では『格を示す記号と化している』」と彼はいう。 (*secretary to the Prime Minister* や *heir to a fortune* は、与格なのだろうか、それとも属格なのだろうか。) 「新しい与格が古い単純与格と文法的に同一であるということは、古代英語を近代英語に訳す時に、しばしば古代英語の単純与格を、 *to, for* やまたは *on* を伴う近代与格で表現するという事実によって証明される」〔ともいう〕。カームは、古代英語の文章の慣用的な翻訳が、現代英語の文法的分析に決定的なものだと、本当にいつもりなのだろうか。こういうやり方は、私には、危険極まりないものだと思われる。何故かといえば、そんな風にすれば、どこで止まればよいのか分から

ないからである。

ソネンシャイン（9ページ）が、それに従えば *in London, from London, with him, by them* 等にも、格の名称が与えられることになるだろうと思われるドイチバインの定義に反対しているのは◎、正しい。しかし、彼自身の定義も、事柄をより明瞭なものにするものではない。曰く「格とは、文のある一つまたはそれ以上の他の部分とのある特殊な一群の関係の一つとして存立し、または存立しうる名詞または代名詞または形容詞の語形 «注意されたし！」である」と◎。コリンソンが、その秀れた小論（*Mod. Lang. Review* 33.132, 1928）でいっているように、「この定義は、満足すべきものとは、いい難い。何故かといえば、どんな特殊な一群の関係が意味されているのか分からぬし、かつまた、その特殊な一群の関係がどんなものであるにせよ、*give it him* における *him* と *give it to him* における *to him* は、代名詞の文の他の部分に対する同一の特殊な関係を表わすものであり、この両者は形態上に相違があるだけだということは、疑う余地のないところだから、この定義によって、前置詞句が附隨的に除外されるということは保証されないのであるから」。コリンソンは、また、ソネンシャイン自身が示した「英語対格の機能の恐るべき陣立」に注目している。「それらすべてに当てはまる対格という語の機能的定義は、いづくにあるのだろうか。」ラテン文法やドイツ文法で「再教育」したところで、英國の生徒には、自分の母国語の中で何時対格に出く合っているのかは、分からぬ<sup>1</sup>。

ソネンシャインは、「印欧語の格組織に属している格の中のあるものは、近代英語においては、もはや個々の格としては生き残っていないという固知の事実」◎を否定しはしないけれども、やはり、英語において、与格等について述べる。彼のいわゆる「本来の与格（*dative proper*）」だけであって、「本来の与格でないもの（*dative improper*）」◎までではないけれども◎（印欧語の最も古い時代においては、奪格・処格・助格であったドイツ語の *aus dem hause, in dem hause, mit meinen freunden* におけるように◎）。恐らく、格論に対するわれわれの三つの態度の間にある相違は、次のようにいい表わせるであろう。「カームは、もっぱら機能を重視し、ソネンシャインは、形態よりはむしろ機能を重視し、そして、私自身は、機能よりは形態を重視するのである」と。従って、*to the man, of the man* は、カームにとっては、与格であり属格である。ソネンシャインにとっては、与格句であり属格句である。そして、私にとっては、*against the man, without the man* 等と同じ程度に、前置詞句であるに過ぎない（そしてまた、“he went to London”, “born of good stock”, “we spoke of the war” 等における用法とも同じ程度に）。この最後の見解が、他の二人の説のいずれよりも、私には、はるかに明瞭で、かつ矛盾のないもののように思われる所以である。（後の「叙法」の項参照）

グラタンとガレイ（*Our Living Language* 187ページ）は、*gold ring, University education, cheese sandwiches* 等のような語群の第一要素の格をどのように取扱うべきかと述べている。「この附属の関係は、“ring of gold”, “sandwiches of cheese” 等の関係と同じである。従って、嚴密

1. 近代英語の格の区別の虚構的性格は、アニアンズの表現中にも、明瞭にあらわれている（*Adv. E. Syntax* 90ページ）。「名詞に関して、主格・対格または与格であるということは、その名詞が同様の古代英語の構造においては、その格であったろうということか、または、屈折言語の場合ならば、われわれはその格では、いつもそういう意味を連想するというのと同じなのである。」

にいえば、これらの第一要素は属格である。しかし、それらをもっと漠然と修飾語と呼んでおいて、それで満足がいくのなら、実際上は、恐らくそれでよいであろう」。属格という用語を、*s* の語形だけに制限して用いない人々の困惑は、こんな工合なのである。*tea-pot*〔茶びん〕は、*pot of tea*〔一杯のお茶〕と同じものを意味しているのではないということに注意すべきである。厳密にいえば、*glass case*（ガラス製の〔箱〕）と*glass-case*（ガラスを入れる〔箱〕）において、二つの格を認めるべきなのであろうか。

カームは、彼の格理論を恐れ気もなく推し進めて、極論に至っている<sup>8</sup>。これは、彼の節の取り扱い方において見られ、その中で、彼は “I reminded him that he had promised it” という文において、属格節について述べている。彼の論法は、こんな工合である。*John's father* は、属格である。ところで、*the father of John* はこれと同じ意味である。だから、*of John* も属格である。*I reminded him of his promise* は、かくして、*of his promise* という属格を持っている。従って、*that he had promised it* という節もまた、属格と断じざるを得ない。このようにして、*I am sure that he will support me* においても同様である。私には、この一連の推論においては、何一つとして、確かな推論の連りといふものはないように思われるのである。よく似ていれるということは、文法的に同一であるということを意味するものではない。EEG § 36.7 およびそ以下に示した用例を参照。さらに、*I recalled to him his promise*（または、*that he had promised*），*I made him remember his promise*（または、*that…*）をもまた、引証しておいてもよかっただろう。

（オットー・イェスペルセン『文法の組織』§ 14「格」より）

- 1) 本文中の例文は、すべて原文のままにしてある。
- 2) [ ] 内のことばは、訳者がつけ加えたもので、原文にはない。
- 3) «[ ]» 内は、引用文の内容に対する Jespersen の価値判断の表現である。日本語のことばは、訳者が、加えたものである。

## 訳 者 註

この訳文の原本である Otto Jespersen の *The System of Grammar* は、彼の *Essentials of English Grammar* の根底に横たわる文法理論を説くために書かれたものである。しかし、本書は、それと同時に、彼が *The Philosophy of Grammar* で説いた文法理論（特に、格論と叙法論）を、E.A.Sonnenschein によって、*The Soul of Grammar* で反論されたことに対する反駁と、G.O. Curme が、*The Journal of English and Germanic Philology* で、Jespersen の *A Modern English Grammar* の二巻及び三巻を批判したことに対する反論のために書かれたものである。論述の形式は、*Essentials of English Grammar* の section に合せて書かれており、この訳文は、その中の §14、「格」の項の抄訳である。

格論は、周知の如く、Sonnenschein 及び Curme との論争で有名な所である。それで、本論中で、*The Soul of Grammar* における Sonnenschein 説を、反論している個所については、出来るだけ、*The Soul of Grammar* における原文を詳しく記載して、Jespersen の論述と比較出来るようにした。しかし、Curme の論文については、*The Journal of English and Germanic Philology* を入手することが出来なかったので、残念ながら、参照出来なかった。それで、Curme の *Syntax* 中で、同趣旨の論述のある所は、参考までに、それを記載しておいた。

尚、蛇足ながら、上述の *The Philosophy of Grammar* とこの *The System of Grammar* の一種の supplement として書かれたものに、著書自身が stiff writing だったと述懐している難解な、*Analytic Syntax* がある。

① *Chapters on English* で云うと、第二章 Case-shiftings in the pronouns (*Progress in Language*においてなら、第七章に当る所)の中で、I.Relative Attraction (§52), II.Blendings (§§53-59), III.Anacoluthia (§§60-64), IV.Influence from the Nouns (§§65-67), V.Position (§§68-90), VI.Phonetic Influences (§§91-106) の六つに分けて、詳しく論じられている。

尚、二人称において、you だけが用いられるようになった過程については、VI.Phonetic Influences に詳しく述べられている。

②, ③ *Progress in Language with Special Reference to English* (1894) は、Jespersen が、コペンハーゲン大学の英語学の教授に就任後、最初に発表した論文である。(1) chapters i.—v. and ix., dealing with questions of general philology, the development and origin of language, and (2) chapters vi.—viii., dealing with some special points in the history of English よりなっている。彼は、この中で、言語の発達に関する諸学者の説を紹介して、これを批判し、言語変化的一般的傾向は、「進歩」なのだと説いて、それを英語の格の変遷でもって、詳しく例証した（市川三喜「英語学」他）。この後者の部分は、Jespersen の学位論文の敷衍したもので、1918年に、*Chapters on English* として、再刊された。前者の部分は、後になって、*Language, its Nature, Development and Origin* に発展していった。

尚、1901年（明治34年）に、「イエスペルセン氏言語進歩論抄」として、新村出博士の訳本が、日本で刊行されている。また、この *Progress in Language* の序文の所だけは、「英文法研究」（1957年11月号から、1958年2月号まで、四回に亘って）に、池田儀一郎氏の訳注付きで、原文が掲載されている。

④ *Essentials of English Grammar* (1933) は、周知の如く、英文法の全分野を簡潔にまとめたもので、Jespersen が、*The Philosophy of Grammar* で説いた理論と、*A Modern English Grammar* で展開した体系を、近代英語の typical な用例を用いて、平易にまとめあげたものである（市川三喜『英語学』）。昨年末には、千秋書房より、中島文雄博士により、「エッセンシャル英文法」として、邦訳が出版された。

⑤ Concatenated clause または、relative concatenation。Jespersen; *A Modern English Grammar* I § 10.7 の用語で、関係詞節が、関係詞を接觸点として他の節に連鎖されている現象をいい、このような関係詞節を、連鎖関係詞節 (Concatenated relative clause) と云う（「新英文法辞典」）。

⑥ Substantive。普通の英文法で云う noun に相当する。Jespersen は、substantive と adjective を含めたものを noun と呼ぶ。「… I shall use the word noun (Lat. *nomen*) for the larger class of which substantives and adjectives are subdivisions.」 (P. G. p.72)

⑦ Genitive と possessive。普通の英文法では、この二語は、殆んど同義に用いられているが、Jespersen は、区別をする。*Essentials of English Grammar* § 14.6a にも、「A genitive is formed not only from substantives, but also from a few pronouns: one's, some one's, no one's, any one's, every one's, somebody's, nobody's, anybody's, everybody's; further, from he:his, from it: its, and from who:whose. In other cases we have special possessive pronouns corresponding to the genitive; but most pronouns (e.g. this, that, each) have no genitive or possessive.」とある。つまり、彼は、形態を重んずる立場から、名詞には、格は、common case と「common case +'s」の genitive case の二つの格しか認めない。この理論を、代名詞にも適用すると、例えば、he +'s>his のようなものが若干ある。従って、彼は、これらを、genitive case と呼ぶのである。しかし、my や your は、形態上、I +'s, you +'s とはならない。それゆえに、彼の立場からは、これらを、genitive case とは云えないので、possessive pronoun の中に入れるのである。しかし、同じ E.E.G. の §7.4. や §8.3s では、上述の his や its 等も possessive pronouns の中に入れているし、また、*A Modern English Grammar* II §9.2z では、「Corresponding to the genitive of sbs we have in the pronouns the so-called possessive forms (my, mine; our, ours; your, yours; his; her, hers; its; their, theirs; whose).」と述べており、*The System of Grammar* や上述の E.E.G. では、genitive といった his, its, whose を、possessive pronouns の中に数えている。

⑧ Henry Sweet; *A New English Grammar* Part I §140 に、「English has only one inflected case, the genitive, (man's, men's), the uninflected base constituting the common case (man, men), which is equivalent to the nominative, vocative, accusative, and dative of such a language as Latin.」とある。

⑨ E.A.Sonnenschein; *The Soul of Grammar* §8 に、「Some writers recognize only one case of English nouns (the genitive or possessive), on the ground that English nouns have only one form that shows a case-relation by an inflection; others, regarding both the inflected form (e.g. man's) and the uninflected form (e.g. man) as distinctive—the one

of the genitival relation, the other of relations other than that of the genitive — recognize two cases, and call the second of them the 'common case'. But this term will not bear examination. The *form* of this so-called case is no doubt common, i.e. common to several distinct case-relations; but in what sense can the *case* be called common? Common to what? The incongruity of the term 'common' is clearly seen by comparing it with the term 'genitive' or 'possessive', which these grammarians use side by side with it 'Genitive' and 'possessive' are functional terms descriptive of a relation; but 'common' is descriptive not of a relation but only of a form. Moreover the term 'common case' (or any less objectionable substitute for it that might be found) serves no useful purpose in grammar; for it confuses under a common name three relations which are distinct and which must be somehow distinguished from one another in terminology — the relations of the subject, the direct object, and the indirect object (e.g. in the sentence 'John gave the man money')」とある。

⑩ Grammatical category (or syntactic category) と notional category (or logical category)。これは、H.Sweet が用い始めた用語で、Jespersen の用いる意味は、*Logic and Grammar* または、*The Philosophy of Grammar* (pp.52—53及びpp.55—57) 等において詳しく説明されている。一口で云えば、grammatical categoryとは、「或る特定言語の言語的事象を記述する場合に用いる同じ意味を表す文法的形式即ち形態の集團」のことであり、これに対して、「外の世界の事実と関連し、また、或るものは、心理状態や論理と関連する言語外範疇」を notional category と呼ぶのである。例えば、tense や gender は、grammatical category に属するものであり、time や sex は、notional category に属するものである。

⑪ Sonnenschein の立場は、「… in this essay I set forth the grounds of the faith that is in me by showing that the categories of Case, Mood, and Tense, devised by the Greek and the Hindu grammarians, are applicable without violence to modern languages — provided that these categories are properly understood and defined.」(S.G. Preface p.vii) と云っている通りで、この立場を、印歐語の English, German, Latin, French, Spanish, Greek の六つの言語の格と叙法の用法によって、具体的に、実証する訳である。そして、その結論として、「An evolution there has no doubt been; but no revolution. The modern is linked to the ancient by an unbroken line of descent. (同書p.49)」であり、「There is, then, such a thing as a common Indo-European Syntax — common to all the languages of the family, modern as well as ancient — and its importance, both theoretical and practical, is great.」(同書p.115) と云うのである。そして、この見地より、印歐語の八つの格の中、英語には、Nominative, Vocative, Accusative, Dative Proper, Genitive Proper の五つの格があると主張するのである。

⑫ Instrumental case (助格)。印歐語族の格の一つ。主に前置詞 with, by で表わされる如き手段・方法・材料等を示す格で、サンスクリットやスラグ語系のものには認められるが、ギリシャ語・ラテン語・ゲルマン諸語では、おおむね「格の融合」により、与格や奪格に吸収されている。(『新英文法辞典』・『英語学辞典』)

尚、この格は、Mod.E.においても、*The more, the merrier. I am all the more inclined to help him.* (Sonnenschein; S.G. §16. cf.Curme; *Syntax* §16.4C) 等の冠詞の中に、その名残りがみられる。

⑩ここで、Jespersen が、具体的に、何を「a special case」と考えていたかは、彼の *The Philosophy of Grammar* と比較検討して考えてみると、同書の「Case」の章の「Nominative and Oblique」の項 (p.183, l.33) に、フィンランド語に言及して、「In Finnish the predicative is (1) in the nominative, e.g. *pojat ovat iloiset* 'the boys are glad,' (2) in the partitive "if the subject is regarded as referred to a class in common with which the subject shares the quality in question" (Eliot), "to denote qualities which are found always or habitually in the subject" (Setälä), e.g. *pojat ovat iloisia* 'boys are (naturally) glad,' (3) in the essive to denote the state in which the subject is at a given time, e.g. *isäni on kipeänä* 'my father is (now) ill,' and (4) in the translative after verbs signifying to become (change into a state), e.g. *isäni on jo tullut vanhaksi* 'my father has grown old.'」と云っているから、この(3)と(4)を念頭においていたのではないかと思われる。

⑪ Sonnenschein が、*The Soul of Grammar* § 11(iii) で、「The effect of phrasing and intonation in distinguishing cases may be illustrated by the special tone in which sentences containing vocatives are uttered in modern languages—the vocative being also separated off from the rest of the sentence by a pause.」と云っているのを指すものと思われる。

⑫ *Essentials of English Grammar* § 10.9 に、「John! may mean, among other things, "Come here at once," "How delightful to see you!" "Can it really be John?" "I'm ashamed of you," etc.」とある。

⑬ Sonnenschein は、*A New English Grammar Part I Preface* pp.3-4 で、「It follows that in any true definition of terms like 'case' ... difference of form plays no essential part. The important thing is the syntactical function denoted by these terms.」と述べており、*The Soul of Grammar* § 9 で、格についての自分の定義（本論にて後出）を述べた直後に、「That relation is not necessarily shown by the form itself, i.e. the form need not be distinctive of the relation; but the form may serve as one of the agencies whereby the relation is indicated. (彼の the agencies には、form の他に、order of words, context, phrasing and intonation がある。一訳者)」と云い、更に、同書 § 11 では、「The part played by agencies other than form in indicating case-relations is especially important in languages that have few distinctive forms.」とも、述べている。

⑭ 「If, then, variation of form is only one of four agencies (form, order of words, context, phrasing and intonation—訳者) whereby distinctions of case may be indicated, it is illogical to say that cases cannot exist in the absence of distinctive forms. The form of a case need not be either inflected or distinctive,... In the Germanic languages, ancient as well as modern (especially English), there are comparatively few surviving inflections, most of them having been obliterated by processes of phonetic change. But the uninflected form of a modern English noun without a preposition (e.g. 'man') is used in much the same

ways as the nominative, the vocative, the accusative, and the dative of Latin nouns, and may be described as being any one of these cases according to its function in the sentence in which it stands. Just as many English words may belong to different parts of speech according to their functions in particular sentences (e.g. 'love' or 'face' or 'man' may be either a noun or a verb, 'black' either an adjective or a noun or a verb, 'long' and 'slow' either an adjective or an adverb), so the uninflected form of an English noun may belong to different cases. The formal difference between modern English and modern German is only a difference of degree; so too the greater formal difference between modern English and Greek or Latin.」(Sonnenchein; S.G. §12)

⑧ Jespersen; *The Philosophy of Grammar* p.183にも、同様の論述がみられる。

⑨ Jespersen の P.G. Chapter II, M.E.G. I §1.2, E.E.G. Chapter IV 等で詳述されており、O. Funke との間で激しい論争のあった Jespersen 独特の文法学説である。「語類即ち品詞の分類は、単語の語形 (form) を基準にして分類されるべきである。」と云い、「extremely hot weather のような例において、hot は weather を、extremely は hot を、修飾している訳であるが、このような語の相互の関係によって生ずる機能は、上述の語類の分類とは区別しなければならない。そして、これを「ranks (階位)」と呼ぶ。而し、weather は primary で、hot は secondary で、extremely は tertiary である。」と云う。

⑩ 原文は、Infinitive の章の説明の文で、「The dative consisted of a distinctive dative form, *writenne*, etc., and the governing preposition *to*, which in Old English usually took a dative object, not an accusative object as today. (Curme; *Syntax* p.455)」となっている。所が、Jespersen の文章の方では、「...an accusative object as *today*.」と today が、イタリック体になっている。これは、Jespersen の Curme の格論に対する価値判断の表現であると思われる。

⑪ *The System of Grammar* の序文の所に、「...my points of view have been criticized recently... by Professor George O. Curme in two reviews of MEG I and II (in *The Journal of English and Germanic Philology*)...」とあるから、ここの “In his review of my book” は、上述の内容を指しているものと思われる。

⑫ Curme の dative についての記述は、*Syntax* pp.103-109に見られ、dative の *for* や *on* については、同書pp.106-107に詳しい。「Every three years he's raised the rent *on us.*」や「He shut the door *on me.*」などの例をあげた後で、「The development here from the dative to the preposition *on* (=against) indicates the desire for a clearer expression of the idea of disadvantage, injury. On account of its distinctive form the *on*-dative is spreading in this meaning in colloquial speech.」(*Syntax* p.107)と述べている。

⑬ 「前置詞」は、元来は、「副詞」である。例えば、in the house を例にとれば、「OE以前には、名詞 house は処格 (Locative case) をとって、それだけで in the house の意味を表わしたもので、in はさらにその意味を明瞭にするために添加された副詞であって、両者は互いに独立してそれぞれ動詞にかかったものであった。」「しかしに、副詞と名詞との関係がしだいに密接に

なって、場所の関係は常に in, on, at, by, under などと名詞との結合が用いられるようになり、いわゆる前置詞というものが副詞から独立した別個の品詞と感じられるようになったのである」(『新英文法辞典』)。だから、Jespersen が、Curme の “originally” と云う語に、“(!)” を付加して、「驚き」の意を表したものである。

㉙ 「This definition (Sonnenschein 自身の定義一訳者) bears a certain resemblance to that which is given by writers of the school of Wundt, but it differs from their definition in one essential point. Wundt made no attempt to interpret the term 'case' in its traditional sense: he gave an entirely new meaning to the term by treating it as denoting any expression of a case-relation. Professor Max Deutschbein, a disciple of Wundt, defines the term as follows: "Case is the linguistic expression of the relation in which an idea signified by a noun or a pronoun stands to the other members of the sentence".... This definition includes, and is intended to include, among cases every combination of a preposition with a case—not only combinations that are equivalent to cases, such as *of John* (=John's), *to me* (=me; e.g. 'Give the book to me' = 'Give me the book'), but also combinations like *in London*, *from London*, *before dawn*, *after sunset*, *among us*, *with him*, *without her*, *by them*, *because of them*, and so forth. According to this definition there are in every language, in addition to the cases that consist of a single word, at least as many 'cases' as there are prepositions—nay more; for many of the prepositions are capable of indicating more than one relation. But this involves a revolution in the meaning of the term 'case'; for the preposition...has always been treated by grammarians as a separate part of speech, and from this point of view the combination of a preposition with a case cannot be identified with a case standing alone.」(Sonnenschein; S.G. §10)

㉚ Sonnenschein; S.G. §9. 尚、この定義中、「...a form o[N.B.] ...」とある所の «(N.B.)» は、Sonnenschein の定義中には、見当らず、Jespersen の意見が挿入されたものである。 Jespersen の文法的立場から見れば、「語形」を殆んど考慮に入れていないと思われている Sonnenschein も、定義では「form」と云う語を用いていることに、注意をひきたかったのであろう。

㉛ Sonnenschein; S.G. p.18脚注1.に、「This paragraph (In the Germanic languages—a term which of course includes English—the dative, the ablative, the locative, and the associative-instrumental cases of the parent language were ultimately welded into one composite case, called the dative,...)」を指す(訳者) supplies the historical justification for the procedure of the British and the American Terminology Committees in not including an ablative in the list of modern English cases or case-uses. This exclusion of the ablative has been criticized by Prof. Allen Mawer... and Prof. Jespersen... as needing justification. These critics ought to have seen that the terminology committees were not engaged on the task of imposing the Latin case-system upon English, but were simply recognizing the well-known fact that certain of the cases belonging to the Indo-European case-system have not survived as separate cases in modern English. The use of names of

Latin origin for the five English cases does not in the least involve the forcing of the Latin case-system upon English.」とある。

◎ Dative proper と dative improper。Sonnenschein は、dative without a preposition を、dative proper と dative improper の二つに分ける。そして、“dative proper”の用法には、(i) as an indirect object, (ii) as an adverbial qualification of a verb or an adjective, (iii) occasionally as an adjectival qualification of a noun or a pronoun の三つの用法がある (S.G. §32) と述べ、(A) *Sociative-Instrumental Datives*, (B) *Locatival Datives*, (C) *Ablatival Datives* の三つを、“dative improper”と名づけている。そして、この用法は、old Germanic languages と Greekにおいて、見い出されると云う (同書 §§46-48)。

尚、dative proper に相当する prepositional dative を、Sonnenschein は、dative-phrase (同書 § 30) と呼ぶ。「Phrases with 'to' or 'for' which are equivalent to datives may be called 'dative-phrases'.」(Sonnenschein; N.E.G. Pt. I p.51.脚注1.)

◎ 「In modern English the sense of a distinction between datives improper and accusatives has been lost, partly because the distinction of form between the two cases has been obliterated by phonetic change, partly because Anglo-Saxon usage was not consistent with itself;... The only datives that are recognizable as such in modern English are datives proper, and even these only in contexts in which they can be replaced by phrases formed with 'to' or 'for'.」(Sonnenschein; S.G. § 15)

◎ 「The Germanic dative, in fact, came to have an even wider range of meaning than the Latin ablative. In the old Germanic languages ablative, locative, and sociative-instrumental datives were widely used without a preposition; but in modern German they are found only in phrases formed with a preposition, such as *aus dem Hause*, *in dem Hause*, *mit meinen Freunden*. Such datives are not datives proper; for *aus dem Hause* can never have meant 'out to-the-house', or 'out for-the-house'; it meant from the first 'out from-the-house', i.e. the dative was ablative, corresponding to the meaning of the preposition *aus*; in examples like *in dem Hause* the dative was locative, in examples like *mit meinen Freunden* it was sociative. The meanings of these datives improper are, no doubt, overshadowed in the consciousness of the modern German by the meanings which are inherent in the prepositions themselves.」(Sonnenschein; S.G. § 15)

◎ 「Genitive Clause」については、Curme; *Syntax Chapter XV [Objective Clause]* 中の pp. 239-240 において、述べられている。尚、pp. 240-241 では、「Dative Clause」, pp. 241-253 では「Accusative Clause」についての論述がみられる。

## 主なる参考文献

- Curme, G.O. *Syntax*. Boston (Heath). 1931.  
市川三喜 「英語学—研究と文献—」(改訂版) 東京 (三省堂). 1956.  
「英語学辞典」東京 (研究社). 1952.
- Jespersen, O. *A Modern English Grammar. I - VI* Copenhagen  
(Munksgaard). 1949 - 1949.  
*Chapters on English. (Selected Writings of Otto Jespersen)* (千城  
書房) 中に集録のものによる。)  
*Essentials of English Grammar*. London (George  
Allen & Unwin). 1953.)  
*Logic and Grammar. (S.P.E. Tract No.XVI)*, 1930.  
*The Philosophy of Grammar*. London (George Allen & Unwin).  
1955.  
*The System of Grammar. (Selected Writings of Otto Jespersen)*  
(千城書房) 中に集録のものによる。)  
大塚高信 「英文法論考」東京 (研究社) 1955.  
「新英文法辞典」東京 (三省堂) 1959.
- 小野茂 「Jespersen と Sonnenschein—Case について—」  
(「英文法研究」第四卷第七号 1960).
- Robins, R.H.  
(郡司利男訳) 「ヨーロッパ古代中世文法論」東京 (南雲堂) 1962.
- Sonnenschein, E.A. *A New English Grammar*. Oxford (Clarendon Pr.). 1923.  
*The Soul of Grammar*. Cambridge (Univ. Pr.). 1929.
- Sweet, H. *A New English Grammar*. Oxford (Clarendon Pr.). 1952

## 本校の学校行事等の目標

### 研究部学校行事等部会

従来から行なっている本校の学校行事等についてその目標を明確に成文化するため、6月7日、7月6日、9月13日、10月30日、12月11日、38年1月18日、2月26日に部会を開いて原案を作り、6月11日、7月10日、9月18日、11月7日、12月20日、38年3月5日の教官会議に報告、検討を加えた。

38年度には、それぞれの行事等について、実施の期日や実施上の具体的注意を研究する予定で37年度の部会を閉じた。

#### A. 儀式

- 1) 入学式 新入生に対して入学を許可し、本校生徒としての自覚と誇りを持たせ、新しい生活への意欲を高める。
- 2) 始業式 生徒の気持ちをひきしめ、新しい学期への期待を高める。
- 3) 終業式 その学期（年）を反省して、休暇に対する心構えを持たせ、つぎの学期（年）への意欲を高める。
- 4) 卒業式 1. 卒業証書を授与し、3か年間の生活を終えたことを自覚させる。  
2. 感謝の念を新たにし、将来の生活に対する心構えを持たせる。
- 5) 対面式 新入生・在校生間の親愛の情を深める。

(38.2.26部会—3.5教官会議)

#### B. 学芸的行事

##### 1) 作品展示ならびに研究発表会

1. 出品作品の製作、発表内容の研究によって、學習に計画性、継続性、創造性を持たせ研究製作の喜びを味わわせる。
2. 研究内容を発表する技術を向上させる。
3. 他人の研究・作品を尊重し鑑賞する態度を養う。
4. 各自の學習を反省させ研究心を高める。

(37.7.6—7.10)

##### 2) 学芸会

1. 日常の學習の集積を総合的に発表することによって、表現・鑑賞の態度・能力を高め、あわせて情操を養う。
2. 計画・運営を通じて、自主性、企画性、協調性を養う。
3. 学校教育に対する家庭の理解と認識を高める。

#### C. 保健体育的行事

1) 定期健康診断(測定検査、結核検査およびその他の検診)

1. 生徒の健康保持増進をはかるため、発育・健康状態を正しくは握し、疾病・異常の予防措置・治療・矯正の指示を与え、保健指導と環境整備の適正化に資する。
2. 自分の発育・健康状態について学年相応の処理能力を養う。
3. 保護者に結果を通知して生徒の健康に対する关心を深め、正しい協力を求める。

2) 臨時健康診断

1. 行事実施の前に健康診断をして、生徒および保護者に健康状態を自覚させ、行事参加の適正をはかる。
2. 卒業前に健康診断をして、生徒および保護者に健康状態を正しくは握させ、進学・就職指導の資料とする。

3) 予防接種 腸チフス・パラチフス・流行性感冒などの予防接種を実施してこれらの伝染病の予防をはかる。

(37.9.13・18 - 11.7)

4) 体育大会 1. 日ごろの体育の成果を発表し、心身の健全な発達をはかり運動する楽しさを味わわせる。  
2. 集団行動を通じて自主性、企画性、協調性を養い、フェアプレイの精神を高めるとともに各個人に最善の努力をさせる。  
3. 学校教育に対する家庭の理解と認識を高める。(37.6.7 - 7.10)

5) 体力測定(未了)

6) 耐寒訓練 寒さに負けない強い心身を鍛錬する。

(37.12.11 - 12.20)

7) 臨海訓練 1. 水泳の技能を高め、心身を鍛錬すると共に、安全に身を処する能力を養う。  
2. 集団生活を通じて自主的生活態度を養い社会性を身につけさせる。

(37.6.7 - 7.10)

D. 遠足

1. 歩くことによって、健康的で明かるい心身の発達をはかる。
2. 集団行動、公衆道德について望ましい体験を得させる。
3. 校外の自然や文化財に接することにより、生徒の経験を豊かにする。

E. 修学旅行

1. 自然、文化、経済、産業、政治等の重要地を直接見聞することによって、教科学習や特別教育活動を拡充する。
2. 健康、安全、集団行動、道徳などについて望ましい体験を得させる。
3. 師弟や学友が生活を共にすることによってよい思い出を作り、学校生活の印象を豊かにする。

(37.9.18 - 11.7)

#### F. その他の

- 1) 知能検査 個々の生徒の知能を測定し、指導の適正化に資する。
- 2) 大そうじ 協力して自分たちの環境を自分たちの手で清潔にする習慣を養う。  
(37.11.8—38.3.5)
- 3) 退避訓練 非常災害の場合に生命、身体の安全をはかるため、適正な判断に従い、秩序を守り沈着敏速に行動する能力を養う。  
(37.12.11—12.20)

研究集録 第5集

昭和38年6月発行

大阪市天王寺区南河堀町43  
大阪学芸大学附属高等学校天王寺校舎  
大阪学芸大学附属天王寺中学校

編集発行者 代表者 田辺清市  
印刷所 株式会社立成一進堂

卷之三

卷之三

卷之三

卷之三

卷之三

卷之三

卷之三

卷之三